

ふるさと  
海東

第二十六輯



潮来市郷土史研究会







## 海軍水兵 穴戸甚三郎氏訪問記

### 一元連合艦隊司令長官

### 山本五十六従兵

#### その一——和平を求めて——

潮来市水戸烈士遺徳顕彰会長 土子幸三

連合艦隊司令長官山本五十六は少尉候補生時代には日本海々戦を戦い、昭和十六年十二月八日真珠湾攻撃を総指揮して国民的英雄となった。小学二年の朝、布団の中でラジオのいつもとは違う宣戦布告のニュースを聞き、起きてみると父親は米英と戦争が始まったと深刻な表情であった。十三年と十六年大水害にたたきのめされ、動員されたら、と生活の不安がよぎったのであろう。子供心には知る由もなかった。

「やつて見せ、言つて聞かせて、させてみて、ほめてやらねば人は動かじ」は有名な言葉で実践し、人情味のあった人と聞く。

私の従兄は山本長官が航空母艦赤城の艦長時代、選抜されて、水兵となった。長官に鍛え抜かれた海軍精神を聞いて、強く印象を受けたものである。記念に残してあった水兵の白い軍服は水をはじくすばらしい生地で海へ飛び込んですぐ抜

ける様にセーラー服で軍靴であった。

今回、山本長官の従兵で穴戸隆夫氏の父が元気で居ることを知り、当時の話を聞きたいと申し入れたところ、家族も聞いたことがないまま九十才になってしまったので、良い機会なので兄弟の穴戸彰氏、穴戸徳寿氏、親族の穴戸健治氏、同行した石津寿満夫氏を加え六十七年前の話を聞くことが出来た。

幕末の天狗書生の乱でも負け組は見まい、聞くまい、語るまい、で困乱期の動きが検証出来ないのが石津氏と語りべを心掛け機会をとらえては取組んでいるところである。当然穴戸氏にとつても同じ心境であることは間違いないので、戦いは人類史上あり得るもの講和の時期のとらえ方にあるので、長官が前線に立つて戦いをどの様に収めようとしたのか、を知りたいためであった。

幕末の困乱は多くの犠牲者を出し、元勳達の收拾で近代国家を樹立した。日清日露の戦いも両大国を相手に長期に戦えば消耗は甚大であり、犠牲は計り知れないことから、日清戦争も勝利を講和に結びつけ、日露戦争も勝利を金子堅太郎と同期のアメリカ大統領に派遣して講和を進めたことは賢明な措置であった。一方満州事変支那事変と大陸に進攻して全面戦争となり、世界を相手に戦ったが山本長官はアメリカ駐在武官を経験し、アメリカの航空機や造船技術が先端を走り、工業生産力を知っていたので、この戦争に反対であつ

た。然し決ったからには半年は暴れて見せると。その間に早く講和を願ったのではなかったのか。

十七年二月一日シンガポール陥落で白旗をかかげてやって来たパーシバルと山下將軍は、会談で講和をすべきであったが、イエスカノーか、戦って日浅く、軍の勢いで降伏をせまっては応ずる筈がなかった。

ハワイ奇襲で事前に回避した敵空母を打ち洩らしたこと、十七年五月ミッドウェイ海戦で、レーダーで察知され、吾が方空母四隻を失い、大敗したことによって制海権と制空権を失い、ソロモン沖海戦でも劣勢にたたされた。ガダルカナル飛行場攻防戦で第一次一木連隊、第二次川口旅団、第三次丸山師団、第四次佐野師団が肉弾攻撃を繰り返して、開戦前の十四年、ソ満国境紛争、ノモンハンでソ連の火焰放射器にやられ、失敗し、今回も初戦火焰に焼かれ全滅すると、前線視察した辻参謀はそんな筈はないと、同じ戦法を繰り返して火焰放射器の前になすべもなく全滅したのであった。そんな不利なブーゲンビル島ラバウル基地の前線でこの戦いをどう收拾し終らせようとしたのか。

そこで宍戸氏の話。

十七年九月、同窓生二人が海軍、あとは全部陸軍で一月に現役出征した。横須賀海兵団に入隊、水兵となる。ポートの脱着兵であった。入隊後現役兵から大尉になった艦長で船は造ればあるが生命は大事にしると訓示を受けた。ブーゲンビ

ル島ラバウル基地配属になり、山本長官の従兵に選抜された。二等一等等水兵の三名で身元がしっかりしていること、頭が良いこと、美男子であることが選抜の条件で宍戸氏はその一人であった。長官とは四日間位であったが、髭がなくて女のように白い顔であったことが印象に残っている。長官とは語ることはなく食事のあと、お茶を出し飛び立って行った。

戦史によると十八年四月敵機の銃撃を受け、密林に不時着、軍刀をかまえて頭を銃弾で射抜かれていた。遠方からだとも傷口は大きい、小さいので至近弾であった。制海権、制空権を失い、危険な最前線で指揮をとり、大空に散って、戦争を終結させたかったのではないか。

長官散華後、内地配属となり、帰還の船が敵潜水艦の魚雷攻撃で沈没、3時間泳いで駆逐艦に救助され、トラック島夏島に上陸、鯉節やバナナで飢えをしのいだ。小学生の時、家の周囲が深い江間であったので、水泳を覚えたので浮いていられたので助かった。泳ぎの出来ない人は浮いていられないので沈んで行く、気の毒であった。水雷学校修了後千島列島最北端の占守島しむしゅ転属、更に北海道千歳から千葉県田浦へ転じ、本土決戦の水雷特攻要員で終戦を迎えた。終戦で命拾いしたのであった。

大正十年生れは開戦の翌十七年現役兵として出征、終戦までに各地配属となり多くの戦死者を出した。

私の親戚でも宍戸氏の同窓で水戸二連隊入隊、関東軍へ配属、南方転属、ペリリュー島攻防戦で戦死した。ペリリュー島攻防戦は熾烈で大東亜戦争で米軍相手に唯一日本軍は勝利した。第二波にも勝利した。第三波には弾丸盡きて玉砕した。が十九年九月、ここで米国は日本に勝つ見通しはついたが、本土決戦で、この様に多くの犠牲者を出しては忍びないとして講和を決意したのは正にこの一戦にあったのである。米英支ソによるポツダム宣言が発せられ、御前会議で天皇の裁断によって受諾し、戦争は終結した。

一九二〇年代、アメリカは石油エネルギーによってベルトコンベアによる大量生産で世界を制覇し、遅れた日本は追い込まれ、食えない者が続出、大陸へ解決を求め、紛争は既に始まっていた頃、私は生れ、小学六年が終戦であった。十九年秋頃から敵機の空襲と物資不足、米軍が上陸したら信州へ逃げると、九州の特攻基地出張の帰途、立寄った叔父がそう云って帰ったので、覚悟していたところ玉音放送で終戦、講和となり、ホツとしたのであった。

日本は好戦的で侵略国と云われるが、一九四五年までに全世界で平和な日を当時の茨城師範学校の戦史資料室に調べてもらったところ三十四日と出た。つまり世界のどこかで戦乱に明け暮れていることになる。その前提で日本史、東洋史、世界史通算一万年を中・高六年間で学んだ結びは人間は食欲、つまり生きる欲がある。科学の進歩で格差を生じ食える

者と食えない者が出る。ここで紛争が生ずることであった。紛争を防ぐことは食の配分であると、卒業試験歴史の論文に「戦争と平和」と題してしめくくった。

愛国心や忠孝一致の水戸学をたたきこまれた郷土の先輩達は国の興亡に身を犠牲にして戦ったのであった。

パソコンの発達は格差を生み拡大の一途である。改革によって乗り越えなければならぬのは歴史の教えるところである。試行錯誤を繰り返しながら次なる改革は道州制による地方分権へと進むことになる。増える国債残高を解消し、ユーロ圏に対し、アジア圏の形成が課題である。困難を乗り越え、食える様に和平を求めては——いつの世でも変らない人間の営みである。

## その二 — 山本長官の教養に寄せて —

山本長官は将棋が大好きで従兵長は常に将棋盤を携行して、従兵長や参謀を相手に木村義雄よりも指す回数が多く名人より上手いぞと云って居られた。下々まで影響を受けたものか、私の従兄も将棋や囲碁を覚えて、よく指したものである。十手二十手先を読むことの訓練なのであったらう。

日本の戦前は暗記が優先ですべてであり、体験、応用に遅れをとった。日本の暗記型は競走意識から閉鎖的、排他的で

自己本位であつた。一方アメリカの体験、応用型は共に体験し、課題に取組むチームプレーで開放的で創造力があつた。中国は官吏登用試験に科挙の制度があり、唐から清の時代まで千年も続け、試験と暗記に追われ、すっかり創造を失つた歴史がある。

アメリカで磨いた山本長官の体験と先見は少数派で理解されず、折から台頭したファシズム旋風に流され残念であつた。昭和天皇も開戦を阻止すれば生命をねらわれたと会見で話されたがそれほど強大な動きであつた。

大陸に足場を進めた日本は日独伊三国同盟を結んで先進国の米英と対立した。米国のハル國務長官はハルノートを通告して中国からの撤退を求め、ルーズベルト大統領はABCドラインを設定して日本への石油輸出を禁止した。資源を求めて南方進出へと泥沼化し、開戦となつた。が自己本位を貫いて大陸に権益を拡大して行くことは列強が許さなかつた。米國を過小評価し、戦いに敗れ、その反省から、戦後の日本は暗記から、体験応用へと変遷し、創造の展開は世界第二位の経済大国に発展し、國際派と云われた山本長官のアメリカ型が永遠の課題として生き続けている今日である。國の興亡に當つて犠牲となつた先人を語り伝えて行くことは供養であり、誤りを繰り返さないためにも、平和な今日、そう心掛けないと相済まないのである。



穴戸 甚三郎

茨城県行方郡潮来町延方  
電話〇二九一六六一三六六番

元職 海軍二等兵曹  
年齢 大正十年十月二十三日生  
経歴 穴戸家は代々宮農を以て榮える旧家。尊父定七氏は家業にいそむ傍ら区長等を務め、地区発展に貢献した。その三男として呱呱の声をあげ、地元校卒業後、青年学校で軍事訓練に励む。家業に熱汗を払い、昭和十五年、良縁整い、同村の旧家である鈴木家の愛娘ひささんと華燭の典を挙げた。十七年九月、一歳だった長男隆夫氏を夫人に確と託し、現役兵として横須賀海兵団に入団。苛烈な新兵教育後、ニューブリテン島のラバウル海軍航空隊へ転属となり、横須賀を出帆。波濤万里の大海原を越え、目的地へ着く直前、敵潜水艦の魚雷攻撃を受けたが、無事上陸した。敵の攻撃は日々熾烈化し、連日の様に激しい空襲に曝され乍ら任務に奮励。十八年四月、山本長官散華後、内地帰還となるも、赤道直下二度の海上で敵の攻撃に遭い、沈没する寸前、駆逐艦に救助され一命を拾い、トラック諸島夏島に上陸。既に食糧不足は深刻で、経節を噛んで飢えを凌いだだが、栄養失調になり体力は弱っていった。跳梁する敵の攻撃を回避し乍ら、漸く横須賀へ帰着、内地勤務となる。水雷学校に入校して、六ヶ月間研鑽を積み、内地防衛のため防空要掘り等に寧日なく熱汗を注いだ。第十二海軍航空艦隊に転属となり、北方の樞たるを肝銘して、千島列島占守島へ派遣された。その後、北海道千歳へ戻って勤務。更に田浦へ転じ、魚雷調整班に配置されたが、敵機の攻撃等で日本全土へ被害は広がり、終戦を迎えた。悄然たる儘、残務整理に当たり帰郷。戦後は農業に精励努力を重ねる一方、増産班長を務めたり、区長や消防関係、子供会関係等、地域の各種世話事に骨身惜しまず大いに尽力した。又、寺社総代も務めた。

# 山本五十六元帥の人生訓

窪谷 悌二郎

平成二一年度潮来市郷土史研究会の会員研修で久里浜・浦賀・横須賀方面に出かけた。参加人員五十八名。二月の時期としては天候にも恵まれ幸いであった。

帰りの車中、延方地区五班の土子幸三さんより元帥山本五十六海軍大将のことのお話があった。

社会人としての駆出し時、勤務先は横浜にあった。職場には旧「横須賀鎮守府工廠」の技師・技手上がりの先輩等もおられ、近代工学の発祥の地としての幕末の「横須賀製鉄所」から「造船所」、明治政府に引継がれてからの「横須賀鎮守府工廠」など、職場の歴史、技術の歴史、質問すれば次々と答えが返ってくる親父と同一年の囑託技師の話を聞くのも昼休みの楽しい時間であった。

連合艦隊司令長官として殉職なされた山本五十六海軍大将、連合艦隊の本拠地は広島県呉市に置かれていたのでなじみは薄かったが、海軍航空隊発祥の地・横須賀には縁が深く、満州事変前後の軍備拡張に始まった三大戦艦、大和（呉）・武蔵（長崎）・信濃（横須賀）の建造の一翼を担っていた。

横須賀工廠では、戦艦から途中、航空母艦に設計変更され

た「信濃」七一、八九〇トが、世界最大の空母として、昭和一九年一月一九日に竣工した。

既に壮烈な戦死を遂げられていた山本元帥も、その早期完成を待望なされていたのだろうか。

一月二八日に横須賀を出港、南方海域に出撃すべく、呉に回航途上、二九日午前三時一七分、潮岬沖で米潜水艦の魚雷四発をくらい七時間後に撃沈してしまった。

帰郷後の職場では、照明器具の点灯装置の製造に携わった。

照明の「光源」としての白熱灯、この国内製造拠点の地の一つは横須賀にあり、勤務先の製品と異なるがマツダ・ランプと名を聞けば懐かしく想われる方もおいでになると思う。

時代の趨勢とともに技術の変遷は続き、照明も白熱灯から蛍光灯、そしてLEDランプに遷り変わろうとしている。白熱灯の製造の終熄も間近となった。

蛍光灯、光源として大量の熱を放射しないことを利点に、最初に本格的に採用されたのが、前述の三大戦艦などの艦内照明であった。時は、昭和十三年頃からか。民需用として普及するには、その後、十五年ほどを経ているのだろうか。

駆出し時代は社外の会合・講習会の出席要員であった。その時、何処かで頂いてきたのが、次に掲載する山本五十六元帥の揮毫なされた「男の修行」という処生訓の一文であり久しぶりに思い出し持ち出してみた。

男の修行 山本五十六  
 苦しいこともあるだろう  
 云い度いこともやろだろ  
 不満なこともあるだろう  
 腹が立つこともあるだろう  
 泣き度いこともあるだろう  
 、これぐざー  
 ちうえてけえが  
 男の修行である



山本五十六海軍大将

山本五十六元帥年譜

明治十七年 四月 四日 新潟県長岡市にて高野貞吉六男として出生、父は長岡藩牧野家儒臣

海軍兵学校入学  
三四年一二月  
三七年一二月  
兵学校卒業、海軍少尉候補生、巡洋艦・春日乗組

三八年 一月  
五月二七日 日本海海戦にて重傷（右下腿部火傷。左手、人差指・中指損失）

八月  
海軍少尉  
海軍大尉、宗谷分隊長  
横須賀鎮守府副官  
海軍少佐

大正 三年 五月  
四年一二月  
五年 八月  
山本家の養子となり家督相続、養家の山本家は長岡藩牧野家の家老格

一二月  
海軍大学校甲種卒業  
会津若松の人・三橋レイと結婚  
米国駐在、ワシントン会議随員等  
海軍大佐

一二年一二月  
一三年一二月  
霞浦海軍航空隊教頭兼副官

昭和 三年一二月  
四年一〇月  
五月一二月  
八年一〇月  
九年 四月  
一〇年一二月  
一一年一二月  
一三年 九月三〇日  
一四年 三月

赤城艦長  
ロンドン軍縮会議全権委員随員  
海軍少将  
海軍航空本部技術部長  
第一航空戦隊司令官  
ロンドン海軍軍縮予備会議代表  
海軍中将  
海軍航空本部長  
海軍次官  
軍人傷痕記章第一号授受  
連合艦隊司令長官兼第一艦隊司令長官

一五年一二月  
一六年一二月 八日  
一八年 四月  
五月二二日  
六月 五日  
大東亜戦争勃発、連合艦隊司令官  
前線にて作戦指導中、壮烈なる戦死を遂ぐ。享年六〇  
元帥府に列せられ、元帥の称号を受く。正三位大勲位菊花大綬章を賜り功一級に叙せられる  
国葬（日比谷公園）、市営多摩墓地に葬られる

海軍大將  
大東亜戦争勃発、連合艦隊司令官

海軍大將

海軍大將

海軍大將

海軍大將

海軍大將

海軍大將

海軍大將

海軍大將

# 小堤少尉と永沼挺進隊

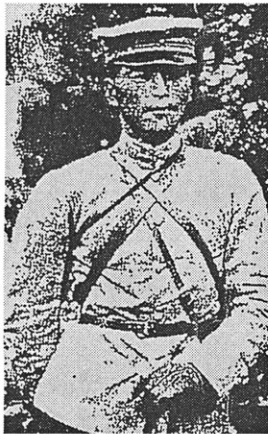
潮来市郷土史研究会 高田 清

編集 柴村 勉

昭和の初期、山中峯太郎の【敵中横断三百里】は日露戦時、建川中尉以下八旗の挺進斥候の物語で日本中の青少年の愛読書の一つであった。しかし永沼挺進隊の事は、その戦略上の性格故に広まる事なく、ながらく歴史の中に埋没されていたものである。昭和四十九年その偉業七十年を記念し島貫重節著「あゝ永沼挺進隊上下」が刊行され、戦死達の活躍が詳細に記述されたことは日本国民として欣快とすべきである。

日露戦争最大の決戦である奉天会戦の時、永沼挺進隊は極秘裡のうちに派遣され、その任務は敵の背後を攪乱するための純然たる攻撃部隊であり、兵力は連隊長・永沼中佐の指揮する騎兵二ヶ中隊と蒙古のパトルシアンを統領とする蒙古兵二百余騎を合わせた総兵力五百騎よりなる挺進騎兵部隊であった。九州男児宮内大尉により企図され難行苦行の実行面は一見鈍重に見える東北の兵士たちより成り、更に板東の剛のものたちにより具現されたものと云う。その代表格として潮来市大賀出身の小堤少尉がその人である。全員が小堤少尉

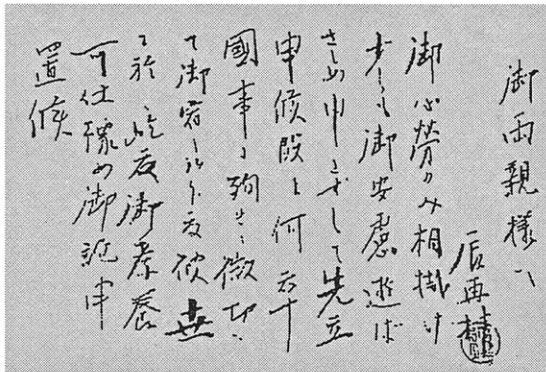
を習えという合言葉で少尉を実行の「活模範」としていたと云われる。小堤少尉の経歴は茨城県潮来市大賀出身明治十三年十二月生まれ、軍人としての志を立て水戸中学（現水戸一高）（校長宅に住み込んで通学）、上京して新聞配達をしながら苦学、成城学校へ入学。明治三十一年陸士予科へ入校。同三十六年騎兵少尉（陸士十四期生）。同三十七年日露開戦、従軍し永沼挺進隊とある。小堤少尉は苦学力行の人で、幼年雑誌で独学して中学に入り、水戸中学時代は北辰館にて剣道を修練した事が後日ロシアコザック騎兵との遭遇で活躍の根源ともなったようである。東京の成城学校とは陸軍の遺児および陸軍生徒志願者の学校で当時学費無料、校長は児玉源太郎大将とある。また小堤家は小池安之参謀（のち中将）の実家、隣接する鹿嶋市の姻戚関係にあった。風雲急を告げるロシアとの対峙が小堤少年をして軍人としての志を持つきっかけとなったことを現在の小堤家の当主（少尉の甥にあたる）宗雄氏は語り継がれてきた当時の状況を述懐している。



出征時の小堤辰治郎少尉

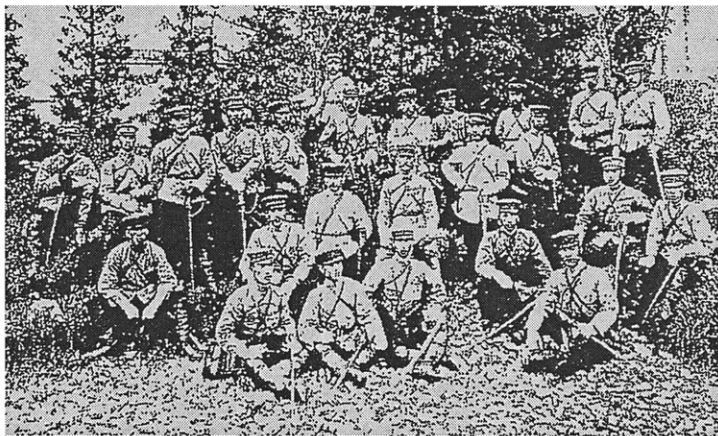
さて、永沼挺進隊はロシア軍の後方錯乱と新開河鉄橋爆破という使命をおび種々の困難を乗り越え、いよいよ二月十

一日紀元節にあたり、使命第一とする鉄橋爆破の決行日となった。小堤少尉を中心とする爆破作業隊は、夜間に紛れて敢行、敵陣地の銃眼の主なる方向は勿論橋脚破壊を阻止するためのもので、主火力は橋脚に集中していた。たちまち味方の兵士が敵銃弾に腕を撃ち抜かれ、また班長として指揮していた小堤少尉は、当初右首に擦過傷、二発目は肩に、三発目は股に貫通銃傷を受けたが、剛毅の少尉は一切黙っていたという。一回目、二回目の小規模の爆破にがっくりする永沼隊長の耳と目に三回目は大爆音とともに天を焦がす火柱が真っ赤に、垂直に、そして鉄道の枕木やレールまでも爆煙に混じって舞い上がったとある。爆破は一部の成功のみで終わる



小堤少尉の遺書

が、ロシア軍に与えた心理的影響ははかり知れないものがあつたといわれる。しかし重傷を負う小堤少尉を始め挺進隊の帰路は死よりも辛く、担架に身を横たえて一日七十キロにおよぶ行軍は、戦友たちの負担を軽減しようとする少尉に上官は強く諫め諭した。まさに難行、苦行の



永沼聯隊將校団の出征記念撮影

連続であつた。手術道具を盗難に遭い失つてしまった軍医は、肉切包丁を使い小堤少尉の手術を断行しなければならなかつたが、少尉はこれに耐え抜いたという。さらに將校のみが許された六本のローソクの光を頼りに敵の追撃隊がますます切迫しつつあるなか、六千字におよぶ戦闘報告書を徹夜で書き上げた記録がいまも現存している。

「南漢号」に身を高島従卒に縛り付けさせ、敵のコザック騎兵に敢然と立ち向かい中学時代修練した剣道の気概をもつて敵の主力を退却せしめたものである。しかし、自身は敵の槍を腹中に受けていたが「敵の逆襲に備えよ」とうわごとのように繰り返していたという。高島一等従卒を涙とともに驚嘆せしめていた。

世界一の陸軍力を有したロシア、不凍港（旅順港）を強圧と不当な三国干渉により自由にしたロシア東洋艦隊は、さらに優勢なるバルチック艦隊を東洋に遠征させ、日本海軍との決戦にのぞむ態勢をしいた。ロシア皇帝ニコライ二世はマカーキー（さる）どもとわが国とアジア民族を侮り一蹴しようとしたものである。このような時代背景の中で小堤少尉は苦学力行、見事に難関を突破しまさに軍人としての道を歩みはじめようとした初陣の戦闘であつたのに！ 上官より信頼され、部下たちからは慕われたその人柄が、明確にお写真より偉丈夫の軍人そしてその風格が偲ばれる。この潮来市大賀に生を受けし小堤少尉の気概と魂は、多くの戦友たちとともに世界史を揺さぶり、世界中を驚嘆せしめ、フィンランド・トルコの国民を歓喜せしめ、さらにアジアの諸国を独立へと駆り立てたことは永く後世に語り継いでいかねばならぬことである。

我日本にとつても明治の人たちが国難に立ち向かつた気概と魂を是が非でも継承していかねばならないことである。

高田 清氏 略歴

昭和十年生

茨城県潮来市生まれ東京都立小松川高校卒業

卒業後直ちに陸上自衛隊に入隊

四年の任期を経て退職 郷里に帰り自営を営む。

昭和三十七年高田商会設立 結婚

四人の男子に恵まれ長男千裕氏を国士館大学に

三人の男子を陸上自衛隊に入隊させさらに国士館大

学に学ばせ当大学より国士の家の称号を贈られる。

永年にわたり茨城地連自衛隊各後援団体に所属 平

成九年 防衛長官賞を贈られる。

現在潮来市郷土史研究会に所属する憂国の士。

## 農村教育・郷土教育の父

### 明間 卯之介

— 師弟同行・率先垂範 —

藤原 鉄司郎

#### ◇一つの軌跡

— 明治・大正・昭和前期を生きる

明間卯之介先生は慶応三年（一八六七）五月九日、行方郡八代村上戸（現潮来市）に生まれ、昭和一六年一月一八日、



明間卯之介（20年勤続記念）

七三歳で亡くなられた。この没年、一九四一年の三月一日には国民学校令が公布、四月一日から発足。時代は太平洋戦争へと走り出す。さて、明治五年の学制、一二年の小学校令、一九年の小学校

令（義務教育を法的に規定、四年）、四〇年の小学校令の改正（義務教育六年）。そして、大正、昭和の前期。——『茨城県教育史』の時代区分による義務教育準備期、国民教育樹立期、教育活動進展期を、明間卯之介という真摯な教育者——茨城県下最初の奏任官待遇小学校長——を通し、教育の一つの軌跡が描き出される。戦後の教師としての私にとつて、多くのことを学ばせてくれる。

まず、その軌跡を描く基盤としての、卯之介少年の思想形成はどうであったか。明治の当初、小学校の校舎が正式に建てられるようになったのは、一五年あたりといわれる。当時は小学校の教育課程にもまして、地方には漢学塾があり、儒教主義の教育が行われていた。「明治の人」を考えると、このことは見逃せない。つまり、何か思想に、実践に一本太い背骨が通っているのである。

向学心に燃える卯之介少年は、小学校の課程を「飛び級」で終え、香取の津之宮の熱田塾に学ぶ。後年愛唱し、自身の教育信条を示すものとしての、佐藤一斉「言志後録二二」

——誘掖してこれを導くは、教の常なり。警戒してこれを諭すは、教の時なり。躬行して以てこれを率ゐるは、教の本なり。言はずしてこれを化するは、教の神なり。抑へてこれを揚げ、激してこれを進むるは、教の権にして変なり。教もまた術多し。

「躬して以てこれを率ゐる」、師弟同行、率先垂範は先生

の教育道、教育実践の要である。明間先生の生涯の軌跡は、まさに、この「躬行」にあった。

「明間卯之介 上戸小学校助手申付候事 明治一七年二月二〇日 行方郡役所」の辞令を受け、一七歳にして地元の学校に奉職。その当時、茨城教育の課題としては、義務教育の実施、小学校制度の改善。それと相まって教員養成の充実が求められていた。県は水戸上市の滝岡校舎を廃し、旧水戸城本丸跡に茨城県尋常師範学校を設立。教育者を志す卯之介青年はこの教育機運、この教育興隆の空気を十分に吸い、燃える教育愛を胸に秘めて、明治二二年三月に師範学校を卒業する。

### ◇農村教育の道ひとすじ

—— 妻根校三三年の実践 ——

卒業後、行方郡玉川尋常小学校、大和尋常小学校に勤める。そして、明治二六年（一八九二）六月二八日、東茨城郡妻根高等小学校の開校とともに赴任し、以来、大正一四年（一九二五）三月、廃校までの三三年、二六歳から五七歳までの妻根校での生活、農村教育ひとすじの道が描かれるのである。

先生自筆の履歴書によると、（大正八年八月に書かれたこの履歴書以外、先生の手になる記録は何も残されていない。）

明治二六年六月二八日

東茨城郡妻根高等小学校訓導

但本科勤務

月俸金拾六円給与

明治三一年一〇月二〇日

兼任妻根高等小学校長

自今月俸金式拾円給与

明治三九年一二月四日

兼任妻根農業補習学校訓導兼校長

月手当金参円ヲ給ス

こうして三三年、この教育実践を支えたものは、いったい何だったのだろうか。

—— 先生は性来寡欲にして恬淡、其の子弟の教育に当るや、農村生活に適應する堅実にして真摯なる人物の育成を主眼として、之に全心全霊を傾倒し、その敬虔なる姿は、真に教育者の権化とも称すべく、あまねく県下にその名声を讃えられ、かりそめにも身の榮達、転出の如きに對して、あえて一顧だにせず、黙々、へき村にとどまって薫育に従って三〇有三年、門下生として育むこと実に三千数百名、先生を景仰すること、あたかも乙女の慈父に對するが如し。

—— 頌徳碑の碑文から

機会を得て、教え子である大和田正さん（二内原町議会議

長、明治三八年生れ）から話を伺う。そして、妻根校舎のあった中妻村大字大足（オオダラ）の地に案内してもらい、また、先生の霊塚のある安国寺も訪れる。

——先生の教育の基本は、茨城県は農業県だから、茨城の教育で一番大切なことは、農村の子弟の教育にあるとの信念。その頃の高等科は一・二年制が普通で、この妻根校には三年があり、男女合併のクラスで五〇名以上はいた。校長はとくにこの三年生の指導に当った。なかには水戸農業の試験に落ちて、三年に編入、一年間在籍し、次の年、水農や水中へ進んだ者もいた。近隣だけでなく、水戸、常澄あたりからも、先生の名声を慕って教育を受ける人もいた。直接、先生の指導を受けた者の中で、村長になった人が一八名いるとか。

日常の先生の姿は、「底光りする眼ざし、犯しがたい人物」として教え子の目に映っていた。仕事は率先垂範、師弟同行。肥たごを自ら担ぐ校長、ワラ加工を手にとつて教える校長。なかでも先生のあみ出した栽培の一つに「根ぶか太ねぎ」があると。——唯一つ残っている妻根校の門柱の前面いっぱい広々と、このネギが土高く寄せられたウネを、手で指さしながら感慨深げに語る大和田さん。それに誘われ、生徒の真中で働いている明間校長の姿が目には浮んだ。

いま手許にお借りしている手紙。明間先生への親展文書、

差出し人は文部省視学官、服部教一氏。（捺印の日付がはっきりしない。）

——拝啓、陳御壯健奉賀候 扱此の間は貴校生徒の農作物御送付に領り有難く存じ候、早速之を陳列して大臣閣下始め高等官等の観覧を乞ひ又府下新聞記者一同にも縦覧を許し候処 何れも其の見事な作物に驚嘆致し居り候……これを受けての新聞記事（これも日付、新聞社名がないのが残念）

——農村の改善富源に関し最近の実況調査につき服部文部視学官の語るところによれば学校児童をして之を為さしむることは最も有力なる方法にて実例は近く米国の玉蜀黍改良によりて明らかなるが近県視察の結果

▲全村蔬菜の改良 茨城県東茨城郡妻根高等小学校にては従来農村教育に努め校長明間氏は熱心に農業の改善を計り同校校園に諸種の種子を試作すると共に小学生徒にも之を与へ各自の蔬園に栽培せしめ時々学校教師をして生徒の蔬園を見廻らしむる等方法を尽したる結果良蔬等頻々として生育し父兄等も争ふて之を培養するに至り今日にては大蕪聖護院蔬菜等の改良品は一産物として他の都市に搬出させる迄に至り今回の共進会にも稀に見るの好果を呈し……

再び履歴をたどると、

明治四二年二月一日

小学校功績状下附

(多年小学校ノ教育ニ従事シ励精其職ニ尽シ教導感化ノ  
効学校ノ内外ニ及ブ)

明治四二年二月一日

多年少年教育ニ従事シ功績顕著ナルニ由リ其賞トシテ金  
百五拾円給与  
文部省

大正二年一〇月三〇日

奏任官ヲ以テ待遇セララル

内閣

大正四年一月一〇日

大札記念章並ニ大札記念之證授与

賞勳局総裁

大正四年一月一六日

大饗第一日ノ儀行ハルニ付茨城県師範学校ニ於テ饗饌ヲ  
賜ハル

大正四年一月二七日

二〇余年ノ郡教育ノ為メニ尽瘁シ効勞顕著ナリトノ廉ヲ  
以テ硯箱一個ヲ贈ラル

東茨城郡教育会長

大正天皇即位式に当り、「当代の偉物を紀伝する事業」とし  
て発刊された書物。

(茨城之郡 四八名うち教育関係者七名、峯間信吉の名もみ  
える。)

その中で、明間卯之介先生を讃えて

君が抱負とす

る所は国民教育  
を地方的色彩の  
上に堅実に確立  
せんと欲するに  
在り、故に其任  
地の純農村なる  
に鑑み農村指導  
の事業に着想  
し、児童の教育  
と実習との両立  
に腐心したる結  
果、家庭農業の  
改善促進に多大  
の効果を収めた

りき……君が二〇余年の努力は、君の實質主義の表現た  
らずんばならず、今や声名県下に洽ねく明間の名と妻根  
校の存在は教育界の誇也と迄讃称せらる。君は精力の  
人、毫も辺幅を修めず、毅然として其信ずる所を貫徹せ  
ずんば止まざる也 蓋し自己の使命を知り天職に向て突  
進したる君が心事の高潔は何人も敬虔を禁ずる能はざる  
所也……



妻根尋常高等小学校全景

## ◇郷土の教育

—— 児童会の運営・生活改善の捉唱 ——

行方に帰るとすぐ、懇望されて大正一四年五月二六日、潮来女子技芸学校（潮来高校の前身）の校長に迎えられる。そして、昭和四年三月三十一日退職するまで、三年一〇ヶ月、専ら女子青年の教育に当る。

その後、—— 郷里に悠々余生を送らんとせられしも、高潔な人格と崇高なる徳望とは村民黙過するところに非ず、昭和一一年村長に推挙せられ晩節を郷里の自治行政に注ぎ、心身の労苦を慰する寸暇もあらず、たまたま病を得て、昭和一三年三月村民の哀惜の裡に退職、只管老後を養われつつありしが、遂に昭和一六年一月一八日七三歳の天寿を完うして、不帰の客となられる。

（碑文から）

女子技芸学校長としての実績、また村長としての手腕は高く評価されたと思う。しかし私には、先生の「鋭いまなざし」はもつと深く遠く、「郷土の教育」に、どこをどう掘り起こし、「躬行」していかななくてはならないかの点に注がれていたのではないかと思われる。

先生自らが企画し、運営されたことは、「台上戸児童会長 明間卯之介」の仕事であった。

昭和三年四月三日創立、年二回の総会と毎月一回の神前早

天修養会の開催。実に十三年にわたり一回の休みもなく、一五三回（昭和一五年一二月）の時は、病をおしての出席。これが最後の集会になってしまった。

先生の意図は、「小学校の学校にて受けたる教育効果を援護助長せしむる一法として」設立したのである。当時の想い出を小川忠三氏は、次のように書いている。

——それは私が小学三年頃より毎月かかさず、朔日の早朝 国神社々前に於て行なわれました。まだ夜も明けやらぬうちに起き、

顔を洗い、神社へ行くのである。始めのうちは父や母に起きさせてしぶしぶ出かけたこともあるが、いつしか習慣づけられ毎回休むことなく出席しました。数多い先生の御教訓の中でエピソードとして想起すること



台上戸児童会第100回記念

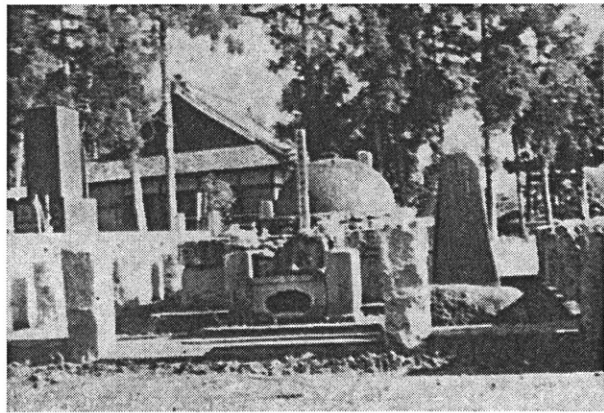
は、かの有名なフランスの画家ミレーの絵、「落穂ひろい」です。夕日のしずむ収穫後の農場で農婦が落穂をひろっている姿にちなみ、先生が述べられたお言葉。それは「生まれ故郷の落穂ひろわん」と言ったことです。長い間の学校教育の重任を果されたのち、生れ故郷（地域社会）の落穂ひろい（奉仕）をされ、先生の言われた通り如実に示されました。

また、これは台上戸児童会の席で、先生が自筆自画の墨絵の掛軸をかかげ、古竹に太い筍の画に、「筍や親にまさるも親の恩」の句で、先生いわく、親竹より大きく立派に育っても皆これ親のおかげであり、常に報恩感謝の念を持つようにと述べられました。

児童会創立と同時に、自宅の倉庫の一室を改造して簡易図書館を開設。これが当時、半兵衛の図書館と称され、また「わらく図書館」ともいったのである。蔵書千冊余、毎月自費で新刊図書、雑誌等を購入したという。

なお、図書から抜すいたガリズリなどで、青年団員の読書会等も開き、青年の教養を高めようと努力されたのである。実にすばらしい。

また、先生は農村の生活改善に心を配り、率先、その運動の提唱に当った。——結婚共同式服の設定、神前結婚式の奨



安国寺（内原町大足）にある霊塚

励、果樹栽培の奨励、耕種改善の実践、食生活改善指導等。麻生町小牧の精農家宮内一作氏も先生の人柄や仕事を慕って、よく足を運んだといわれる。大和時代の教え子でもあった。

逸話として、こんなことも——早朝人目につかない時刻を見はからって、草刈り鎌を手にモンペ姿で道路に茂る草刈りを開始した。たまたま通りかかった者が何者ならんやと怪しみ近づけば、黙々として草を刈る先生であつたと。

こうして十数日かけて、稻荷山にあつた技芸学校へ通う曲りくねった草深い大塚野の道の雑草を征伐されたという。

また、「青の洞門」の話为例に自ら現地調査をし、自ら所有の山林の一部を町に寄附。台上戸から横須賀へ通ずる近道、新道を開かれたりしたともいう。

## ◇心と心の結び合い

—— 師弟愛溢れる ——

大正一四年、先生が妻根校を去るに当り、教え子が集まって、頌徳会をもつ。記念品を贈呈し、先生を送る。

昭和二五年 — 故人没後一〇年辞して二五年 — 時は戦後の混乱期。先生ゆかりの妻根の地に碑の大改修、「洽教化」の題字と碑陰が刻まれる。近くの安国寺に霊塚を造る。戦争の荒廃も、その荒波も、師弟愛を打ち砕くことはできない。

昭和四一年一月一八日 — 生誕百年目 — 頌徳碑を明間家屋敷内に移す。この折も内原の有志多数が参加。そして、今なお大足の霊塚には線香の煙が、一場所を隔て、年月を経て、すでにその人亡き後も、心と心の結び合う教育の尊さ、師弟愛の美しさに心打たれる。

(付記) 八代村上戸出身の明間卯之介先生については、私の教員振り出しが八代中学であったところから、断続的に耳に入り、心に留めていたことでした。

幸い、御親戚の元牛堀町教育長、明間正先生が、貴重な資料を取り揃え、相談にのってくれましたこと、その他、大和田さん等の協力も得られましたことを、深く感謝します。

# 歴史を顧みて

## — 百年前の事項から —

窪谷 悌二郎

毎年、新しい暦が配られてくる頃、五年・十年前毎にはどのようなことがあったのかを年表などで見て調べるのも面白いものである。そして、興味のある事項は、さらに調べる。今年が平成二十一年、西暦二〇〇九年である。このような時、年号より西暦の方が容易である。例えば、我々のふるさと潮来に関して見ると

二〇年前、一九八九年（平成 元）

・昭和天皇崩御

三〇年前、一九七九年（昭和五四）

・辻・硯宮火災

五〇年前、一九五九年（昭和三四）

・ナイルス部品(株)潮来工場操業開始

・延方干拓着工

八〇年前、一九二九年（昭和 四）

・神宮橋開通

九〇年前、一九一九年（大正 八）

・北利根橋開通

一〇〇年前の明治四二年（一九〇九）には、

・長勝寺銅鐘が文部省重要美術工芸品に指定される

・二重谷組の共同所有地を解き、私有地に分割される

などの事項がある。（潮来町史・年表参照）

今回は、一〇〇年前の「二重谷組の共同所有地を解き、私有地に分割される」から遡及し、近世幕藩時代、二重谷村は幕府直轄地であったこと、その支配形態、寛政期の名代官と云われた人、同時代の水戸藩領などの事績を書き綴ってみる。

幕藩体制下の当時、無民戸村で、潮来村の共有地であり、耕作権のみを潮来村農民が平等に所有していた「二重谷村」の開発から経営、そして、私有地に分割されるまでの経緯は、関戸覚藏著『二重谷沿革史』、植田敏雄先生の『茨城県立歴史館報10』『水戸藩領潮来地方の新田開発』に詳しく記載されている。

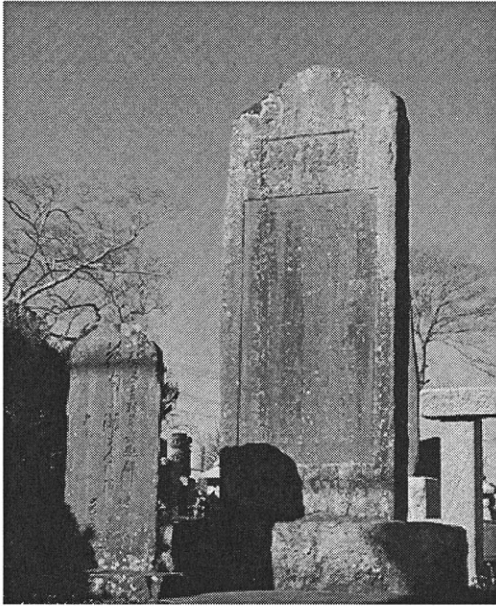
尚、『二重谷沿革史』については『ふるさと潮来』第三輯に、新莊桜涯先生が全文を紹介し掲載なされている。また、筆者も、稿本を所有者の窪谷孝彦氏より借受け読みなおしCD化しているので興味のある方はお申し出下さい。

この「二重谷組の共同所有地を解き、私有地に分割される」の時に、三〇〇年来、潮来村の共有地であった三百余町歩の耕作上の困難な諸問題の解決に尽力した弁護士・宮本五朔氏の頌徳碑が、大正十一年に、潮来五丁目浄土宗・大永山浄國寺の入口に二重谷組関係者により建立されている。

宮本五朔（一八六〇（万延元）〜一八九三（明治二六））

江戸時代後期、潮来村の庄屋・郷士・学者・教育者として数多くの功績を遺した宮本茶村の孫。

父千藏の二男として生れる。兄は寛太郎。弟平九郎とともに上京、法学士となり弁護士を開業する。



宮本五朔弁護士 頌徳碑

頌徳碑

侯爵徳川圀順題額

朝比奈知泉撰

潮来舊擁二重谷耕地廣袤約三百町屬里民共有蓋其祖先所開墾經始云舊慣每三年抽籤以頒賦耕耘各戸占有約二段稱之日割明治二十年三月改抽籤期為每十二年三十四年三月議決分割以屬各戸專有然慣行之久不可一朝而改焉課稅滯納私紛不絶吏胥因其處分臨機措置在再過十餘年法學士宮本五朔亦生於里名族家四十二年容里民之囑諾爲顧問銳意任分割整理身住東京往復鄉閭每月數次準拋國法按排妥當作分割規約說示利害里民悅服又交涉官廳百方周旋無遺漏分割專有之事無幾而成納租躬耕吏民俱永免紛擾矣五朔逝而十余年里民追懷其德記其事以勒貞珉長傳不朽囑文於余余焉五朔有同學之誼亦不得以不文辭之也

大正十一年十二月

宮本平九郎書

左手前に俳句の副碑がある。

宮本五朔君の頌徳碑

花白ふ 潮来に懐し 君の徳 大塊

〔頌徳碑〕の読み)

侯爵徳川圀順題額

朝比奈知泉撰

潮来は舊二重谷耕地を擁す。廣表約三百町、里民共有に属す。

蓋し、其の祖先開墾する所、始め舊慣は三年毎に抽籤を経り、以て頒賦し耕耘さすと云う。

各戸の占有約二段、之を日割と稱す。

明治二十年三月、改めて抽籤し、期を十二年毎と爲す。

三十四年三月、分割を議決し、以て各戸の専有に属す。

然るに、慣行は之を久しくし、一朝にして改めるは不可なり。課税滞納、私紛絶えず、吏、胥困り其の處分を臨機に措置し、荏苒として十餘年が過ぐ。

法學士宮本五朔、亦、里の名族の家に生れる。

四十二年、里民の囑を容れ、顧問に爲るを諾し、銳意、分割整理に任ず。身は東京に住い、郷閭を往復し、毎月數次、國法に準拠し、妥當を按排し、分ちを整え規約を作る。

利害を説き示し、里民悦びて服す。又、官廳に交渉し、百方、遺漏無く周旋す。

分割専有の事、幾無くして納租成る。躬、吏民と俱に永く紛擾を免れるを耕す。

五朔、逝つて十余年、里民其の徳を追懷し、其の事を記し、以て貞珉に勒し、長く不朽を傳えんと文を余に囑す。

余、五朔と同學の誼有り、亦、不文を以て之を辭するを得ざるなり。

大正十一年十二月

宮本平九郎書

幕府直轄領であつたこと、我々の居住する行方郡下では稀有なことであり、木村礎校訂『旧高旧領取調帳・関東編』を参照すると、於下村・行方村・山田村・二重谷村の四か村に点在し、その石高は、總計千四百九十四石五斗九升九合八勺と少なかつた。

行方郡全体の石高は、五万二千九百六拾石七斗九升八合八勺であり、うち現潮来市内地域では、一万四千六百三十一石七斗八升二合、行方郡全体の二七・六三%を占めるのみであつた。幕府直轄領の比率は、わずかに二・八二%である。

次頁表中の、現潮来市内の村々とは、

潮来(含、二重谷村)・大洲・辻・築地・延方・水原・釜谷・大生・大賀・牛堀・永山・堀之内・清水・茂木・上戸・島崎・赤須

の十七ヶ村であつた。

常陸国行方郡 旧領地支配分類、および、石高表

計	寺院除地	寺院朱印地	神社除地	神社朱印地	麻生藩領	府中藩領	松川藩領	水戸藩領	旗本知行地	幕府直轄領	行方郡(石)	比率(%)	内・現潮来市内(石)	比率(%)	郡比率(%)
五二九六〇・七九八八五	一七八・九三七〇〇	六〇・〇〇〇〇〇	六一・三七九〇〇	二七〇・〇四九〇〇	一三七六五・二五六〇一	四六四〇・八五三九〇	三四一七・五九七二〇	一九九六三・九三三〇〇	九一〇八・一九三九四	一四九四・五九九八〇					
一〇〇・〇〇	〇・三四	〇・一一	〇・一二	〇・五一	二五・九九	八・七六	六・四五	三七・七〇	一七・二〇	二・八二					
一四六三一・七八二〇〇	八一・六一九〇〇	二〇・〇〇〇〇〇	五三・九八三〇〇	二六〇・〇四九〇〇	二〇三六・〇四三〇〇	〇	〇	一一六三七・八二九〇〇	〇	五四二・二五九〇〇					
一〇〇・〇〇	〇・五六	〇・一四	〇・三七	一・七八	一三・九二	〇	〇	七九・五四	〇	三・七一					
二七・六三	〇・一五	〇・〇四	〇・一〇	〇・四九	三・八四	〇	〇	二一・九七	〇	一・〇二					

〈木村 礎校訂『旧高旧領取調帳 関東編』を参照し作表〉

幕藩体制時の二重谷村は、幕府直轄領で幕府代官の支配地であった。しかし、『潮来町史』などを読めども、何処の代官所に支配され、歴代の代官名などの詳細は不明である。

唯、各地を徘徊し歩いたとき、当時の筑波郡伊奈村板橋にある不動院、その境内の「故縣令岡田君功德之碑」を見たとき、裏面に代官岡田清助の支配地が記してあり読むことが出来た。その中行方郡があり、行方郡には

行方、於下、四鹿、山田、二重谷、宇崎

の六か村の名が刻まれてあり、二重谷村を支配した代官の一人の名を知ることが出来た。但し、『旧高田領取調帳関東編』には四鹿村、宇崎村はすべて旗本知行地となっている。

これから、代官・岡田清助に関することを調べてみた。



岡田寒泉像

岡田寒泉（元文五年（一七四〇）〜文化十三年（一八一六））

江戸時代後期の儒学者、政治家。初名は善里、字は仁卿、のち名は恕（はなむね）、字は中卿また子強とあらため、寒泉・泰齋などと号す。通称は又次郎、のち式部また清助と改めた。

元文五年十一月四日、江戸牛込にうまれた。父善富は千二百石の旗本、母はその妾廣澤氏、寒泉は庶出の第二子である。

学を崎門派の儒者村士玉水すくもに受け、寛政元年（一七八九）九月十日、幕府儒官に抜擢され二百俵を賜い、同十五日將軍家齊に謁した。

柴野栗山とともに異学の禁につき画策するところがあり、栗山・尾藤二洲とともに寛政の三博士とよばれた（のち寒泉のかわりに古賀精里を入れて呼ぶ）。二年五月二二日、栗山とともに聖堂取締を命ぜられた。これより先、同年九月二十一日、瀬名貞雄とともに『藩翰譜』の続修を命ぜられたが、同六年十二月二十七日、完成を見ぬうちに代官職に転じ、常陸の五万石余の地を治め、すこぶる治績あり、領民その徳を慕い生祠を建て、祀るに至った。

文化五年（一八〇八）、功により布衣を賜い、同九年六月二十二日、致仕を許され寄合に列し、同十一年七月二十二日、家督を子の真澄に譲り、その横山町の家に遷

り、同十三年八月九日歿。七十七歳。大塚の儒者棄場  
(先儒墓所)に儒制により葬られた。

《日本近世人名辞典(吉川弘文館)》

右記に記載されている如く、代官岡田清助は「頗る治績あり、領民その徳を慕い生祠を建てて祀るに至った」と書かれている如く、その一つとして建てられたものが、板橋・不動院境内の「故縣令岡田君功德之碑」であった。

故縣令岡田君功德之碑(篆額)

君師一人學政一致惟古之道爲然故縣令岡田君蓋有志於此君元書院郎諱善富君

支子下帷教授弟子日進寛政初年 官家新政善類茹拔於是乎特擢儒員勲勞頗多

當時新治筑波數郡編戸年耗田園日荒會君轉儒爲令乃視士風以爲疲弊之本在民

力之微民力之微在不學子人誰不愛子惟是財用不給故以至此可哀哉十年戊午請

乎 官官處分限二十年年賜千金於是乎君計生子之多寡與年齒賑恤有差其法具

于 官署爾來兒女生息田園年闕限滿之日再命定爲永例民至今受其賜也先是文

化五年戊辰君病將辭而未聞士民察奉封事以請留於是 官命強

起之賜布狩衣以

褒賞居數歳九年壬申君年七十三上書乞骸骨 官許之賜衣三襲後五年而卒時八

月九日丙辰也既又二十二年邨民懷德弗惜欲建碑記功以傳不朽就嗣子真澄謀真

澄曰令之惠民也惟其常先人未始以此自炫耀況子褒父乎峻拒而固請不已於是真

澄屬士信以記士信豈能文但師資之情義不可辭也君諱恕字子強號寒泉稱清助世

系出自尾州源氏嘗潛心濂洛之學如夫治民之積學校之政皆行古道於今而不悖者

蓋出多年之所養也銘曰 甕槌誅魔 倭建作歌 王化異他 大寶之令 延喜之

式 皇孫受封 佐介在職 早發先瘳 甚盛必衰 逸樂之餘田不用耜 貧民

之風 人不學子 縣令惟賢 賜金恤民 黔首懷惠 抱子育孫與石俱壽 濟

世功勲

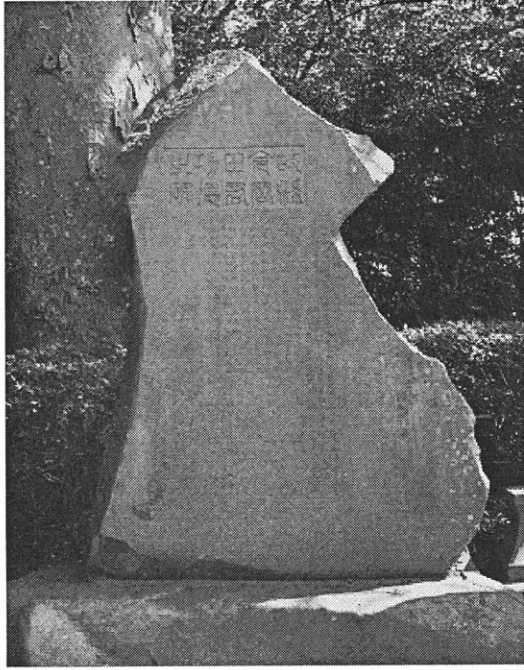
天保四年歲在癸巳春三月

門人 賜布狩衣間宮士信謹

嗣子 岡田真澄敬書

處士卷大任篆額

窪世昌刻



故縣令岡田君功德之碑

碑文など書き写すとき、行列の文字数を碑文通り書き写せば、欠落のチエックを容易に行えるので、右項のような文章の配列になっている。

(故縣令岡田君功德之碑の読み)  
故の縣令岡田君功德の碑

君師一人、學政一致、惟れ古の道然と爲す。故の縣令岡田君、蓋し志こころざし此に有り。君は元の書院郎。諱は善富君の支子しし。帷を下して教授し、弟子、日に進む。寛政初年、官家、政を新たにす。善く茹拔によぼに類す。是に於いて特に儒員に擢おこんでられ、勲勞くんろう頗る多し。當時、新治・筑波數郡、編戸、年に耗すなし、田園、日に荒る。會たま君、儒より轉じて令と爲る。乃ち士風を視るに、以爲えらく、疲弊の本は民力の微びに在り。民力の微は、子を擧げざるに在る。人、誰か子を愛せざる。惟だ是れ財用を給せず。故を以て此に至る。哀しむべきかな。十年戊午、官に請う。官、處分する二十年限りて、年に千金を賜う。是に於てか、君、生子の多寡たかと年齒ねんしとを計りて、賑恤しんじゆつすること差有り。其の法、官署に具わり、爾來、兒女生息し、田園年ねん闢ひらく。限、満つるの日、再び命じて定めて永例と爲す。民、今に至るまで其の賜を受く。是より先、文化五年戊辰、君病みて、將に辭せんとするも、未だ聞かれず。士民、察して封事を奉りて、以て留まらんことを請う。是に於いて、官、命じて強いて之を起たしめ、布狩衣ぬのかりを賜して以て褒賞す。居ること數歳、九年壬申、君年七十三にして、上書して骸骨を乞う。官、之を許し、衣三襲かさねを賜う。後、五年にして卒す。時に八月九日丙辰なり。既に又た二十二年、邨民、徳を懷おもいて惜かず。碑を建て、功を記

し、以てい不朽に傳えんと欲し、嗣子真澄に就いて謀る。真澄曰く、令の民を惠むや、惟だ、其れ常に人に先んじて、未だ始より此を以て自ら炫耀せず。況や子の父を褒むるをや、と。峻拒するも固く請いて已ず。是に於て真澄、士信に属して以て記せしむ。士信、豈に文を能くせんや。但だ、師資の情義、辭すべからずなり。君、諱は恕、字は子強、號は寒泉、清助と稱す。世系は尾州源氏より出ず。嘗つて心を濂洛の學に潜む。夫の治民の積、學校の政の如きは、皆、古の道を行いて悖らざる者にして、蓋し、多年の養う所より出づなり。

銘に曰く  
靈槌魔を誅す 倭建歌を作り 王化他に異なる 大寶の令 延喜の式 皇孫封を受け 佐介職に在り 早く發くは先に痿み 甚だ盛んなれば必ず衰う 逸樂の餘 田は稻を用いず 貧民の風 人は子を擧げず 縣令惟れ賢なり 金を賜いて民を恤れむ 黔首惠みを懷ひ 子を抱き孫を育む 石と俱に壽ぐ 世を濟うの功勳

天保四年、歲癸巳に在り、春三月  
門人 賜布狩衣 間宮士信 謹しみて撰す  
嗣子 岡田真澄 敬いて書く

處士 卷大任 篆額

窪世昌 刻む

そして、この碑の碑陰（裏面）には、当時の

筑波郡二十七村、河内郡三十七村、行方郡六村、  
信田郡十九村、鹿島郡二十五村、真壁郡四十二村、  
茨城郡二十六村

合計七郡百八十二村

の名が記してある。

#### 筑波郡

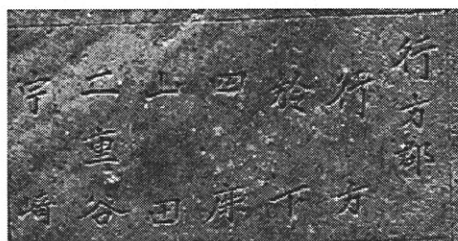
板橋、山王新田、伊丹、城中、足高、太田、徳有門新田、  
弥左衛門新田、根新田、野堀、新右衛門新田、南口堀、中  
根、上田堀、木股、上新田、遠東、中別府、中東、弥平  
太、下新田、下別府、鍋沼、戸茂、作谷、小貝、老田淵

#### 河内郡

釜井、幸田、市崎、伊佐部、阿波崎、甘田、大沼、福田、  
柏木古御、岡飯出、小来栖、中島、高田、堀之内、古渡、  
飯出、山来、脇川、大来栖、四箇、須賀津、神宮木、貝原  
塚、下大塚、上根本、阿波新田、中神、馬渡、上大塚、  
原、板橋、清水、町田、泉

行方郡

行方、於下、四鹿、山田、二重谷、宇崎



碑陰に刻まれた  
行方郡下の村名

信田郡

浮島、上吉原、馬見山、大山、根本、布佐両組、下吉原、古渡、佐倉、塙両組、上島津、下島津、船子両組、木原両組、堀田

鹿島郡

中村、沼尾、大船津、下津、平家、須賀村、二重作、子生、小山、小宮作、江川、堅内、矢田部、武井、津賀、田谷沼、玉田、柏熊、宮が崎、上幡木、須田、太田、深芝、山野上、荒地

真壁郡

成井、山王堂、倉持、松原、門井、海老江、若柳、藤が谷、半谷、大谷、下門、中子、寺上野、坪井、横塚、稻荷新田、山田、下平塚、大里、上野、石田、北大宝、黒駒、前河原、伊佐山、川連、木戸、野爪、井上、袋村、源法寺、押尾、中新田、塙瀬、上中山、下新田、砂沼新田、棹が島、館大宝、上野殿、上新田、関本下町、同中町

茨城郡

三箇、四箇、上雨が谷、下雨が谷、竹原中郷、下土師、上飯沼、楢崎、池野辺、鹿田、沢尻、橋場見、中台、網掛、宮が崎、上太田、下太田、造谷、西郷地、栗崎、川又、田崎、上釜、先後新田、賀倉井、野曾

岡田寒泉先生、文武両道に秀で、劍・槍・弓・馬の各術を研鑽し総て奥儀に達し、兵学を習い、文学・詩歌を学び、また、医学にも通じ人に教え、アイクチを執つて治療にあたり、儒学は山崎闇斎の崎門学の流をくみ、その学を受け継いだ。

寛政元年（一七八九）九月十日、齡五十にして、新規召し出されて、「御切米二百俵下され儒者仰せ付けらる」と御老中列座、若年寄侍座のもと老中・笠間藩主牧野備後守貞長より仰せつけられ儒職に拔擢された。

(笠間藩主牧野備後守貞長は、後に紹介する牧野備中守貞喜の父君である。)

天明七年(一七八七)、陸奥白河藩主・松平越中守定信が老中になり「政治改革」を始め、林大学頭信敬をして「学政の振興」にあたらせ、岡田寒泉らを抜擢して協力させたとう。

寛政二年五月、幕府は「寛政異学の禁」を発令した。四年三月、林大学頭信敬は子無きまゝ卒し、幕府は美濃岩村藩主・松平能登守乘蒞の三子・衡を養嗣子として後を継がせた。

林大学頭述斎であり、政治手腕にすぐれ、寛政九年、遂に「湯島の聖堂」は幕府の官学「昌平坂学問所」となったのである。

(天保の改革のとき、老中・水野忠邦をたすけ町奉行・勘定奉行などを歴任し、忠邦失脚後、讃岐・丸亀藩に追放・幽閉された鳥居甲斐守耀藏はその第二子である。)

寛政六年十二月二十七日、岡田寒泉は代官職に転じ、常陸・下総国、前述の如く七郡百八十二か村、五万余石の地を管理することになった。寒泉、五十五歳のときである。

大正五年に発行された、重田定一著『岡田寒泉―善政を施した名代官―』寒泉によれば、寒泉の代官としての事蹟は、

- ・ 風俗の粛清
- ・ 荒地の開墾

- ・ 備荒貯蓄の奨励
- ・ 人口繁殖の奨励

など、すべて貧民救済を旨とした諸策であった。

そして、窮明に対する手当金、農具・家屋代の支給、飢饉に備えた「困い米」の制を整備するなどの善政を施した故に、支配地の民から慕われ、老齢に達して辞任を望んでも辞めることもできなかった。

これらは、各地に未だ残存する「岡田寒泉先生功德碑」や「祠」などに示されている。

我等の居住する潮来市から一番近くには、旧稲敷郡桜川村浮島の和田公園内の旧桜川村歴史民俗資料館の敷地内に「岡田姓寒泉君塔」がある。



岡田姓寒泉君塔  
旧桜川村浮島

岡田姓寒泉君塔

竊惟寒泉岡田令君者自幼入學校遠長則爲王家之宰而政理醇厚篤誠欵愛視民如子或使下民暗公明者則殷重告誡而正倫紀或使孩兒乏衣糧者則與之以金而施撫育也故部下黎首莫不感伏可謂懷翹楚之才韞偃艸之德者矣且管領於當鄉十餘年于茲而今歲秋八月不圖忽傳訃音舉鄉哀號不已殆窮子之如失慈父也於此老若各出一隻手終爲一碑聊以酌仁恩者也

皆文化十三丙子年八月九日卒去

銘曰

白雲 鄉裏 夢回時  
雲漢 天章 充帝畿  
恩澤 普霑 浮嶋上  
爲憐 明德 顯高基

(岡田姓寒泉君塔の読み)

岡田姓寒泉君の塔

竊かに惟みるに、寒泉岡田令君は、幼なきより學校に入り、長に逮びて則ち王家の宰と爲る。

政理醇厚・篤誠欵愛、民を視ること子の如し。或は下民の公明に暗き者をして、則ち殷重に告誡して倫紀を正さしむ。或は孩兒の衣糧に乏しき者、則ち之を與えるに金を以てして撫育を施さしむなり。故に部下の黎首、感伏せざる莫し。

翹楚の才を懷き、偃艸の徳を韞める者と謂うべし。且つ、當

郷を管領すること茲に十餘年、而して今歳の秋八月、はかららずも忽ち訃音を傳う。郷を擧げて哀號已ます。殆ど窮子の慈父を失いたる如し。此に於いて、老若、各一隻手を出し、終に一碑を爲す。聊か仁恩に酌いる者なり。

皆に、文化十三丙子年八月九日、卒去

銘に曰く

白雲郷裏 夢回る時  
雲漢天章 帝畿に充つ  
恩澤 普く霑す 浮嶋の上  
爲に憐れむ 明德 高基を顯はすを

この「岡田姓寒泉君塔」は、重田定一著『岡田寒泉伝』によれば稲敷郡浮島村字柳繩の釣船寺にあると記されている。

この本が書かれた大正五年頃のことであり、現在は移設されている。

曹洞宗・海中山釣船寺、往古、この辺りが海に面していたことを彷彿させる寺の名である。

旧東村脇川の無住寺院の天台宗・栄照院の墓地内には「岡田姓寒泉君塚」が存在する。無住寺院とは云え、きれいに良く手入れされた墓所である。



岡田姓寒泉君塚  
旧東村脇川

この他に、功德碑や仁政碑が建立され、石祠として祀られているものがある。(知る限りでは、セケ所)

・故縣令岡田君功德之碑

旧真壁郡明野村寺上野・鹿島神社境内  
碑表文は、旧伊奈村板橋の不動院の功德碑とほぼ同一。  
碑陰に

從享和元辛酉至文化九壬申三月復  
從文政元戊寅至天保十四癸卯四月  
為小兒養育料賜金百二十二兩二分

常州真壁郡寺上野村

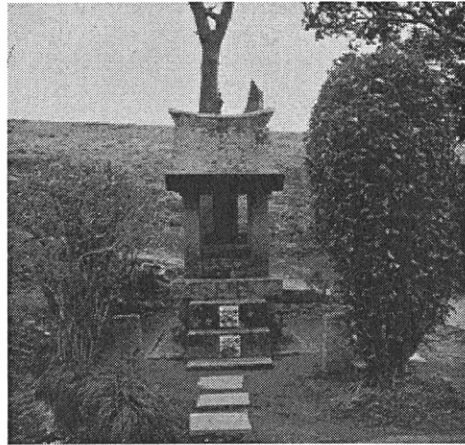


故縣令岡田君功德之碑  
旧明野村寺上野  
(左手前の自然石)

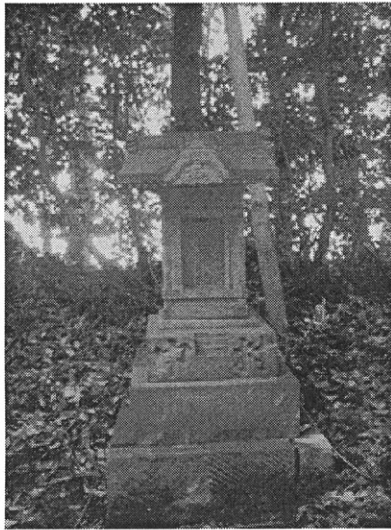
役人總百姓中敬建之  
と、三行四十五文字の文章と、建立経緯が刻まれている。

・岡田大明神

旧筑波郡谷和原村下小目・小貝川堤防際



旧筑波郡谷和原村下小目・小貝川堤防際



そして、下館市掉ヶ島・伊坂家屋敷内に「岡田代官仁政碑」があると言う。

幕府直轄領の代官とは、勘定奉行の支配下にある年貢徴収を主任務とし、民生・治安など多岐にわたる職種を担当する実務官僚であった。享保の改革による幕府官僚体制の整備により、就任基準の「役高」が「足高制」により一五〇俵と定められ、役高の他に任務地域により「役料」という役職手当が支給される場合があった。代官は「旗本役」であったが、役高・役料などからして旗本としての最下層の役職であった。

代官としての主任務が年貢徴収にあることから、年貢の収納にのみ努力し、年貢が一石のところを一石一升取立て、自分の手腕とすれば、次の御代官は一石二升を取立てるなどして、ただ増収することのみを考え、それが農民を苦しめる一因ともなっていた。

また、代官は地方官であるため、なかには職務に専念せず、属僚の手附・手代にまかせ、これらの下僚が不正を働くことが多々あった。例えば、正徳三年（一七一一）、六代將軍家宜公の治世、新井白石らの進言により全国の幕府領に巡見使を派遣して不正の摘発を行わせたと云う。その結果、四名の代官が更迭され、年貢米も前年度に比べ四三万三〇〇俵余の増加したなどの例もある。

水戸藩に於いても、寛政八年に郡奉行所の手代十三名が追放されるなどの不正摘発が行われた例もある。

江戸時代、幕政の改革は享保・寛政・天保期にそれぞれ実施された。これ等は何れも儉約を主体とした改革であったが、途中、田沼時代と云われる経済の拡大政策がとられた時期もあった。

享保の改革とは、八代將軍吉宗が幕藩体制の安定と強化を図るために実施した政策であった。

將軍親裁の強化、足高の制などによる幕府官僚体制の整備、旗本・御家人の財政難救済のための上米の制を実施した。

諸大名に対して、一万石につき百石の上米を課し、この代償として参勤交代を緩和した。9年間実施。

農村政策としては、定免制の実施などにより年貢収納の強化、新田開発、甘藷などの新作物の栽培の奨励、米価の安定に努め、通貨の統一、商業資本の統制に留意した。目安箱の設置や法令類の編纂も著名。

その施策は幕藩体制の安定に大いに貢献したが、改革の背景は、農村における商品経済の発展を遠因とした幕府財政の窮乏にあったので、貢租徴収の限界と、享保十七年の大飢饉をはさむ米価の大変動が契機となり、元文元年（一七三六）の貨幣の質を落とした「文字金銀」の増発など改革の修正を余儀なくされた。

《日本史辞典（角川書店）》

つぎに、十代將軍家治の治世、側用人から老中として政治の実権を握った田沼意次の「田沼時代」〔明和四（一七六七）

〕天明六（一七八六）〕が出現する。

田沼の政策の最大の特徴は、問屋・株仲間を育成強化し商業資本との結託をはかったことにある。ほかに商品作物栽培の奨励、下総印旛沼干拓計画、外国貿易の奨励、貨幣の増鑄などの積極政策を次々と実施し、貨幣経済の増大につれて、武士階層の困窮に拍車をかけ、儒者ら知識階級の不満著しく、天明飢饉にもみるべき具体策を打ち出せなかつた点などで幕藩体制の基礎の動揺を招き、世人の恨みを買って意次は失脚し、田沼時代は終わった。《日本史辞典（角川書店）》

これらの享保の改革・田沼時代の重商政策による農村の荒廃を打開するために「寛政の改革」が行われた。

寛政の改革とは、田沼意次が罷免された天明六年の翌七年に老中となった八代將軍吉宗の孫にあたる松平定信が、在任中の天明七年（一七八七）七月から寛政五年（一七九三）七月までの期間に実施された改革政策である。

江戸時代中期頃からの商品経済の発展に対して、田沼時代は極端な商業・高利貸資本に結びつく政策がとられた結果、幕藩体制の基礎であった本百姓の窮乏化が著しくなり、散田・潰百姓が激増し、農村が荒廃した。

さらに、領主の経済破綻・武士生活の窮乏・幕政の腐敗が著しくなった。

改革の主要政策は、これらの危機を打開し幕政を立て直すことにあった。

特に、宝暦年間（一七五一〜一七六三）以降恒常化し、天明の飢饉で顕著になった荒廃した農村の復興策（貯穀奨励）などを中心に、江戸市中風紀の粛正、幕府財政の健全化、幕臣の救済（棄捐令）、異学の禁などで、幕府創立期の状態に戻そうとしたが、目的の達成は一時的で結局は失敗に終わった。

この寛政期に行われた「荒廃した農村の復興の諸政策」は如何なるものであったか、現存する功德碑や頌徳碑などを讀むことによって知ることができる。

その一つが前述の岡田寒泉に関するものである。

そして同年代に、隣接する地域の幕府直轄領の代官を務めた竹垣直温、岸本武太夫のものが、県内に現存する。

竹垣直温〔寛保元年（一七四一）〜文化十一年（一八一四）〕

江戸時代後期の幕府代官、名は直温、通称は登、のち

三右衛門。寛保元年（一七四一）十二月二十六日、江戸

小川町で御使番丹羽長利の三男に生まれた。明和四年

（一七六七）、二十七歳のとき、代官竹垣庄蔵直照の養

子となり、安永六年（一七七七）小十人組に入る。天明

六年（一七八六）、四十六歳のとき、養父直照が隠居し

家督を継ぎ、同年九月、越後国頸城郡川浦代官となり五

万石を支配する。寛政元年（一七八九）摂津・播磨およ

び河内の三国七万四千石に移り、摂津・河内堤奉行と廻

船方加役御用掛を兼務、さらに大坂御蔵御取締方御用掛

を命ぜられる。支配地の年貢米金の皆済が良好のため数度の褒賞を受けたが、同三年に手代の不行届のため謹慎を一時命ぜられた。同五年関東郡代付代官として安房・上総・下総・常陸・下野国内六万石の天領に支配替えとなる。

宝暦期以降、北関東は人口の減少と荒地の増大がはなはだしく農村復興が急務であった。

寛政九年、下野国芳賀郡真岡、常陸国筑波郡上郷に出張陣屋を開設、手代松岡庸良・宇佐美匡卿を補佐とし、半月交代に出張して民政の浸透を図った。

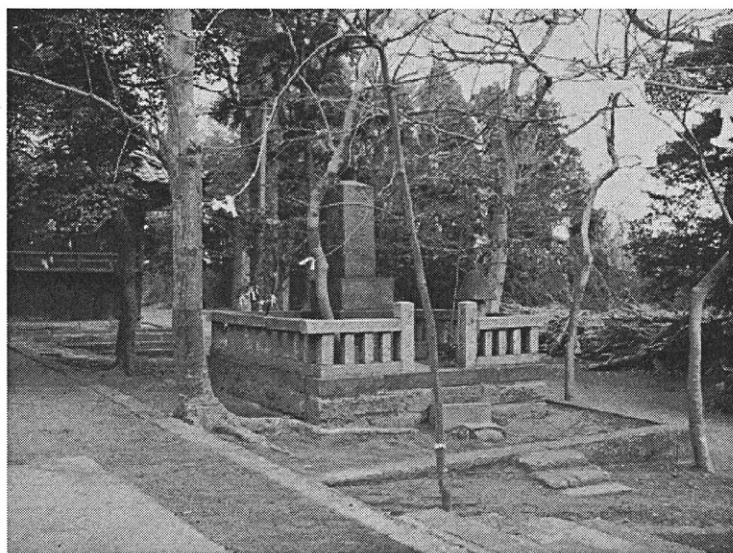
復興策の重点は、農村人口の増加と、荒地起返しによる耕地の拡大である。そのため小児養育金の支給、入百姓の導入、奉公人の引戻し、作付奨励、購入肥料の世話などの勸農策、農業出精、倹約の奨励などを実施した。

寛政六年ごろから、旧支配地の越後国高田町付近より真宗門徒の入百姓の募集を計画し、夫食・農具・諸道具代を支給したため、その数は文化十三年（一八一六）には三〇〇戸に達し、帰村人口の増加、荒地地開墾による農産物増収に多大の成果をあげた。

文化四年、功勞により布衣を着することを許され、同六年ごろの支配地は、武蔵・安房・上総・下総・下野・常陸の六カ国八万四千四百八石余、当分預所が武蔵・下総二カ国三万四千八百十石余の地域に分布していた。

在任二十二年、文化十一年五月四日、高齢を理由に致仕、同年十一月八日歿す。享年七十四。江戸愛宕の青松寺末清岸院に埋葬されたが、関東大震災後の寺の移転で墓石は現存せず。

徳政碑は、真岡市田町の海潮寺、つくば市上郷の別雷神社にある。《日本近世人名辞典（吉川弘文館）》



竹垣君徳政之碑  
つくば市上郷・金村別雷神社境内  
(神社は、小貝川の河川敷に鎮座)

#### 竹垣君徳政之碑（象額）

每郡奉地所在置郡官一人掌宣化勸農租稅獄訟之事每官筭轄奉地五萬石爲例其任最重竹垣氏祖考相繼居于郡官至君凡三世皆有功績焉祖諱喜道者諱直照君諱直温字叔恭稱三右衛門君初爲北越郡官後移位于攝河播三州理績常爲各郡之最寬政五年徵還于關東調爲房總常毛四州之郡官四州奉地合十餘萬石最爲大乎蓋以君才堪大郡報例外之地云君少究經濟之學以郵隱爲急而緩於公調是以所莅之地皆致富庶而民大悅常毛之間土瘠田荒貧民生子率皆不舉舊弊繼踵因循莫革橫斂催活法網每密民寧逃而死不坐而瘠也是以詞訟紛沓霍符竊發生齒逾耗田圃滋蕪君深憂之循行所部日先出教令禁人殺子諭之以天倫之重焉重遺屬吏松岡庸良宇佐美匡卿等藉貧民婦人之妊娠者及彌月分娩之期而親檢之乃請於确汗上給其資糧於是生子盡全活矣又建議以招募北越窮氓不能自存者授田予室給鈔縶之資以墾闢荒蕪焉乃申 官府開公廩于常之筑波郡毛之芳賀郡二所使庸良匡卿等督察其事於是田野日闢人民月繁流移之歸而復原籍者百六十餘人嬰孩學育者三千二百餘口北越窮氓應招募來而安此土者凡三百餘戶千七百餘口前日一望無人之野變爲生聚充裕之會確确汗菜之田新爲膏腴連畛之境詐譎爭訟之俗悉革面目孝悌廉恥之風譎然起矣官儒柴栗山先生嘗爲君略傳以稱述其治績焉文化六年以其功勞叙爵六位十一年甲戌正月君年七十七以老病乞骸骨優勞不許乃 賜時服一襲以旌其功是歲冬十一月八日歿於官 上命其子直清襲職焉四世同職當今所希也蓋殊 恩云君在職前後三十餘年教導政治一本於誠心故民愛服者猶子之於父母也二郡官廩之所在遺愛最著郡民相議欲立碑以頌其功德使子孫無忘焉乃使余紀其事嗚呼君之祖考累世

有積德而君襲其職博施仁政普育民人其功德誠可尚矣宣乎民之相思而弗忘也

文化十二年乙亥春三月

往士 龜田興撰 書

常州筑波郡部民戮力立之

竹垣君德政の碑（篆額）

郡毎に奉地所在、郡官一人を置き、宣化・勸農・租税・獄訟の事を掌らしむ。官毎に奉地五萬石を筭轄するを例と爲す。

其の任は最も重し。竹垣氏の祖考は相繼いで郡官に居り、君に至りて凡そ三世、皆、功績有り。

祖の諱は喜道、考の諱は直照、君諱直温、字は叔恭、三右衛門と稱す。君、初め北越郡の官と爲り、後に移り攝河播三州に莅み、理績常に各郡の最と爲る。

寛政五年、徴されて關東に還り、調されて房・總・常・毛の四州の郡官と爲る。四州の奉地、合せて十餘萬石、最も大と爲す。蓋し、君の才、大郡に堪えるを以て、例外の地に報いると云う。

君、少にして經濟の學を究む。卹隱以て急と爲し、公調を緩め、是に以て莅む所の地、皆富庶を致し、民大いに悦ぶ。

常毛の間、土瘠せ、田荒れ、貧民子を生むも率ね皆擧げず。舊弊踵を繼ぎ、因循革むる莫し。横斂催括、法網毎に

密なり。民寧ろ逃れて死すとも、坐して瘠せざるなり。是以て詞訟紛沓し、藪符竊かに發す。生齒逾耗り、田圃

滋蕪る。君、深く之を憂い、所部を循行するの日、先ず教令を出して、人の子を殺すを禁じ、之を論すに、天倫の重きを以てす。重ねて属吏松岡庸良・宇佐美匡卿等を遣し、貧民婦人の妊娠する者を藉し、彌月分娩の期に及べば、親しく之を検し、乃ち、上に請いて其の資糧を給す。是に於て、子を生むもの盡く全活す。

又た議を建て以て北越の窮氓自ら存する能わざる者を招募し、田を授け室を予え、銚耨の資を給して以て荒蕪を墾闢せしむ。乃ち官府に申し、公廩を于常の筑波郡、毛の芳賀郡の二所に開き、庸良・匡卿等をして其の事を督察せしむ。是に於て、田野日に闢け、人民月に繁し、流移の歸して原籍に復する者百六十餘人、嬰孩育て擧ぐる者三千二百餘口。北越の窮氓、招募に應じ來りて此の土に安んずる者、凡そ三百餘戸、千七百餘口。前日一望無人の野、變じて生聚充裕の會と爲り、磽确汗菜の田、新たに膏腴連畛の境と爲り、詐譎争訟の俗、悉く面目を革め、孝悌廉恥の風、藹然として起る。

官儒柴栗山先生、嘗て君の略傳を為り、以て其の治績を稱述す。

文化六年、其の功勞を以て爵を六位に叙す。十一年甲戌正月、君年七十七、老病を以て骸骨を乞うも、優勞して許さず。

乃ち、時服一襲を賜い、以て其の功を旌す。是歳の冬十一月

八日、官に歿す。

上、其の子直清に命じて職を襲しむ。四世同職なること當今の希なる所なり。蓋し、殊恩と云う。

君、職に在るの前後三十餘年、教導政治、一に誠心に本づく。故に民の愛服は、猶、子の父母に於けるが如きなり。

二郡の官廨の在る所、遺愛最も著わる。

郡民相議して、碑を立て以て其の功德を頌し、子孫をして忘れること無からしめんと欲す。

乃ち余をして其の事を紀さしむ。嗚呼、君の祖考、累世積徳有り。而して君其の職を襲ぎ、博く仁政を施し、普く民人を育す。其の功德誠に尚すべきなり。宣なるかな。民の相思いて忘れざることや。

文化十二年乙亥春三月

往士 龜田興撰拜に書  
常州筑波郡の部民、戮力して之を立てる。

次に、岸本武太夫の功德碑が旧岩井市杵掛の稻荷神社境内にあると云うが、探し得なかつたので、人名辞典からの紹介に留めておく。

岸本武太夫〔寛保二（一七四二）〜文化七（一八一〇）〕

江戸時代後期の準幕府代官。幕府勘定所の支配勘定格、勘定の身分で代官的支配にあたっている。

名は就美。寛保二年七月七日、美作国東南条郡押入村

（岡山県津山市）で庄屋彦左衛門の五男に生まれた。

十五歳のとき、同国英田郡倉敷代官藤本甚助の下役となり、手代・元締を経て、安永六年（一七七七）甚助の死後、拔擢されて勘定所手付となる。同九年、勘定所詰普請役となつて美濃・伊勢・武蔵・常陸・甲斐を巡視する。

天明元年（一七八一）、佐渡奉行支配広間役に任ぜられ、佐渡在任十一年を経て勘定所の支配勘定格となり、寛政五年（一七九三）代官勤方の形態で、在地支配・在地立て直し政策を推進した。

下野国芳賀郡藤岡陣屋に赴任し芳賀郡東郷（真岡市）を出張陣屋とし、下野および下総の飯沼新田など六万七千石を支配する。

寛政十二年、東郷陣屋に正式に移り、小児養育・荒地起返しのための手当を支給、墮胎・子間引の防止、越後の農民を入百姓として移住させるなど荒廢地の復興にあたる。

文化元年（一八〇四）、勘定に任ぜられたが、引き続き代官的な天領支配を命ぜられた。

同七年（一八一〇）十一月七日歿。六十九歳。江戸浅草の東漸寺に葬られた。現在改葬されて、墓は東京都杉並区松ノ木三丁目の華徳院にある。なお、彼には羅月亭点花の俳号がある。のちに贈正五位。

《日本近世人名辞典（吉川弘文館）》

当時、この常総地域の幕府直轄領に遺された寛政期の所謂名代官と云われた岡田・竹垣氏の徳政碑や頌徳碑を読み比べて見ると、

一、荒地の開墾

二、備荒貯蓄の奨励

三、人口繁殖の奨励

を支配地隅々まで繰返し実直に施政したことにある。これが後に善政・徳政と崇められた最大の事由であった。

「法は法」として「法を曲げて恵をみだりに与えるだけでなく」遵法精神を教え諭し、時には、支配地の農民の努力した結果には、その志を励まし、時には法に背くといえども、敢て褒賞を行ったことなども語り継がれている。

収徴だけでなく、民政に心血を注ぐ、その結果であった。次に、常陸国内の大名領については、笠間藩のことが知られている。

延享四年（一七四七）、日向国延岡から八万石にて入封した牧野家は、有力譜代大名として幕閣の要職を歴任する立場にあった。特に、寛政四年（一七九二）、三十五歳で家督を相続した牧野貞喜の父・貞長は老中を勤め、子の貞喜も奏者番に就任し、当然、将来を約束された家柄と才能を有していたが、藩政の改革に全力を注ぎ、中興の英主と仰がれるに

至った。

農村の復興策として、風俗の矯正・儉約令・間引きの厳禁などの施策を推進した。

又、竹垣直温の項にあつた如く、「入百姓」の施策をも行った。これは、領内の浄土真宗西念寺の住職・良水和尚の協力により、北陸地方の門徒を領内の没落農家の荒蕪農地を耕作させ農村の復興を図ったことであつた。

入百姓策は、行方郡に於いても数か所の例がある。

牧野貞喜（宝暦八（一七五八）〜文政五（一八二二））

江戸時代の常陸国笠間藩主。初名幸之助、諱は貞喜、字は子燕・九淵、号は春山・金英。宝暦八年八月六日、備後守貞長の長子として江戸日比谷の藩邸に生まれる。母は松平和泉守乗佑の女。安永三年（一七七四）従五位下兵部少輔に任じられ、寛政四年（一七九二）父貞長の致仕により襲封、八万石を領す。この年、備中守と改称、のち日向守、越中守と改む。同五年、奏者番。

前代以来の藩財政の窮乏、かつ連年凶作の局面にあたり、鋭意治政に専念、藩校時習館・講武館を起こして文武を奨励、殖産興業につとめ、間引の悪習を矯正して育児の法を設け、北陸移民による戸口の増殖を図るなど民生の安定に功績をあげた。

書道・俳句をよくし、句集に『藪鶯』『菊鳥』がある。

書道・篆刻にも長じ、茶人としても知られる。

文化十四年（一八一七）致仕、文政五年十月十七日笠間で歿。年六十五。江戸深川要津寺（墨田区千歳二丁目）に葬る。法名は寛信院殿廣道義穩大居士。大正七年（一九一八）、贈従三位。

《日本近世人名辞典（吉川弘文館）》



牧野貞喜侯碑  
笠間市佐伯山・笠間城址

（碑面）

布里む久は 啼く兒の親か 田字五五

（碑陰）

面所勒俳句家嚴之所筆而七世祖貞喜君之所詠也貞喜君襲封在寛政四年當時白川侯総攬幕政百度更張稱為治隆之世然而窮陬之民或不霑教化一逼貧困輒墮胎蓐殺以減家口積習成俗未能悉除先君首憂之新立法制凡民有妊婦遣吏檢之資財助之舉二子以上者與米若干五兒以上則錢糧併給行之十數年生齒滋息民俗敦厚不復知有墮胎蓐殺之事焉仙臺之士田邊希文從國侯巡按其封疆聞有洗子之俗告狀救之載在史乘幕府吏竹垣直温管筑波真壁諸郡也建議革間引之弊博士柴邦彦記以傳之事皆在寛政年間與先君所為如合符信矣豈賢良之所見有不期而然者乎而先君之愛民一發於至誠緒餘詞詠往々見其情摯此句藩人尤喜誦之頃日笠間諸子建石於故城址請余記之余以謂先君專心庶政勤儉自率治績不為少而育兒一法為藩政之重典久而不變以至封土奉還之時今已十有五年矣父老口碑恐將歸湮滅則建碑之舉豈得已乎哉嗚呼登茲山徘徊寓目烟火雞犬遠邇相接山之阿水之涖戴白垂髻熙々而遊優々而樂者猶能有懷先君之澤者否乎因識之使實于碑陰明治十九年五月

從五位子爵牧野貞寧撰

大田武和謹書

(碑面)

ふりむくは 啼く見の親か 田う毛笠

(碑陰)

面の俳句を勒する所は、家嚴の筆する所にして、七世の祖貞喜君の詠ずる所なり。

貞喜君の襲封は寛政四年に在り。當時、白川侯幕政を総攬し、百度更張、稱えて治隆の世と為す。

然り而して、窮陬の民、或は教化を霑せず。一貧困に逼れば、輒ち墮胎、毒殺以て家口を減ず。積習は俗と成り、未だ悉く除く能わず。先君、首め之を憂いて、新しく法制を立つ。凡その民、妊婦有れば吏を遣し之を檢し、財を資して之を助す。二子以上を擧げる者は米若干を與え、五兒

以上は、則ち錢糧を併せ給す。之を行うこと十數年、生齒滋息、民の俗、敦厚たり。復た墮胎・毒殺の事有るを知らず。仙臺の土田邊希文、國侯に従いて其の封疆を巡按す。

洗子の俗有るを聞く。状を告し之を救う。載ち史乘に在り。幕府の吏竹垣直温、筑波・真壁の諸郡を管するや、建議して間引の弊を革める。博士柴邦彦、記して以て之を傳う。

事は皆、寛政年間に在り。先君の為す所と符信合うが如し。豈に、賢良の見る所、期せずして然る者有らんや。而して、先君の愛民は、一に至誠に於いて發す。緒餘の詞詠、往々其の情を見、此の句を擧る。藩人、尤も喜びて之を誦

ず。頃日、笠間の諸子、石を故城址に建つ。余に之を記すを

請う。余、以謂、先君庶政に専心し、勤儉して自ら率い、

治績少なしと為さず。而も育兒の一法は藩政の重典と為し、久しく變らず。以て封土奉還の時に至る。今、已に十有五年。父老の口碑、將に湮滅に歸するを恐る。則ち建碑の舉、

豈に已むを得んかな。嗚呼、茲の山に登り徘徊して寓目すれば烟火雞犬、遠邇相接し、山の阿、水の渼、戴白垂髻、

熙々として遊び、優々として楽しむ者、猶能く先君の澤を懷う有るかごとし。否ざるか。因りて之を識し、碑陰に真

しむ。

明治十九年五月

従五位子爵牧野貞寧撰

大田武和謹書

最後に、水戸藩の例を『水戸紀年』と筆者の家に残存する

寛永三年（一七九二）当時の文書から、六代藩主・治保公（文公）の施策と、郡奉行・久方忠衛門の「下達文」から読んでみる。

徳川治保〔宝暦元（一七五一）〜文化二（一八〇五）〕

江戸時代中期の常陸国水戸藩主。五代藩主・宗翰の長子。母榊原氏。幼名英之允。宝暦元年八月十六日生れる。

明和三年（一七六六）三月、父の死により十六歳で襲封、天明飢饉から寛政期にわたる幕藩制の危機下、種々の難局に当たった。

父の死の直後、襲封の四日前、水戸城下の下町に大火が発生して、武者小路・町人町一〇町などが全滅、近在の村々にまで及び、河岸の藩庫の貢租粗十万俵も焼失するという大被害を受けた。治保の治世は、この後の町の復興と、窮迫する藩財政の対策から始まった。

折から幕政は、田沼意次の時代で、治保は大火後に幕府から一万両を借用する一方、藩士に儉約令を出し、焼失した町々からの救済願いを受けて、領内村々の富農に献金を求めた。

田沼による株仲間の積極的組織に対応して、明和四年（一七六七）、江戸商人を集めた「米会所」を江戸に設立、続いて煙草・蒟蒻・鳥商売の会所も開き、紙の専売・統制も強化した。

また、財政難の対策として、幕府へ一定額を上納する条件で認可を得、明和五年、久慈郡太田村に、豪商・堀江権兵衛らによる鑄錢座を設けた。しかし、凶作と錢相場の下落から、明和八年、周辺村々の農民の反対一揆が起り、座の建物も焼払われた。安永三年、一時再開されるが、再び反対一揆が起き、同六年に閉鎖された。

それに続く天明期は、領内の飢饉で農村が疲弊し、天明三年（一七八三）の浅間山噴火・冷害、さらに大雨と洪水が続き、大凶作によって都市の米価が高騰、十月に水戸でも窮民による穀屋打ちこわし発生した。

天明五年からは郷村掛・野中薫郷により、郡奉行を督励して民政刷新がはかられた。領内の富商・富農からの献金や、江戸・大坂商人からの借財も増加し、藩士への禄米支給削減も行われた。

こうした藩政の危機の中で、不振を続けていた彰考館の修史作業は、治保の学問愛好を受けて、天明六年、立原翠軒の総裁就任によって活発になり、『大日本史』の本紀・列伝の完成にこぎつけた。

幕府老中・松平定信による寛政の改革の下では、寛政二年（一七九〇）十一月から翌三年五月まで、治世で唯一回就藩し、緊縮財政・藩士の家録の半知借上げ策・献金郷土制の復活・育子策・領民表彰などの諸策が示されたが、大勢の挽回には至らなかつた。特に、領内の富商・富農に献金を求め、郷士とする制度は、寛政年間に恒例化し、治保の治世の取立ては二十名にのぼった。

一方、翠軒の献策も受けて、ロシアの南下など緊迫する対外問題にも積極的な関心を示した。翠軒は治保の意を受けて、老中松平定信に蝦夷地対策などを建白しているし、寛政四年、ラクスマンが根室に來航した際、翠軒に命じて門人の久慈郡天下野村医師・木村謙次を松前に派遣して、状況の調査を行っている。このころの対外問題への強い関心は、のちの水戸藩の方向に大きな影響を与えた。

文化二年十一月一日逝去。五十五歳。瑞竜山に葬る。

諡号文公。明治四十年十一月、贈正二位。

《日本近世人名辞典（吉川弘文館）》

六代藩主・治保公の治世の概要は右記の通りである。

寛延二年（一七四九）、水戸藩は慢性的な財政の破綻状況を改革するよう幕府から命令を受けた。

改革の実施策として、水戸藩は、財政の安定のために「年貢増徴政策」を強力に実施した。

結果は、農村は荒廃し、農家が没落・離村する「潰れ百姓」を生じ、人口は減少し、荒地は増大し、年貢は減少した。

安永七年（一七七八）一月、再度、幕府から改革の命令を受けた。治保公は率先して改革にあたり、農村の復興を目論んだが「天明の大飢饉」などにより、荒廃はより一層進行してしまった。

荒廃が慢性化する中、農民は意欲を消失し、働いても成果が得られないので賭博などに耽り、また、生活が出来ぬので、赤子を殺す間引きが横行した。これらの事は、水戸藩のみならず北関東全域にかかわる問題でもあった。

前述の岡田寒泉と共に寛政の三博士と云われた柴野栗山は、当時の北関東の風俗を、その著『徳政図記』で

常毛の間、土やせて民まらずしく、俗また頑鄙の性をなす。

ひとたび饑寒せまらば、すなわち乳子を殺して、家口を減ず。これをもって戸口日に減じ、田疇日に荒れ、賦額日に縮まり、守令上司の督責に苦しみ、これを見て戸にのぼし、もって徴催す。民いよいよ困り任えず。およそ児を挙ぐる、二男のほか、みな妊婦尊上に圧殺す。これを間曳という。しからずんばすなわち鈍新婦といわれる。しこうして舅姑よろこばず。これをもって生齒日に減じ、田疇ますます荒る。いまた天下の荒田三十七、八万石におよび、しこうして常毛ほとんどそのなかばにおるといふ。……

と記している。

また、長久保赤水は、著書『芻蕘談』でおおよそつぎのように述べているといふ。

常陸地方の風習として、子を間引くと名づけて、赤子が生まれるとすぐその場で押し殺す事がおこなわれた。むかしは生活が困って本当に子供を育てる事のできない者ばかりの間だけだったが、近來はそれが一般の風俗となつて、少しも悪いと思わず、多く生んで育てる者は、かえつて身の程を知らぬなどと嘲笑されるのでまびく者さえある位で、とにかく子供が多いと生活が苦しくなり、財産がいたむといつて、せいぜい二、三人までは育てるが、それ以上は間引いてしまうことが、定法のようになつた。……

《茨城県の歴史（山川出版社）》

治世中、唯一回の寛政二年十一月から翌三年五月までの就藩時には、諸政策を示され藩勢の回復に努められた。

治保公、三十九年間の治世中、唯一回の就藩と云われるが、ご帰国なされたくとも、その費用が拮出できず、ご帰国することが出来なかつた。それ程、水戸藩の財政は、切迫していたのであつた。

このような治世下、財政改革の一助にと、光圀公以来の『大日本史』の修史事業、「紀・伝」が完成した時点で、史館総裁・立原翠軒は史館の廃館と館員の外補をのぞみ、館員が改革の担い手になることを望んだ。

しかし、『大日本史』の編纂事業の継続の意見の相違は、翠軒の弟子の藤田幽谷は中久保赤水の弟子・高橋担室と与し、立原・藤田の学派の分裂「朋党の分立闘争」を萌させ、これが藩政の事あるごとに門閥保守派と改革派との対立に利用され、幕末の水戸藩の悲劇になつて行くのであつた。

特に、江戸参府前日の寛政三年辛亥五月十四日には『水戸紀年』によれば、下記のとおりであつた。

育子教諭ノ命アリ、公自ラ書シテ士民ニ示シ玉フ

年来領中ニ出生ノ子ヲ不取揚モノ間々有之ニ付、御先代アツク御世話雖有之今以不相止剩常ノ事ノ様ニ相心得居候儀誠ニ背人倫之道義ハ勿論右ノ風儀領中行レ候義對

公儀恐入候事且又國ノ恥辱不過之可歎義此事ニ候因テ町奉行郡奉行共へ別紙ノ通り書記シ此度相渡シ已來ノ義精々申付候其方共モ成ルタケ教導ヲイタシ右ノ風儀相止候様家來共マテ可申合事

亥五月

出生ノ子ヲ不取擧義ハ常陸下野等ノ風俗ニテ人倫ニ相背キ候コトニ付毎度公邊ヨリ御觸有之先年ヨリ於此方モ彼是御先代御世話モ被爲有之候我等家督以降モ申達候事共モ有之候子ヲ擧サル儀ハ前段ニ申如ク人倫ヲ忘却イタシ國ノ恥辱ニ成候事ニテ禽獸モ子ヲ愛候儀況ヤ人ニ於テ子ヲ不擧ハ禽獸ニモ劣候是程可恥事ハ無之處昔ヨリノ汗俗染居候儀氣ノ毒至極ニ候然ル所近年町方郷村トモニ宜シキ心得ノモノモ有之育子ノ義ニテ心ヲ用候趣相聞一段ノ義ニ候我等義モ多年右ノ惡シキ風儀相止候様ニ致度且暮存居候追付参府イタシ候ニ付猶又分テ前條ノ趣申達候間其方共モ無等閑心ヲ用ヒ育子之義ニテ宜シキ心付有之者ヲハ稱美イタシ何レニモ相届候様何分世話可致候事

五月

世ニ生ル、子ヲ殺ト云ハ聞モ苦シキ事也況ヤ其身ニ於是ヲナスイカナル心ソヤ我等領地ニ於テ如此コトアル其ナス人ハ論ニ及ハス我等身ニトリテハ天ニ恐レ上ニ恐レ

イハンニ辭ナシ何卒領國中ノ者共タトヒ殺シタキ心アリ  
トモ我恐ル、心ヲ憐ミテ惡シキ心ヲ翻スヤウニト吳々モ  
申付ル處ナリ

寛政三年辛亥五月

この最後の文が筆者宅に「殿様御真筆写一枚」として遺されて  
いる。

そして、この殿様直筆の御達文と同時に、各郡奉行の  
下達文が回状され、それも一緒に残されている。

これ等の文の解説にあたっては、筆者の所属する「伊能忠敬研究会」の会員であり、「佐原古文書学習会」に所属する元中学校教諭（理科）の成家淑子先生にお手数をお煩わせました。  
有難う御座いました。

殿様御真筆写一枚

世尔うまるゝ子越殺すといふ者聞も苦しき事也いわんやその身に於ゐてこ連をなすとていかなる心そやわれら領地におゐて如此事阿るそのなす人者論尔及ハ須われら身にとりては天のおそれ上におそれ以はんにことはなしなにと礎領國中の者共たとへころしたき心阿りとも□□おそるゝ心を阿王礼三て阿しき心越飛るかへす様にとくれぐれも申付る所也

寛政三年辛亥  
五月  
御朱印有

殿様御真筆写一枚

窪谷 仲衛門

世に生るゝ子を殺すと云ふは聞も苦しき事也況やその身に於いてこれを為すとて如何なる心ぞや我ら領地に於いて此の如き事あるその為す人は論に及ばず我ら身にとりては天の恐れ上に恐れいわんにことはなしなにとぞ領國中の者共たとへ殺したき心ありとも我が恐るゝ心を憐れみて悪しき心を翻えす様にと呉々も申付る所也

寛政三年辛亥  
五月  
御朱印有

殿様御真筆写一枚

窪谷 仲衛門

世に生るゝ子を殺すと云ふは聞も苦しき事也況やその身に於いてこれを為すとて如何なる心ぞや我ら領地に於いて此の如き事あるその為す人は論に及ばず我ら身にとりては天の恐れ上に恐れいわんにことはなしなにとぞ領國中の者共たとへ殺したき心ありとも我が恐るゝ心を憐れみて悪しき心を翻えす様にと呉々も申付る所也

寛政三年辛亥  
五月  
御朱印有

子成より川路守久  
 先年より厚  
 法世に為りて  
 此等國為りて  
 夕朝也  
 二宮の事  
 法世に為りて  
 上意より  
 同日一國  
 沙有向  
 石使  
 上意より  
 通  
 中意より  
 御事より  
 近衛より  
 少意より  
 少意より

子成より川路守久  
 通  
 沙有向  
 逆意  
 御事より  
 惡意  
 法世に為りて  
 夕朝也  
 二宮の事  
 法世に為りて  
 上意より  
 同日一國  
 沙有向  
 石使  
 上意より  
 通  
 中意より  
 御事より  
 近衛より  
 少意より  
 少意より

事  
 出情  
 夕朝  
 中意  
 法世  
 上意  
 同日  
 沙有  
 石使  
 上意  
 通  
 中意  
 御事  
 近衛  
 少意  
 少意  
 夫六月

水戸藩南郡郡奉行・久方忠右衛門 下達文  
(寛政三年辛亥六月)

子越間引候儀ニ付而者  
先年より厚  
御世話被為 在候所此度  
御歸國被為遊候<sub>而</sub>も第一  
御氣懸リニ被為  
思召候との御事ニ而  
御在國中毎度  
上意被為在尚亦去ル五月  
十四日御町奉行中并我々  
同役一同  
御座之間江被為  
召彼是  
上意有之右之儀者全背  
人道ニ候事ニ而是非相  
届不申候而者不相成筋ニ  
有之候間御領中江能々  
申含候様可仕旨被  
仰付候上  
御直書被下置右  
御筆写ニ不仕其儘小人共  
迄<sub>茂</sub>拝見為仕何卒行届

候之様被遊度との誠ニ冥加成  
尊慮ニ付則拝見為仕候通  
たとへ子越殺度心有之候共  
天道を  
御恐被遊  
上を  
御恐被遊候  
御心を阿われミ奉り候て  
悪敷心越ひるがへす様ニ仕  
候得との  
御文儀、何とも奉恐入候  
御次第ニ而畢竟人の  
人たる道越  
御教訓被遊殊ニ嬰兒ニ  
至込人越被為  
御惜候  
御仁慈と申旁以及筆  
舌ニも兼候難有  
尊慮ニ有之候 依而件之道理  
得卜奉考弁村役人共者  
別而心越用ひ惣百姓水吞

男女共ニ友々為申合此上不  
心得之者無之様仕候儀乍恐  
尊慮越安じ可奉報  
御國恩ヲ茂此事と存候  
乍去極窮ニ而養育相届  
可ね候ものも可有之所  
御領中 御手廣之  
事と申其上  
御時節柄等ニ而御存分之  
御救方茂當時御行届キ  
難被遊御儀とハ存候得共  
申出置候筋茂有之候間  
夫々ニ者 御救之  
御了簡も可被為在尚更  
於役所ニも追々手当いたし  
候之条以来右等極貧民  
之類ハ村役人共へ申出役元  
ニ而も無等閑随分と吟味  
之上役所へ願出候様ニ取扱  
可申候余ハ口上ニ而も申含  
扱亦別冊育子編相渡

候間右書籍之旨趣をも  
何分致熟得候様可仕事

亥六月 久方忠右衛門

庄屋

年寄

組頭

村中

惣男女

下人迄

久方忠右衛門

宝曆ノ寛政期の水戸藩の  
勘定方、松岡・武茂・南各  
郡の郡奉行を歴任し、勘定  
奉行となる。寛永八年、南  
郡郡奉行在任中の配下の不  
正により小普請組入りを命  
ぜられた。

子を間引き候儀に付いては、先年より厚く御世話に在らせられ候所、此度、御帰国遊ばされ候ても、

第一に御氣懸りに思召せられ候との御事にて、

御在國中、毎度、上意在らせられ、尚亦、去る五月十四日、

御町奉行中ならびに我々同役一同 御座の間へ召さられ、

彼是、上意これ有り、右の儀は、全く人道に背き候事にて、

是非に相届き申さず候ても、相成らざる筋にこれ有り候間、

御領中へ能々申し含め候様仕るべき旨、仰せ付けられ候上、

御直書下し置かされ、右御筆写しに仕らず、

其の俣、小人共迄も拝見仕らせ、

何卒行届き候の様遊せられ度しとの、

誠に冥加なる尊慮に付き、則 拝見仕らせ候通り、

たとへ子を殺し度き心これ有り候えども、

天道を御恐れ遊ばされ、上を御恐れ遊ばされ候

御心を憐れみ奉りて、悪しき心を翻す様に仕り候えとの

御文儀、何とも恐れ入り奉り候、御次第にて、畢竟、

人の人たる道を、御教訓遊ばされ、特に嬰兒に至るまで

人を御惜しみなされ候、御仁慈と申し、

かたがた以て舌筆にも及び兼ね候、

有り難き 尊慮にこれ有り候、

依つて件の道理 得と考え弁え奉り、村役人共は別して

心を用い、惣百姓・水呑男女共に ともども申し合わせ

この上 不心得の者これ無き様に仕り候儀、

恐れながら尊慮を安んじ、

御国恩を報い奉るべき義、この事と存じ候

去りながら、極窮にて養育相届かね候ものも

これ有るべき所、

御領中、御手広の事と申し、その上、御時節柄等にて

御存分の御救い方も当時御行届き遊ばされ難き

御儀とは存じ候えども、申出置かれ候筋もこれ在る間、

夫々には、御救いの御了簡も在らせらるべく、尚更、

役所に於いても追々手当いたし候の条、

以来 右等 極貧民の類は村役人共へ申し出で、

役先にて等閑なく、随分と吟味の上、

役所へ願ひ出で候様に取扱ひ申すべく候、

余は口上にて申し含め、扱亦、別冊育子編 相渡し候間、

右 書籍の旨趣をも何分熟得致し候様仕るべき事

亥六月

久方忠右衛門

庄屋

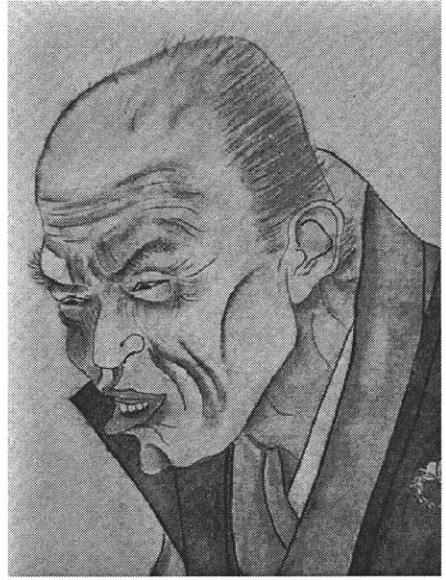
年寄

組頭

村中

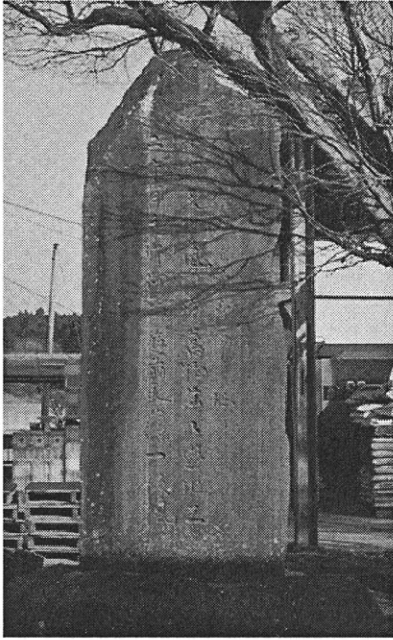
惣男女

下人迄



小宮山楓軒像

最後に、我々の居住する地方で名地方行政官として、慕い  
崇められている水戸藩南郡奉行・小宮山楓軒先生の事績に  
ついて。顕彰碑は鉾田市紅葉の旧紅葉組陣屋跡に在る。



(碑面)

辭紅葉廡即事

靜觀天地氣氣中

萬物生々造化工

二十年來作何事

庭前養得一株楓

(碑陰)

先生姓は小宮山通稱次郎衛門楓軒と號す 寛政十一年歳三十  
六甫めて郡奉行となり水戸領紅葉村他十三村を管す 同郷は  
先に松並の苛政に因りて荒廢その極に達せり 先生斯の地に  
臨むや日夜精勵治に在ること實に二十有餘年 民富み教化舉  
り全くその面目を一新せり 文政三年職を辭し日を告げずし  
て去らんとするや領民舉りて別れを惜しみ悲泣恰も赤子の慈  
母を慕ふが如し 嗚呼先生徳化の及ぶ處深きを知る可し 頃  
日同志相謀り碑を郡廳の跡に建て其偉績を彰かにせんとす  
偶次城農工銀行頭取風戸元愛氏此の擧を賛し景仰の餘り進ん  
で資を捐し建碑のこと茲に成る 碑面の詩は先生將に紅葉廡  
を辭せんとするの感懐にして自筆楓軒年録に據る 勒して以  
て不朽に傳ふ

昭和十七年五月

小宮山楓軒先生遺徳顕彰會 立石 東京市雜司ヶ谷荒井銀城刻

昨今、平成二十二年度から支給されるであろう「子ども手  
当」などについて論議されています。いつの世も、誰でも  
考えることに相違はないものと感じ入っています。

# 神社の今昔と私達

鹿島吉田神社建設委員長 土子 幸三

日本の伝統文化は、敬神崇祖によって受け継がれて来た。

この度鹿島吉田神社本殿が風雪に耐えがたく、再建をめぐって協議を重ねて来た結果、氏子の御賛同を賜り進めるべしとの結論に達し、政教分離で遠ざかった伝統文化と神社の役割を見直し、取組むことは氏子をはじめ、吾が地域の振興発展のために必要と感じ、力量不足ながら応える次第である。

## はじめに

### 伊勢神宮

内宮は天照大神、外宮は豊受大神は「食」を祠る宮で、戦乱や好不況でも食は欠かせないので崇め奉り、忘れず守り続ける様に二十年に一度遷宮して六十二回を迎えた。宝物の伝統文化はその為を受け継がれ守られている。

### 鹿島神宮

鹿島神宮の祭神武甕槌命は鉄文化をもって東征した。鉄は、刀のみならず鋤で開拓し穀物が生産出来るので、保存が

き、生活の安定に大きく貢献し、衣食住を確立した。自然食の蝦夷族は抵抗したが刀で平定された。こうして鹿島の神は圏内での農耕を守り、五穀豊穡を叶えてくれるので、信心を集めたのである。

### 春日大社

大和朝廷は金銅文化で王冠には良いが庶民の生活には役立たず、鉄文化は生活の安定向上に貢献するので、鹿島の大神武甕槌命を祭神とした。

常陸の国大和の国神結びの国として春日講は鹿島詣を盛んにしたのである。

### 徳川家康と利根川東遷事業

(一五九四文祿三年〜一六五四承応二年)

小田原戦に勝利した秀吉は家康に關八洲を与え江戸開府に当って江戸と東北を結ぶ水運と開田のため、利根川を銚子へ流す事業を關東郡代に命じ伊奈備前守忠次、忠政、忠治の父子三代六十年がかりで貫通し、霞ヶ浦北浦は汽水湖から淡水湖に変わり二四〇万石が増え江戸百万の人口は当時世界一であった。

## 開田と延方村の誕生、そして神社創建

### 出島四百町歩が延方の帰属になる

水戸藩主光圀公の命令で古高村、須賀村、洲崎村が合併して延方村となり、四百町歩の開拓に当った。

衣食住の安全守護に一村一社として鹿島吉田神社を現在地に遷宮した。

華の元祿が過ぎ神社を遷宮した頃は不況で大変な時期であった。石垣は百年後の天明大飢饉の年、石造りの一の鳥居と灯籠は幕末尊皇攘夷でゆれた嘉永六年、昭和初期の恐慌時に大修理、昭和十六年大水害の年紀元二千六百年記念で一の鳥居を建立という不況時の事業であった。食は衣食住の元、事変や不況に関係なく食べることはときらわずなので生きる人を守る信仰となり伝統文化を形成して今日に引継がれた。

### 村民のよこび

村民は増反で土地が配分になり食が確保出来て喜びは大きかった。新しくお宮を祀り無事安全五穀豊穰を祈った。古高村は鹿嶋様洲崎村は諏訪様であったが祭神が合わないのので、諏訪様を吉田様に改め諏訪様の拝殿を移築した。高天が原系の鹿嶋吉田様を祀り、出雲系の諏訪様は名のみ残し諏訪様の風祭り相撲祭を奉納することになった。

### 村の興亡

物資の輸送は大舟を上流へ進め浅瀬になるため放流するので下流は増水して水害となり、三年に一度の収穫で困窮した。村民は遊水池帯で禁止行為の築堤を必死で進めた。第三代村長の今泉寛次郎は私財を築堤に投じた。

### 第一次産業革命と村民

一八六〇年代英国のワットは石炭エネルギーを使って蒸気機関を発明して、大量に安く生産し、世界を制覇。一方鎖国した日本の近代化を尊皇攘夷で打開しようとして天狗書生両派は対立し、水戸烈士潮来隊二百名は武田耕雲斎の一隊と共に京都朝廷に直訴に向ったが阻止され、七割が打ち首となり薩長連合によって明治維新となり大政奉還後犠牲者は靖国神社第一号に祀られた。両派全滅した茨城は悲惨であったが、近代化した新生日本が誕生し地方自治が確立した。

### 第二次産業革命と村民

一九二〇年代米国は石油エネルギーからオートメーションによって大量に安く生産し世界を制覇し、恐慌から第二次世界大戦となる。中国はじめアジア諸国に侵攻し多大の迷惑と共に多くの犠牲者を出した。

ペリリュー島攻防戦で米軍相手に唯一勝利したのは吾が郷土部隊の水戸二連隊である。弾丸つきて玉砕はするが、この

戦いでポツダム宣言を引き出し終戦となった。

戦後分割占領されずに独立出来、復興から成長へと進められたことは不幸中の幸いであつた。

### 第三次産業革命と村民

一九七〇年代原子力平和利用で大量に安く生産し、世界を制覇し、ソ連をはじめとする共産圏の崩壊東西ドイツ統一からユーロ経済圏の確立へ。国内では高度経済成長と新産業都市指定により鹿島港開港と基幹産業の誘致。日の出市街地造成。延方干拓造成と土地改良事業。JR鹿島線開通、潮来駅・延方駅誕生。高速道路東関道開通、潮来インター誕生、道の駅潮来誕生。国道五十一号バイパス開通。吾が地域がインフラ整備の中心となり発展はめざましく大きな足跡を残した。

### 第四次産業革命と村民

二〇〇八年IT革命と米国発の投機経済破綻と世界不況、公共事業減輸出産業の減退。今後世界的協調体制による不況脱出と道州制と地方分権による近代化と共にユーロに対しアジア圏の連帯強化が進むことになる。改革は科学の進歩に追随し、痛みをとまなうが庶民の生活向上に経なければならぬ。い関所である。

### 明治新政府と神社

明治維新で新政府になると、神領十町歩は太政官布告によつて没収されたが自治体が発足すると由緒書きを付せば村又は神社に戻された。延方は相撲祭が庄屋主催であつたことなどから村に戻された。

### 神領の利活用

稗倉（義倉）は村役場に改装。

小学校開校。

参道の並木は遷宮して二五〇年大木に成長し明治三八年日露戦争戦費に伐採供出、その後新宮小谷野太奇氏の寄進で桜並木となった。

### 新宮池耕地整理組合の設立と近代化

大正七年山野庄之介村長が理事長に就任し二十町歩の近代土地改良事業（茨城県で二番目）電力による用水事業を開始。新宮池五・六町歩開田。新宮池上池一・三五町歩競売。

参道三反歩は村道に編入。他に農道拡張も認可されたが、予算不足で実施せず登記した。財源確保の後として次の世代に送られた。

### 終戦と神社

新憲法で思想信教の自由がうたわれ政教分離となった。次

官通達によつて由緒書きを付せば神社に戻ることになり昭和二十五・二十六年境内は戻つたが、産土山は樹木代五万円を付し申請したが未処理のまま、町村合併で持込み町の名義にされたが昭和五十六年神社に戻つた。裏の弁天山は堤防等の強化に崩し、小学校拡張の代替に使われ後二中に買収された。

## 小学校と神社

洲崎村の祭神諏訪様は神領の諏訪ヶ原に鎮座していた。島崎彦四郎公寄進の拝殿は新しい宮の拝殿に移築された。その跡地に明治六年義務教育制度発布、小学校が開校した。戦後教育制度が改正され六・三・三・四制で新制中学は小学校に併設し昭和二八年延方中が現小学校に開校し後に統合中の二中が昭和三八年誕生し延方中学校が延方小学校になり、これまでの小学校は昭和四五年日産自動車鹿島営業所と農協倉庫に売却された。

## 二中と神社

神教院丹羽家四反歩は二中敷地に買収され、参道の一角に宮本家の協力を得て移転、参道の分筆が遅れ登記は二中発足から二十年が経過その他二中に係る登記の一切は完了した。

昭和五八年二中創立二十周年記念事業に校訓たくまじき前進の二中健児育成の目的から武道場建設が計画され敷地を貸与した。

## 神社整備三件

昭和六〇年 拝殿再建社総代会長 柏崎利夫氏  
昭和六三年 社務所再建社総代会長 篠塚 晃氏  
昭和六三年 竹下登総理大臣提唱のふるさと創生事業に呼応しオーナーによる一木運動を起し桜並木を復活した。

## 結び

豊かになるとそれが当り前で困ることはないと思ひ勝ちで、今回の百年に一度の投機経済の破綻による世界同時不況や天災地変等に食は影響を受け不安になるが食の生産と確保を地域の鏡としてとらえ、子や孫に伝えて行くことは永遠の課題である。生きとし生きるものを保障し、さきわいを願うのは氏子全体に及ぶものである。

大自然に生まれ大自然に帰る人の世、神仏の支えと祈りで、目標に向ひ安泰を求めるのは人の世の常である。

そこで、神社を建てることは、経済的に又使うことは合理的にが明治神宮方式権現づくりと呼ばれている。このことから三殿（本殿二棟拝殿一棟）を一つにまとめ神社らしく建て替えてはと検討に検討を重ね結びとなった。

計画

本殿・拝殿・解体・擁壁・遷宮等 七千万円

氏子一般奉賛 五万円(年一万円を五回)

他篤志寄付

社殿設計後一般競争入札で業者選定着工工期二年で完成

平成十九年十月神社建設委員会地区代表者が選出され、社  
総代区長等五八名で建設検討委員会を構成し一年半協議を重  
ね建設委員会が正式に発足した。

各区役員が参上の折には趣旨御理解の上よろしくご協力下  
さるようお願い致します。

## 郷土史の中での謎

小沼正司

### 「自準」とは誰か

芭蕉の紀行文の中に「鹿島詣」（かしま紀行）があるが、地元に関する紀行であり関心は高い。

本輯9号の中の大久保錦一の「鹿島紀行」についての問題点二つの中で次の様な文がある、『鹿島詣での帰途、芭蕉一行が前掲の付け合い三句を詠みかわし、十日近くも滞在して「鹿島紀行」を書き上げたところは、はたしてどこなのか。付け合い三句の発句を詠んだ「主人」とは一体だれなのか。二百数十年来、そこは潮来・四丁目の天王河岸に近い本間自準亭であり、主人は医師の初代本間自準（道悦。俳号は松江）であると信じられてきた。しかし、それが近年くつがいがされ、行徳の小西自準（似春）であるとする学説が定説化しつつある。

近年の学説では、帰路訪問した「自準」は潮来の本間自準ではなく、行徳に住んでいた小西自準（小西似春の改号）であることが明らかになり（加藤定彦「小西自準の研究」、さらに本間家伝来の真跡にある奥書の「末五日」の三文字は、

鑑定の結果、後の人のさかしら（人を落とし入れるためのもの）による入れ筆（あとから書き足すこと。加筆）と考えられる。（贋物ではないかとしている）また、延宝初年からの親交のある同門の俳人同士であったから、帰途芭蕉一行が彼を訪ね宿としたとしても不自然ではない。「主人」の発句が「友すずめ」であるのも同輩同士で都合がよい。またソラの句「月見んと汐引きのぼる船とめて」も、潮来よりも便船の多く通う行徳の風景と見たほうがふさわしいと考えられることなどをあげている。

一草も成美も一茶も、およそ今日まで多くの人びとが誤認した原因は、本間家五代の養子玄琢の出版したいわゆる自準本で、「主人」を本間家初代の自準の俳号「松江」とした勇み足にあつたのではないだろうか。』と書いている。

潮来町史でも「さて芭蕉と潮来の関係であるが、「鹿島詣」の中には残念ながら潮来の文字は、まったく見られない。しかし旅の行程上、潮来を通つての参詣であつたことは確かであろう。参詣の帰途芭蕉らの一行は、行徳の小西似春の屋敷を訪ねた。そして長勝寺の石碑にある連句を詠みかわし、「鹿島詣」を書き上げた。と書きこれを肯定している。

では、その他の資料を調べて見ると。

今瀬文也「文学の中の茨城（近世）」松尾芭蕉集「鹿島紀行」の中では、「帰路自準に宿す」として自準というのは潮来の本間道悦のことで、道悦のところを訪ねるのも「鹿島紀

行」の目的であつたらしい。

鹿島町史別巻 鹿島人物辞典の松尾芭蕉では潮来の本間自準宅に数日滞在し本間家に「鹿島紀行」を書き残したもので……

茨城の人物散歩（岡野博）潮来と芭蕉では芭蕉と道悦の關係が細かく記されている

潮来市史定、文化財町史編さん委員会、教育委員会「本間自準亭跡」の説明では、芭蕉が門人の曾良と禅僧の宗波を連れて水郷地方を遊歴したのは貞亨四年の晩春であり、その年の晩秋まで滞在したと言われている。滞在中に「三吟連句」として作品を残している。

茨城県風土記「芭蕉と鹿島紀行」（植田敏雄）では 鹿島からの帰途、三人は潮来の自準亭松江宅に宿泊した。

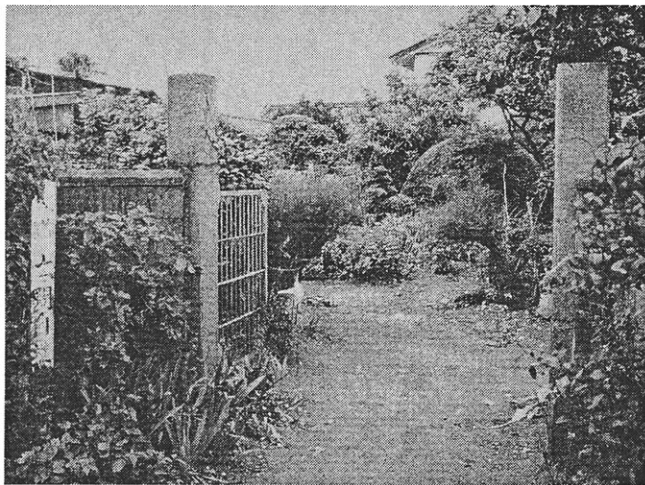
岩波文庫の「芭蕉紀行文集」（中村俊定校注）では注釈で、自準 本間氏。名は弥三郎。別号道悦。元大垣藩士。致仕して医となり江戸に住。のち常陸潮来に隠栖。元禄十年没。七十五歳。

帰路についてはしるすところがないので不明であるが、途中潮来に隠棲していた本間自準亭を訪ねて一宿していると記述してある。

そしてこの原本として、佐藤本「鹿島詣」（真跡佐藤清一氏蔵本、松 庵瓜編）潮来の本間自準伝来の真跡を模刻したもの、天理本「かしま紀行」本間家五代の松江が伝来の真跡

を模刻したものといひ、共に同一の真跡によつたものと思われるが本文に小異がある。巻末の「貞亨丁卯仲秋末五日」によつて成稿の時期が判明すると細かく今までの出版経緯が解説されている。

ここで思うのは芭蕉が潮来本間自準に寄つて紀行文を寄託したことが分かるので、私は自準とは本間道悦だろうと思つているのだが、どちらが史実かは断定できないのが現在ではなからうか。



本間自準亭跡（市指定史跡）

## 鎌足の出身（生）地は

鹿嶋市下生に、市指定文化財の鎌足神社がありその説明板に「鎌足神社境内地は、古来より藤原鎌足の誕生の地とする伝承が残っているところである。藤原鎌足の生誕地には、当地と奈良県橿原市の二つの説がある。いつごろ建てられたのかは不明であるが、江戸時代から明治にかけてまとめられた、常陸国の歴史と地理の大著「新編常陸国誌」の鹿島郡・

宮中の項に「鎌足社」があり、当地が鎌足の生誕地であるという説が紹介されており、この地域が江戸時代から鎌足ゆかりの地とされていることがうかがえるところである。境内には明治二十五年に建てられた「大織冠藤原公古宅社碑」という石碑もある。」と書かれている。



鎌 足 社

中臣（藤原）鎌足は、六四五年中大兄皇子（後の天智天皇）と権力者蘇我入鹿を襲い蘇我氏を滅ぼし、大化改新を成し遂げ、貴族一族を派出した始祖で日本歴史上の欠かせない人物である。また「常陸風土記」を編纂したと言われている藤原宇合（式家）は孫である。

出生地については諸説ある。

吉村遊三 奈良県高市郡明日香村大原に鎌足公誕生地の碑がある、孫の武智麻呂も大原の第に生まれた記録があるから、この地が藤原氏の本貫であることがほぼ推定される。異説として平安朝に書かれた「大鏡」（一〇八六）は彼の生地を東国常陸とし、藤原氏の氏神である奈良春日大社の本殿の配置において、鹿嶋神宮の祭神である武甕槌神が第一殿に、香取神宮の径津主神が第二殿に、藤原氏の始祖とされる天児屋根命とその妻神を三・四殿に祭られているのは、鎌足が実出生地の神を大和に勧請したのだとすれば、常陸出身説の裏書になるかもしれないとしている。

主な鹿島説

丸山次郎・田村円澄氏は明言している。

前川明久 鹿島に居住した卜部の一部が五世紀中葉以降、物部氏の主導のもとに河内に移住し、欽明朝に中臣連と改賜姓された、としている。

横田健一 中臣氏の前身を卜部と考え、卜部の本拠地は対馬・杵岐・伊豆であるが、常陸にも居住しており常陸の卜部

が中臣氏になったとしている。ほか太田 亮、飯田武郷  
鹿島否定説

前之園亮一 常陸の地方出身であれば、当時の氏姓や出自  
のきびしい政治・身分状況の中で内臣にまで出世することは  
不可能としている。志田淳一も同様。

中村英重 「大鏡」は杜撰な記述が目立つので信がおけな  
いとしている。

朝日 日本歴史人物事典（森公章）では、奈良大和高市  
郡藤原（檀原市）あるいは大原（明日香村）で生まれたと記  
してある。

その他としては、植垣節也 摂津の国（大阪）の三嶋では  
ないかとの説がある。

結局、更なる今後の研究に期待するものだが、謎は謎で結  
論はまだない。

多数の記事を参考にする

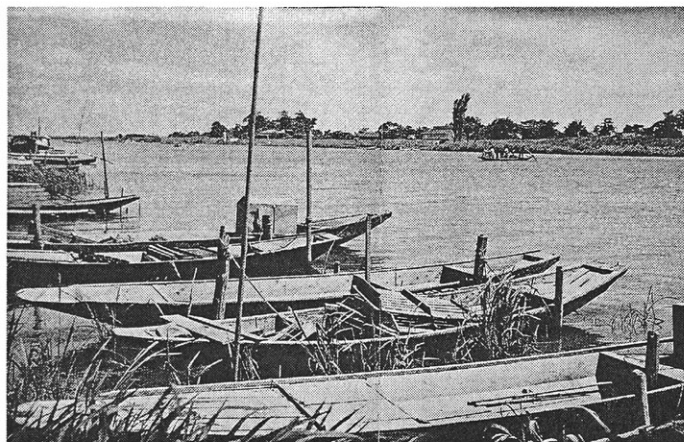
## 「水郷」の読み方は

たしか昭和30年代の藤岡町長時代だったと思うが、町の一  
部有識者で話し合い「水郷」の読み方を「すいきょう」とし  
ようと言うことにした事がある。決められた根拠は分からな  
いのだが、しかしこれが定着したとは言いがたい。「広辞

苑」を引くと「すいごう」は（スイキョウとも）①水辺にあ  
る里。②沼沢・河川の美によって有名な地。③特に利根川下  
流、潮来を中心とする千葉・茨城両県にまたがる水辺地域の  
称。と説明されており、「すいきょう」を引くと「すいご  
う」とある。これで考えると、一般的には「すいごう」で  
「すいきょう」でも間違いではないと言う事になる。かつて  
佐藤総理の時「日本」の読み方を「につぼん」にしようと話  
合われたこととよく似ている「にほん」でも間違いではない。

真相は不明だがある  
いはこのニュース受け  
ての話し合いだったの  
かも知れない。

いずれにしても同じ  
ことをさすので五音の  
いい方で話したらいい  
と思うのだがいかがだ  
ろうか。



# 花の潮来浜

吉川 俊

「昔、このあたりにな……」

喜左衛門爺さんは、わしと喜助を乗せた船の上から、潮来のあたりを指さしながら、教えてくれたものだ。

「ヤサカシ、ヤツクシという男たちが、暴れまわっていた。

そこへ西の国から、タケカシミノミコトという人が、兵を率いて攻めて来たんだな……」

このヤサカシたち、勇氣もあれば、腕つぶしも強い。タケカシミノミコトが、どんなに攻めても、平氣の平左。かえってミコトの方が、押しまくられる騒ぎ。

そこでミコトは作戦を変えた。海の上に舟を浮かべ旗をおしたてて、その中でドンチャラドンチャラやかした。この最氣のよいにつられて、油断しているところを打ち取った。癖になるから、痛（いた）く懲（こ）らしめてやれといったのが、板来（いたこ）の元になったというのだから、この里はその起こりから、にぎやか、はなやかなことに結びついていったんだな。

わしが初めて潮来へ遊びに行ったのは、十八の時だった。それというのも、仲よしの喜助といっしょに、喜左衛門爺さ

んに連れられて、潮来見物に行ったのが、原因になったのだろうな。

喜左衛門爺さんは、百俵積みの荷船を持っていて、喜助のおやじさんと、常陸川、北浦、北利根、横利根、霞ヶ浦と、水の上で生活しているようなもんだから、船の寄り場の河岸という河岸のある所は、とても詳しく知っていた。

まして潮来は、荷船客船の発着する所だったから、喜左衛門さんにはホタルの尻（けつ）だと威張っているくらいだった。

街の前を流れる前川を、小舟で漕ぎながら「このあたりを、仙台河岸といってな、昔は仙台藩の蔵が、ずらりと並んだ、そこから江戸へ向かって、千石積みの大船で、お米を運んでいったというこった。仙台様ばかりではない。東北から北海道方面の、大名の荷が、この河岸に運びこまれたから、それぞれの大名の蔵が建っていたということだ。潮来へ入るまでの船路といったら……」

そこで爺さんは、お得意の物知り振りを、惜し気なく吐き出してくれたものだ。

北の海から、鹿島灘を通過して、東京湾に入って江戸へ行くのには、あまりに海路が遠すぎる。荒波大しけに、いつ出会うわなとも限らない。危ない海路を、できるだけ避けて、安全な船路の欲しいのは当然のこと。そこで、拓かれたのが、那珂湊からの船路だ。那珂川の川口から涸沼に入り、そこか

ら巴川まで水路を掘割つて銚田へ。ここからは北浦だから南へ下つて、大船津から前川に入つて潮来へといった道。

安全航路のこの道も、たいへんな努力で作りに上げた涸沼からの水路がうまくいかない。

それよりは、自然に出来ている水路を使った方がいいと、銚子の川口から、利根川をさかのぼるようになった。

「どっちの道を使ったにしろ、そのころの船ときたら、風がなによりの頼みだ。行くも帰るも風まかせというところ。たいへんな難儀をして荒海を乗り切つて、やっとのことで潮来まで着いたものの、ここでバツタリ風がなくなるとお手あげだ。これから利根川に出て、関宿までまわり、江戸川を下つて、江戸へ入っていくのには、どうしたつて、そっちの方が吹いてくれる風がなくては、どうにもならない」

幾日待つても、江戸向けの風が吹かないとなれば、そういつまでも待つてはいられないから、積んだ荷物を蔵におさめ、国元へ持つていく荷と積み替えて、また元の水路を、引き返していくのもあつたらう。

「そんなわけで、この前川には、いつもたくさんの荷船がごつたがえして、たいへんなにぎわいだつたというんだな。荷といたつて、むろん米ばかりではなかつたらう。そのころの歌にな、

松前殿様お持物は

いかたこなまこに にしんのこ

数の子持てこい 醤油かけろ

というのがあるくらいだ。松前というのは、北海道の南のこどだから、あつちでとれる品物を、どつさりど、蔵へ入れておいて、江戸出しに備えていたんだろうな……」

蔵屋敷の話が終わると爺さんは、わしたちを舟から降ろして、

「これから、浜町へ行くべ。潮来へ来たたら、浜町を見なくちゃ、来たことになんねえ」という。

「浜町つて爺やん。なんの浜だ」

「今でもな、満潮になると、海の水がグングンとこのあたりへおしよせて来るくらいだから、昔は海そっくりではなかつたかな。その波の押しではかえる浜つべに町を作つたから、浜町というんだろ」

このあたりから、すぐくアヤメが多くなつた。さつきまでの川べりにも、チョイチョイ顔を出していたアヤメが、ここで一斉に立上つてるようだ。

茶店によつて、だんごでのどを潤おしながら、爺さんはそこから、見通しのきく街なみを指している。

「ホラ、向こうにずっと、二階作りのパンとした家が並んでるだろ。あれが洗濯屋だ」

わしらは、目をまるくして、その花街に見入つたものだ。

「何を洗濯するだ、爺やん」

「人間さ……」

爺さんは、ヘツチャラな顔で、

「北の国からはるばると、海の上に難行苦行して来る船乗りたちはよ、潮来さ着くとホツとするだろ。とたんに、今まで体中に貯まったアカが気になって、どうにもなんなくなるんだな。水戸の殿様光圀公、つまり黄門様は、そこに気づいてくれた。長い長い船路ご苦労なこった。これからもまだ行くさきは長い。ここでアカや汗を落としてサツパリとし、元氣を取戻してやらなけりや、氣の毒なこったというので、洗濯屋を許して、洗濯ができるようにしてくれたというんだ」

「それが、女郎屋か」

早熟(わせ)な喜助は、早くも気づいていた。

「多い時には七、八軒女中の数も百人くらいいたそうだ」

「爺さんも、ここで洗濯したのか」

「まあ、なあ……」

爺さんは、ニヤニヤする。

「おらも、体が汚れているんだけど……。まさか母やんに洗ってもらおうわけにも行かねえかん……」

「こいつ、いし(汝)も、洗濯屋に行きたくなつたつちのか。それでも、今日は駄目だぞ。見物に来たんだかな。洗濯のゼニは持つて来ねえだから。そのうち、いし(汝)らだけで、来た方がよかつぱ」

喜左衛門爺さんの教育で、わしと喜助は、米一俵小舟さつて、潮来さ出かけたもんだ。玉屋という洗濯屋の前で、牛

太(客引)につかまつた。

「兄ちゃんら、遊んで行かねえか」

「その氣で来たんだ」

喜助が、交渉役になる。

「いくらで、揚(あ)げんだ」

「ゼニコあんだべな」

「ゼニコはねえ」

「ゼニコなくて、なんで揚がる氣だ」

「米だ、米では駄目か」

「いんや、そうたらことねえ。幾ら持つて来た」

「一俵で、どうだ」

「まあ、二人で一晩かな」

「すつ高けえ」

「大勉強だ。ほかの店の二、三割は、大まけしてあるだ」

二階に通されると、わしと喜助は、別々にされてしまった。古い障子に石油ランプ。どこもかしこも、薄暗くてじめじめした部屋だが、初めてのわしは、これが洗濯屋なんだろうと、次の期待で、ワクワクしてたもんだ。

二時間も待たされたらどうか。ひどく長くて、そろそろいやげがさしてきたところ、赤いねまきを引きずるようにして、顔の白粉のそここの剥げかかった女が入つて来た。

「兄ちゃん、初めてか……」

女は長いキセルでタバコをふかしながら、わしを見ながら

言うんだな。わしはうなずいてものの、さてなんの話をしたらしいのか、サツパリ言葉が出てこねえんだな。それを女は見抜いたのか、

「今晚はあたしが、相手をしてやるけども、こんな所へ、しげしげ来るもんじゃないよ」

まるで、おふくろか姉みたいなのをいった。年もわしよりや十くらい上らしい。

「もつとも、黄門様さえ、おいでになつたというんだから、兄ちゃんらが来たいのは、当たり前だけどね……」

それから女は、潮来はもと板来といったのと、黄門さんが来てから、板来ではサツパリ感じが出ない。ここは潮の来る浜なんだから、潮来にしたらいというので、それから潮来に変わったという。潮のことを地方の言葉でいったというので、潮来でいたこと読ませたのだろうといった話をしてくれた。

いい女だった。琴路というその名が、わしを忘れられなくなった。喜助の方は初花という女だったそうだが、これはわし以上に熱を上げて、

「権、行くべえ」

と、誘ってくれたものだから、二人はいつの間にか、潮来がやみつきになってしまったものだ。

わしの家が、いくら百姓だからって、そうそう小遣いの出るわけがない。米をチヨロまかすのにも限度がある。

あれは、何回目のことだったかな、部屋に上がると、別の女が来た。琴路はときくと、クラガエしたという。ほかの店へ転任することだな。その行く先も、どこなのか全然分らないという。遊び女でありながら、どこかに品があつて、その上いろんなことを知っていた琴路がいないと聞かされて、おれはガツカリした。

その晩、変つた女が、部屋から出ていって、ぐっすり眠っていたわしは、なんとも言えない重苦しさに、目がさめた。うすボンやりと灯っているランプのわきに、誰かが一人立っている。

ねぼけまなこを、こすって見ると、髪をバラバラに散らした、真つ青な顔の女が立っている。体全体がビシヨ濡れで、頭からねまきから、しずくがタラタラと落ちていく。その物凄さにわしは声も出なかった。蒲団をかぶつて、息をつめていたが、おそるおそる蒲団を上げてみると、もうそこには何もいなかった。

(確かにあれは、琴路の顔)だと思つと、それからはどうしても眠れない。わしと添い寝の間に、琴路はよく歌つたものだった。

今日もたち また明日の日も

気を紅葉はの立田川

流れはかなき 勤めの身

浮草の 今日 昔の岸辺に咲いて

日々の心も 飛鳥川

あまりつらさに 出で森 (やま)

見れば

雲のかからぬ森 (やま) はない

琴路が、どんな運命で、この街へ流れて来るようになったのか、そのことは、いくら聞いても、話してくれなかったが、人に言われぬ、つらい悲しい重荷が、いつもあの女に覆いかぶさっていたのだろう。その重荷を支えきれなくて川へ身を投げたのか、それとも殺されたのだろうか。

夜が明けるのを待ってわしは、琴路の立ったランプのそばへ行ってみた。その畳が、水をまいたように、ビシヨ濡れになっているのを見て、わしの背中が、泡立つように寒くなった。

それ以来、わしはフツツリと、潮来通いをやめてしまったのだが、喜助の方は、

「そんなバカなことが、あつてたまるもんか」

いくら話しても、わかってくれないで、

「いし(汝)がダメなら、おれ一人で行ってくるわ」

と、ますます熱心になっていったもんだ。

十日に一度から七日になり、三日に一度と、まめになっていった喜助が、潮来へ行ったきり、帰らなくなってしまうた。

「あのバカ野郎、とうとう女郎にのぼせてしまつて……」

喜之助父っさん平気なもんだ。そんな父っさんに、はがゆいのは、喜助のかあ様だった

「なんにも知らねえ若いもんだもの。女のとりこになつてしまつただよ。どうすべえ父っさん」

「なにもそうたに心配すつことねえ。そのうち、戻つて来るわ」

「そうたら、のんきなこといつて、父っさんはなんとも思わねえのかよ」

かあ様が、泣いてくどくので、金を持って喜之助父っさんが、迎えにいった。ところが、夕方になつても夜中になつても、父っさんも喜助も、戻つて来ない。

「どうしただべ、二人して、まさか……」

かあ様が、ヤキモキしているうちに、二日もたつてしまつた。

「爺やんよ、こうたらこつていいのかよ。父子して、女郎屋に居つづけるなんて、みつともねえ、なんとかしてくんろ」

泣かれて喜左衛門爺やんも、

「仕方のねえガキどもだ。物にははじめつちもんがあんのを知らねえだから。おらが連れてくるから、心配すんな」

すつかりかあ様や婆やんを安心さして、爺やんが迎えに出かけていったもんだ、ところが、見栄を切つて出かけていった、その爺やんもまた、戻らなくなつてしまつた。

「爺つさまと、父つさまと、孫と三人して、女郎屋に宿（とま）りこむなんて、なんてダラシのねえこったべ。そんなにも婆やん、女郎屋つちとこは、いいところなんだべか」

「そうだな。親子三代も引つかかって、戻れねえようではな」

「そんだったら婆やん、そうたらいいところだら、おららもちょう、繰り込んでみえでねえか」

「そんたら、そうしたことにすつか」

婆やんと、母さまに乗りこまれて、喜助ら三人男たちは、やつと家に連れ戻されたつちわけなんだが、それからも喜助は、チヨクチヨク潮来へ通っていたようだった。なにしろ喜助も荷船に乗って、爺やん父つさまと一緒だったから、体に垢が貯まってくるだろうからな。

そんなにもそのころの潮来は、男たちにとっては、よだれのたれる所だったんだな。

潮来がよいの船なれば

津の宮前から帆をさげて

浜町河岸へ のりこめのりこめ

と、記されたほどだったんだからな。

そういつて百一歳の権助爺さんは、カラカラと高笑いしたものだ。

※「参考としたおもなもの」として、

元通運丸、銚港丸船員、潮来町女将、運転手、旅館、茶店など現地の人々、また船客、バスの同乗者の方々の談話。すでに故人となられた水郷地方の先輩たちから伝えられたもの。くくと付記されている。

(参考文献)

「水郷の昔ばなし」

中村ときを著  
筑波書林発行

# 日本の民家

山澤 幸次

民家とは、一般庶民の家で文明開化と共に伝統的な建物が少なくなりつゝあります。この民家ですが、日本の民家の美しさは、屋根に代表されると思われ地方的な特色があります。

又日本の民家は、木と紙で出来ており開放的であると思えます。

日本に現存する民家は、十七世紀以降に建てたものが大部分で、それ以前の中世の民家と推定される民家は数棟しか残っていません。

福井県丸岡町の千古の家などは、江戸時代初期の建築で、源頼政の子孫である。豪族の坪川家の住居であったとのことです。国指定重要文化財に指定されており、茅葺きの屋根は重量感にあふれる様な屋根で、内部は二股に分れる柱が在り母屋と下屋の桁を支えるような、こった造りで歴史を感じさせる民家です。

全国にはこの様な大変めずらしい茅葺き民家が残っていますが、文化財をのぞいては年と共に少なくなつて来ており残念です。

理由の一つに、茅葺き職人の老令化で、後を継ぐ人が居ない、材料は有るんだが……

こんな事で日本の原風景が段々と少なくなりつゝある事を思い、今のうちに写真にでも納めておこうと始めたのが、茅葺き民家の写真撮影の旅と、その事に加えて文化財の写真撮影も実施致しました。茅葺き民家も文化財となれば後世に残ります。しかし民家は生活の近代化が進むにしたがつて少なくなつて参ります。用事の無い時を見計らつて家内と二人で出かけました。一人では見付けるのが出来ないので、家内に山合いの様な所や田ん圃のあたり、街なかなどで見付けてもらい撮影して参りました。又町や村の役場へ寄つて様子をお聴きしたりもしましたし、一般の方々からも情報をお聴きして全国をまわりました。まだ道半ばですがこれからも機会があれば出かけて写真を撮ろうと思つております。

代表的な茅葺き民家としては、南部曲家では遠野市の千葉家で日本の代表的な民家です。

又秋田県秋田市県立博物館の分館になつている、奈良家住宅両中門造りの立派な民家でどちらも百五十坪位有る住宅です。見事な茅葺きの建物です。

又岐阜県の白川郷や富山県の五箇山での合掌造り、大阪や奈良あたりの大和棟の立派な民家に出合います。大和棟の立派な住宅については、その地方の資産家、大地主などのお家がその様です。

又茅葺き民家も集落を形成している地方も有ります。

秋田県五城目町の北ノ又集落、山形県尾花沢の五十沢集落又新潟県高柳町荻ノ島のかやぶき集落などは約五十戸位の集落ですが茅葺きの集落です。

岐阜県莊川村の莊川の里や滋賀県マキノ町の在原民家集落などは、町の中心地より十キロメートルも山奥に入った所に又京都の美山町の民家集落や全国各地に民家園を造って代表的民家を集めている所、山梨県のいやしの里根場など各地に保存する所が出て来た事は日本の原風景を残したいと云う気持ちの現われと思ひ大変良い事と思ひます。是非お願いしたいと思ひます。

これらの集落では住民の皆様方や各個人で茅の葺き替作業を行つており、白川郷では、それぞれの集落でユイと云う制度によつて葺き替作業が地区全体の方々が出てお互に助け合ひの心で実施しているとの事。

この貴重な民家が皆さん方、地区の方々によつて今なお立派な姿を残しております。

さてそれでは代表的な日本の民家について

## 一、曲屋について

日本の建築様式において、山形県の高八方、神奈川、埼玉地方のカブト造り、長野、松本、伊那の本棟造り、岐阜白川の合掌造り、佐賀平野のクド造りなど、地方の産業の発

達とかかわりが深い、日本を代表する民家と云われています。

遠野地方における民家の変遷は、先住民族であるアイヌの「チシヤ」と云われる竪穴住宅にはじまります。

この様式が久しく時をへて一部板敷となり、平安時代に入つて寢室を区別、さらに常居や、茶の間が整備されて住居としての機能を備えたのが江戸時代初期（一六〇〇年代）で、いわゆる直ぐ屋と呼ばれる様式の誕生をみる。

その後、馬の産地の隆盛とともに曲がり部分を補充して定着したのが曲がり家で、江戸時代中期（一七〇〇年）ごろにほゞこの構造になつたと云われている。

遠野市は民話のふるさととして有名で、曲屋と呼ぶ造りの家がたくさん建っている事で有名でしたが、最近はめつきり少なくなり、市内をまわつても目に付かないのが現状です。

昔から南部駒と云つて、馬を飼っていた農家が多く、一軒で何頭も飼つていて、家の中に入りきれず家を出出して飼つたというわけです。又遠野あたりは高原性の草原が多くて、古くから牧畜がさかんで南部駒として良い馬が出たところでした。

又農業でも「春耕一日の差は 収穫一升の差」という諺が有るように、すばやい農耕が良い収穫を生むという事で農耕に馬が最適、作業能率が牛より高い、又馬糞が肥料にも良かった、という事でした。

## 曲 屋（南部曲屋）

岩手県 遠野市 綾織町 上綾織 14-1

## 千葉屋敷

遠野地方随一の豪壮な千葉家の曲がり家



千葉家は

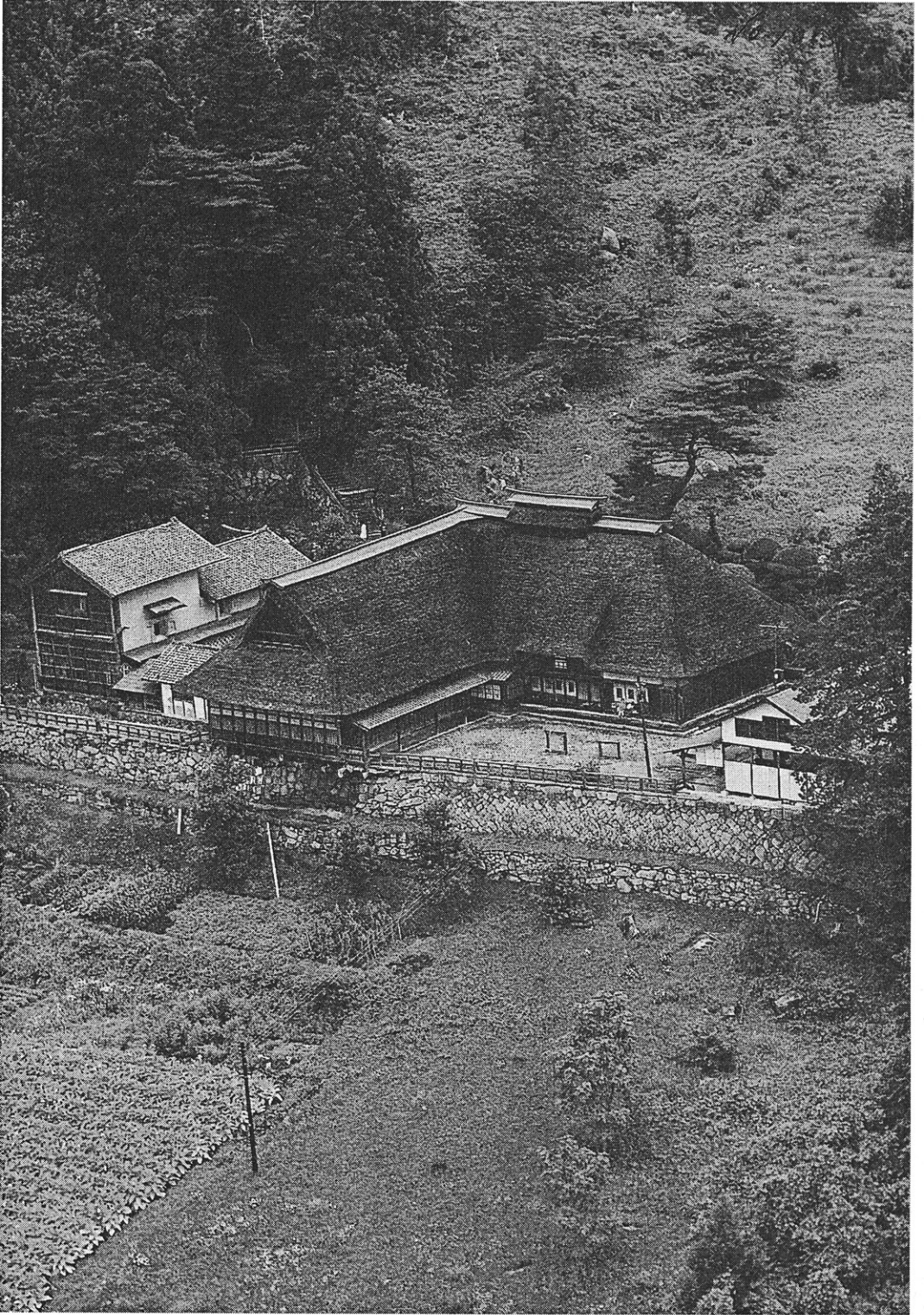
今から180年ほど前に建てられた遠野地方随一の豪壮な曲がり家です。飛騨の合掌造りなどと並び東京大学が指定した「日本十大民家」のひとつとされ、その規模や構造など曲りや研究には欠かすことのできない建造物となっています。

さながら城郭を思わせる石垣、小山ほどある建物、かつてはその前庭に立って見わたす眼下の田畑すべてが千葉家の所有だったといわれています。

## 千葉家の母屋

一部二階となっております





(千葉家の全景)

## 中門造り 秋田県歴史館の分館

奈良家 住宅 150坪もある住宅

柱など二人でかかえる程の柱が8本位有り、日本一の住宅です。



正面からの写真



### 二、中門造りについて

曲屋に良く似た造りで、良く似ているのはその形が既を突出させた鍵型造り、多少違うのは入口が違う。

曲屋は鍵型の折れた所から出入りしますが、中門造りは突出した所から入口になっていて、馬小屋を通って家の中に入ります。曲屋は一つの種類だけですが、中門造りはバラエティに富んでいる点が曲屋とちがう点です。

有名なのは、秋田県秋田市県立の歴史館の分館。建坪は百五十坪位で、おどろいたのは、二人でやっとまわる位の大黒柱が八本位在ります。中に入ると大きな体育館へ入ったような感じがしました。

屋敷内には土蔵や大きな倉庫、裏には明治天皇がおやすみになったと云う書院が有ります。屋敷もかなり広いです。

### 三、高八方

山形県朝日村の田麦侯、月山の山中、日本髪をキリリと結いあげたような優美な屋根、山の斜面に重なり合うような豪快な姿景観で知られていたが、もうすでにこの様な民家は二軒だけ、一軒は民宿、もう一軒は遠藤家(文化財)高八方というのは、最上部に有る窓のことで、四階建

## 山形県 鶴岡市 致道博物館

田麦侯の民家 旧渋谷家(国指定)  
二階・三階は養蚕場に利用



田麦侯には現在2軒残っている 旧遠藤家住宅



だ。平家建の多い日本の民家の中で特異な存在。出羽三山信仰の宿場だったので旅人の宿泊する宿屋のためと解釈した人なるが、宿場時代は平屋であったとのことでした。  
明治時代に入って養蚕がさかんになったため、屋根裏の空間を利用する必要からこの様な形になったと思います。

#### 四、養蚕農家

「赤城型」とも呼んでいる。

又「切り落とし造り」とも云う。

又「切り上げせい」<sup>せい</sup>とも呼んでいる。

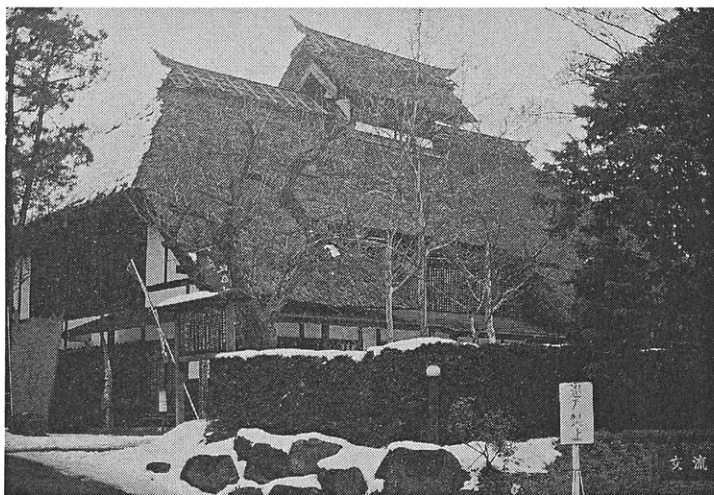
屋根を切り落とし茅葺き屋根の中央部が、オカツパのような形に切り落されて二階の窓がのぞいている。

#### 群馬県吉井町の養蚕農家

二階造りで二階で蚕を……



#### 群馬県川場村 かたるべの家 赤城型の養蚕農家



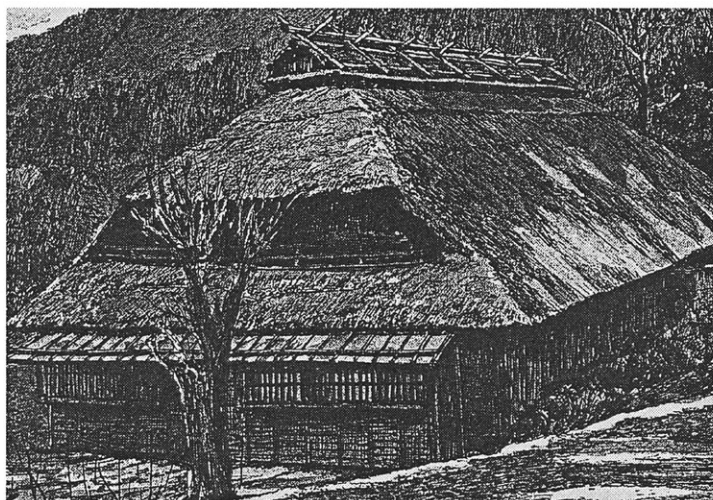
養蚕が盛んであった群馬県を中心とする北関東地方に多い。草葺きの場合には屋根裏を大きくしたり、中二階を設ける工夫をして、屋根の傘や妻に明り取りの窓を付ける。板葺や瓦葺では、中二階や、総二階を設け二階に縁を付けたり、せがい造り、だし桁などの持送りの構造を用いる。

## 五、かぶと造り

東京の奥多摩や神奈川の山村に多く見られる。入母屋屋根の妻を切り落として半切妻の形にし、内部を二層・三層に区切り、蚕室として利用した。

養蚕農家の家の造りです。

## 奥多摩の民家（かぶと造り）



## 長野県 穂高町

大王わさび園の近くの民家 大和棟



## 六、本棟造り

長野県の西寄りの松本盆地、伊那谷、木曾谷に多い。板葺の大きな切妻屋根の妻に出入口があり、その上部の破風の頂点に「雀おどり」とよぶ棟飾りをつけてある。

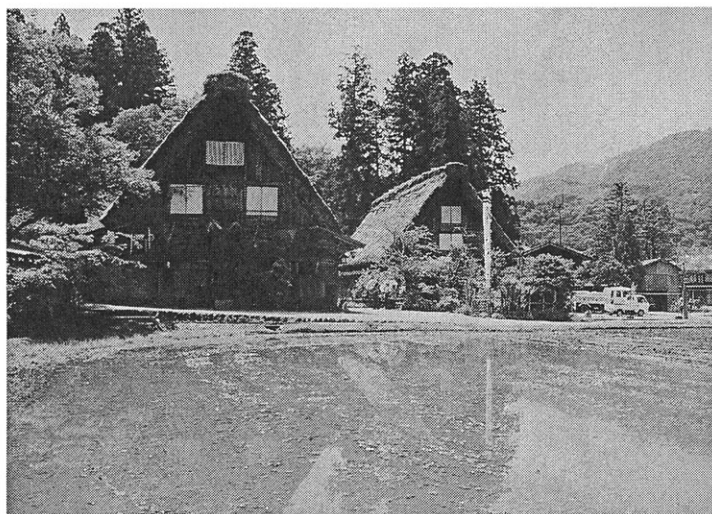
## 七、合掌造

庄川の上流地方「岐阜県旧白川村・富山県旧五箇山」には、草葺きの大きな切妻屋根の民家が分布しています。

主屋の間取りは、土間のかわりに「うすなわ」と呼ぶ大

### 合掌造り

岐阜県白川郷や富山県の五箇山の集落  
次の二枚は白川郷です



きな板の間があり、馬屋、広間、仏間、寝間もかなり大きい。屋根裏を二層三層に区切り、おもに養蚕や納屋として用い、居住には使わない。屋根の構造にとくに太い合掌を用いるので、合掌造りと呼ばれるようになった。

富山県 上平村  
五箇山合掌集落



同 上

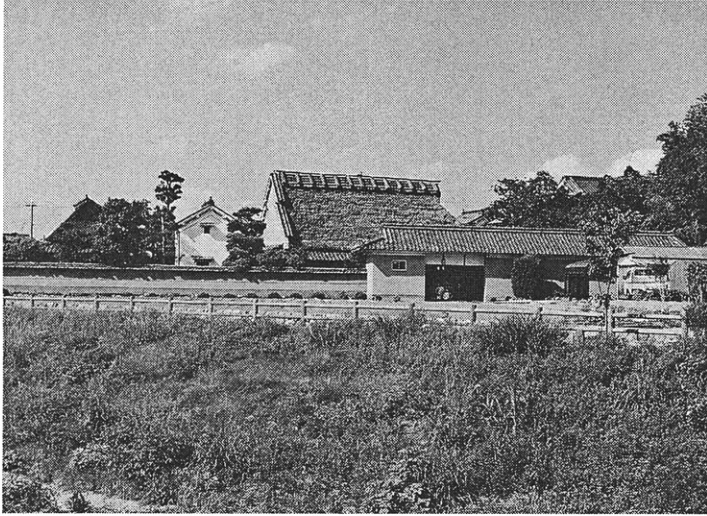


## 八、大和棟造り

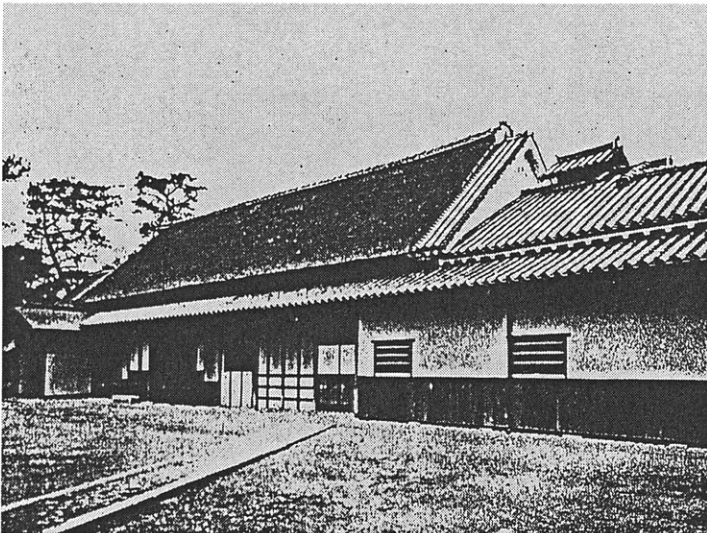
飛鳥、斑鳩、奈良盆地にはその名を聞いただけで、古代へ時代が変わったような気分になる地名が多い。

この造りの建物も奈良から河内平野にかけて多く見られた民家も現在は気を付けて探さなければ、見付からない状態です。

### 奈良県 明日香村の民家



### 大阪府 吉村家住宅（国重文）



写真の家は奈良県明日香村で見付けた民家で、素晴らしい建物です。

この造りは緩急ふたつの屋根が作る民家です。茅葺きの下は居室有り、瓦屋根の下は土間、屋根には煙抜きの小さな屋根が付いているのが特徴です。

## 九、四方蓋造り

四国の徳島、香川にかけて見られる民家です。変な名前ですが、中央部は寄棟、その下に瓦屋根を家のまわりにめぐらした作りの家です。

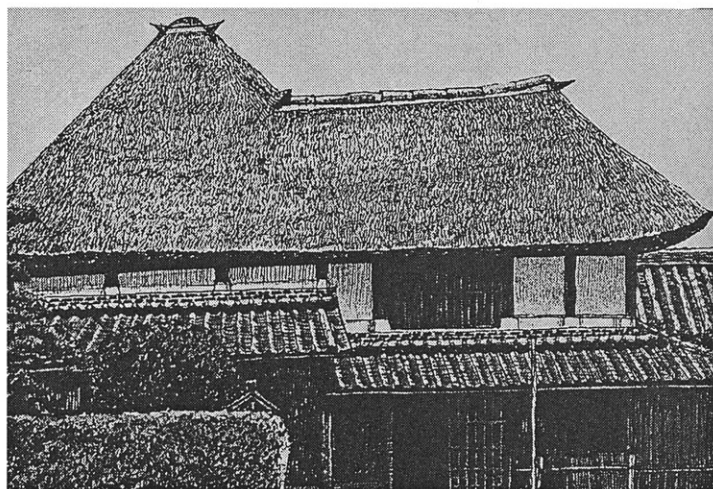
四方から瓦屋根で蓋をしたという事の称です。



徳島県 池田町の民家

## 一〇、くど造り

三つの家がかくつついて出来ているコの字型の家で、佐賀平野に多く見られました。カマドの形に似ているので「くど造り」と名付けられた。コの字型の間を雨どいで受けるよりはるかに雨に対して安心出来る家です。又じょうご造りの民家も、これは四棟、四角に並べて造り、じょうごの様な形をした民家です。



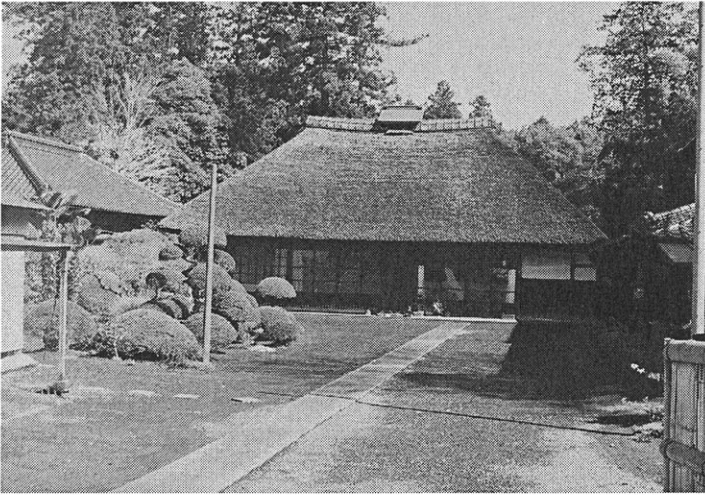
佐賀県の民家

茨城県 かすみがうら市

民 家



同 上



一一、寄棟

草葺き屋根の原型としての屋根の型。平面が矩形「長方形の家」。

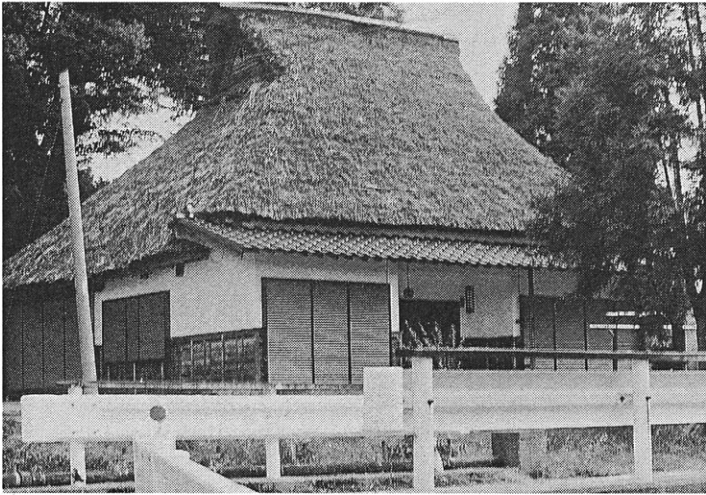
関東地方に多く見られる。潮来あたりでも。平面が正方形の場合は、方形造りで、お寺などの本堂の造りに見られます。

## 滋賀県 まきの町

### 在原集落の民家



同 上



一二、湖北形 伊香造り 妻入り  
伊香造りは、琵琶湖北部一帯に見られる民家形式。一つの集落全体がこの造りの地区が有ります。まきの町、在原集落、湖岸から二〇Km位山の中に入った所に在ります。道路

も車一台通るのがやっと、そんな所に集落が有り全体がこの造りの家、屋根は草葺の入母屋型、三角になった気抜ききの孔が在りこの方向に入口が在る。したがって妻入りです。

一三、分棟造り

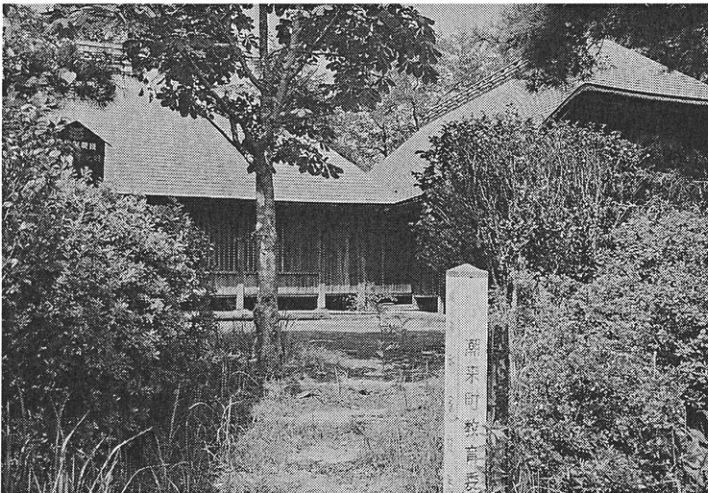
南西諸島の民家ですが、今は見付ける事はむずかしいです。

何しろ台風の通り道ですので、今では鉄筋コンクリートの平らな屋根が多くなっています。

茨城県 笠間市 岩間  
塙家住宅（国指重文）



潮来市所家住宅（県指文化財）



沖縄の古いタイプの家で、土間の無い、うふやーと、上間と台所の有る、とうらの二棟で一戸の家がつくられています。

東海地方や、千葉、茨城などに少し有りました。

茨城県 石岡市 旧八郷地区の民家

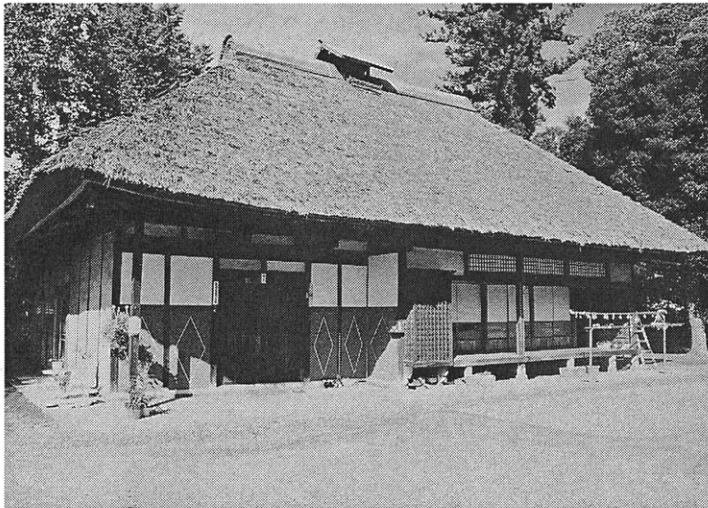


一四、直家

平屋とも寄棟とも云われる建物です。家の平面が矩形「長方形」の民家で、このあたりでは平家と呼んでいる県内一円に分布しています。

出入口は、正面向って右側や左側と一定していません。土

旧八郷地区の民家



間と座敷から成り、上手に床の間座敷。

間取りについては、時代的なものや地域的なもので、一定していない。屋根は茅葺きで、田の字型の四間取りや、六間取りの住宅が有ります。

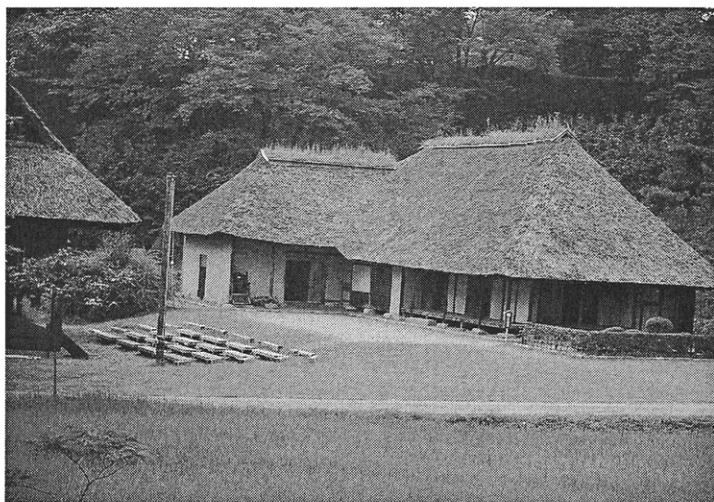
一五、青森方面の民家  
寄棟造の民家が多かった  
屋根のぐしに草花を植えている

### 岩手県 五戸町の農家

屋根のぐしに草花が植えてある



### 遠野市 ふるさと村



## 県内の民家について

茨城県内では、直家「平家」とも云う。又曲家が一般的に多く在ります。

分棟造りは、岩間の塙家「国の重要文化財」の指定を受けております建物と潮来市に在ります所家「県指定文化財」など特殊な建物も有ります。

直家は県内一円に在りますが、県西方面や県南方面に多い建物です。

又曲屋については、昔は県内に広く有りましたが、現在は那珂川周辺から北部に多く見られますが、段々と文化生活が進むにしたがって少なくなりつつあります。

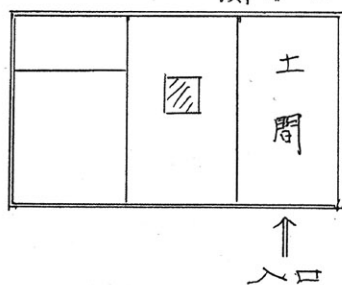
## 家の間取りについて

家の間取りについては地方的な特色があります。

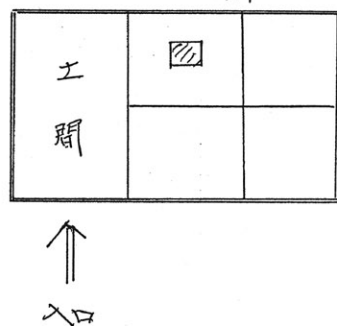
関東型は、広間型の三室が並通のようです。

関西型は、田の字型の四つの室からなっているようです。

関東型



関西型



基本的には四つに分けられている。

土間 広間 客間 寝間

一、土間は、「にわ」「ろじ」などと呼ぶ

農村、山村、町屋等による、地域的な特色があります。

二、広間「おえ」「じょうい」「だいどころ」「おみや」

「やしき」

食事や居間等に使用するところです。

三、客間

「どろ」「で」「おもて」「やしき」

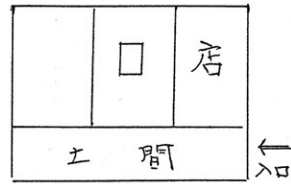
お客の集まりや婚礼、法事等に使用するところです。

#### 四、寢室

「へや」「ひや」「なんど」「ちようだい」などと呼びます。

#### 五、町屋の造りは「みせ」

この様の型の造りが多いです。



#### 民家屋根について

農村は、大体茅葺き屋根が主流と思います。山村や町家はほとんどが板葺きです。屋根の基本的な形はどの様な形の屋根だったでしょうか。

一般的には、方形、入母屋、寄棟、切妻などです。

茅葺きでは

切妻型の屋根 寄棟型の屋根 入母屋型の屋根が多かった。

板葺き・瓦葺きでは

切妻型の屋根が多かった。

これらの複合した形の屋根には

曲屋 角屋 中門造り くど造りなどの屋根が有りました。

これ等の屋根には、地方的な特色のある屋根がつけられました。

#### 屋根の勾配

草葺き屋根は 急勾配に

板葺き屋根は ゆるい勾配に

雪国の屋根は 急勾配に

#### 棟

破風 ┌ 地方的な特色がありました。

棟など、雨、風、対策に装飾化されて来ました。

#### 屋根の構造

草葺きの民家の骨組は木造 さす組を用いて作った。

板葺き 瓦葺きの骨組は和小屋を組んで造りました。

※町の民家等に防火の工夫がなされていました。

「卯建」「うだつ」

#### 古民家の間仕切

簡単に閉鎖的 段々と障子、そして雨戸を使用していました。

青森県 森田町の民家  
大きな、坪数の有る民家



全上 鶴田町の歴史民俗資料館

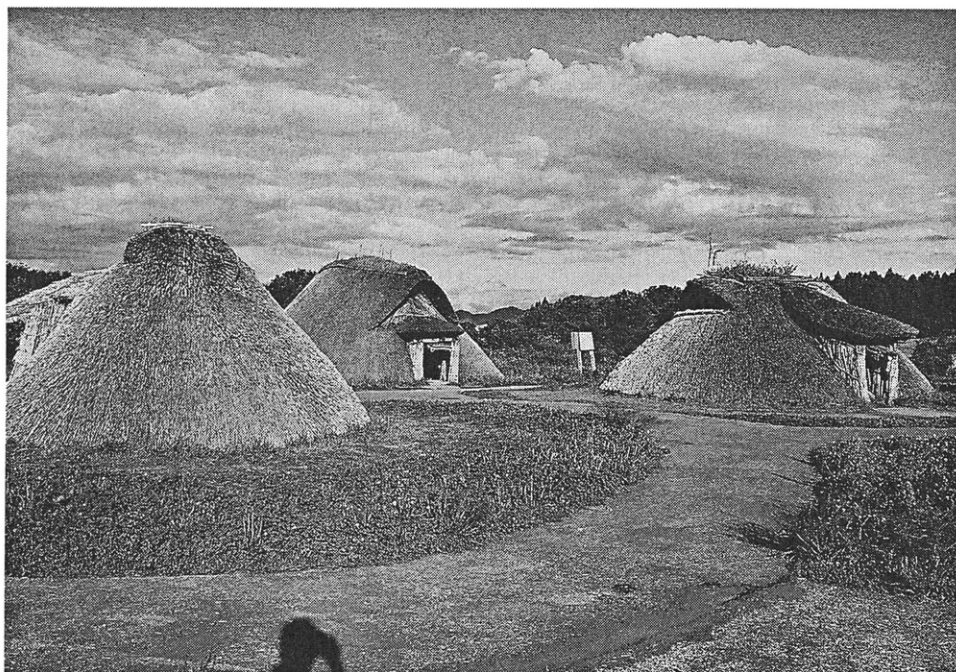


青森県 青森市

三内丸山遺跡 高さ 14.7m の大型掘立柱建物と大きな住居跡



住居跡



青森県 木造町

木造駅 駅舎 遮光器土器 (国重文)



十和田湖町立民俗資料館の敷地内

旧笠石家住宅 (国重文)



岩手県 盛岡市

原 敬 総理大臣の生まれたお家



岩手県 平泉町

達谷窟の近くの家



岩手県 水沢市

正法寺の庫裡と鐘楼 庫裡は



正法寺本堂 茅葺です。屋根片面の面積約1反歩 大きな本堂で立派です。

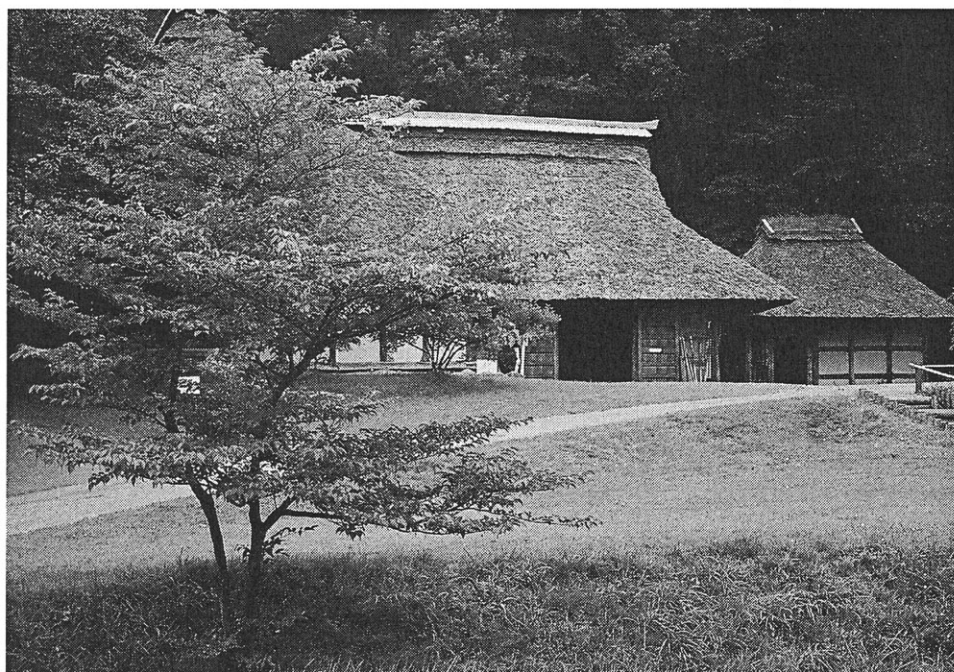


岩手県 北上市

みちのく民俗村 旧今野家住宅 今は売店、案内所



旧北川家住宅



岩手県 北上市

みちのく民俗村 旧小野寺家住宅 西根町から移築 農家の建物



旧星川家住宅と長屋門風演舞場



岩手県 北上市

みちのく民俗村 旧菅野家住宅（国重文） 旧伊達藩大肝入の家で（中村屋）



旧菅原家住宅（みちのく民俗村）



岩手県 遠野市

伝承園 小友町の菊地憲氏所有の家



曲り家



岩手県 遠野市  
ふるさと村 大野どん



ふるさと村



岩手県 遠野市  
ふるさと村 民家



民家



岩手県 遠野市  
ふるさと村 大工どん



ふるさと村



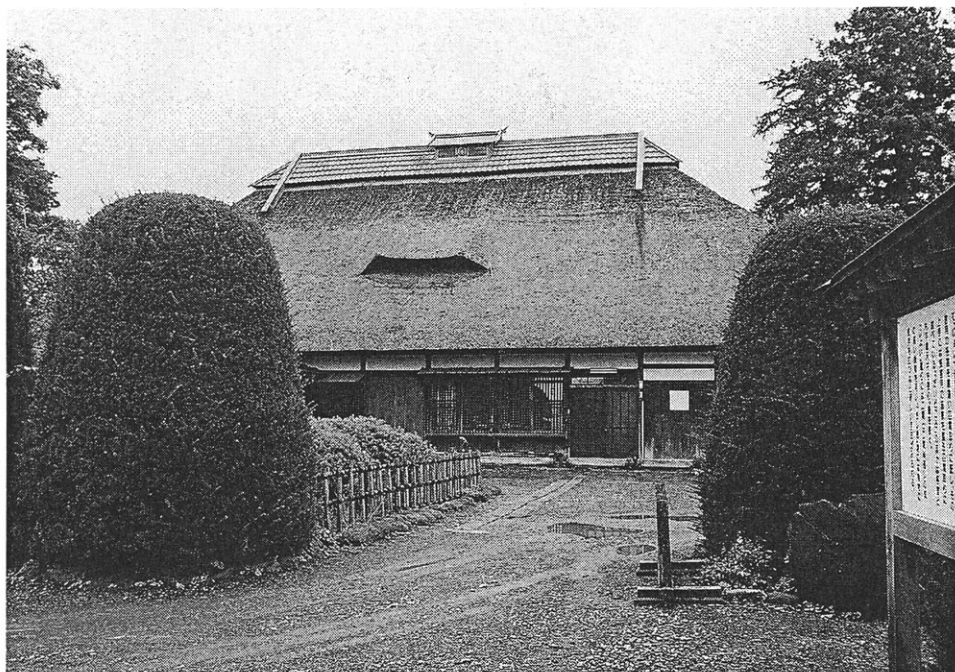
岩手県 遠野市  
ふるさと村 こびるの家



ふるさと村



岩手県 五戸町  
国指定文化財



国指定重要文化財  
建造物 江渡家住宅

江渡家住宅は天明年間（二七八～二八八）に飢饉救済事業として建築。

桁行十二間半、梁間六間、八十五坪、寄棟造茅葺で四方せがい造りとして、北正面に玄関を付属させている。

平面は西端三間分を土間とし、それに続いて「じょい」「仏間」「だいどころ」「いま」の住居用の各室を喰違い四間取りに配し、その上手には接客用の座敷を整形四間取りに並べている。「だいどころ」のほかは各室とも竿縁天井を張り、畳を敷く。

「じょい」廻りには二間と二間半通しの成の高い指物を用い、「ざしき」境には指物に長押を打つなど新しい手法がみられる。

## 岩手県 遠野の家

国営みちのく杜の湖畔公園に有ります民家 坪数 105 坪 大きなお家です



## 手づくり村の曲屋



岩手県 北上市  
みちのく民俗村 旧今野家住宅



全上 旧小野家住宅

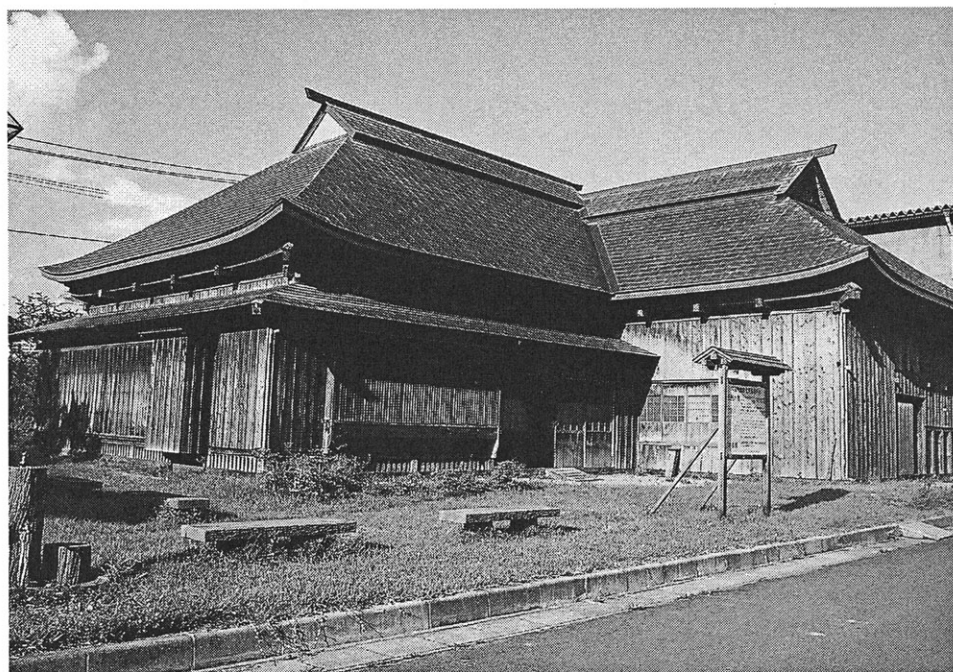


秋田市

県立歴史館分館 奈良家内 明治天皇が休憩された所「書院」 M14.9.15



秋田 飯田川町あたりの住宅です



秋田市 大平目  
嵯峨家住宅（国重文）



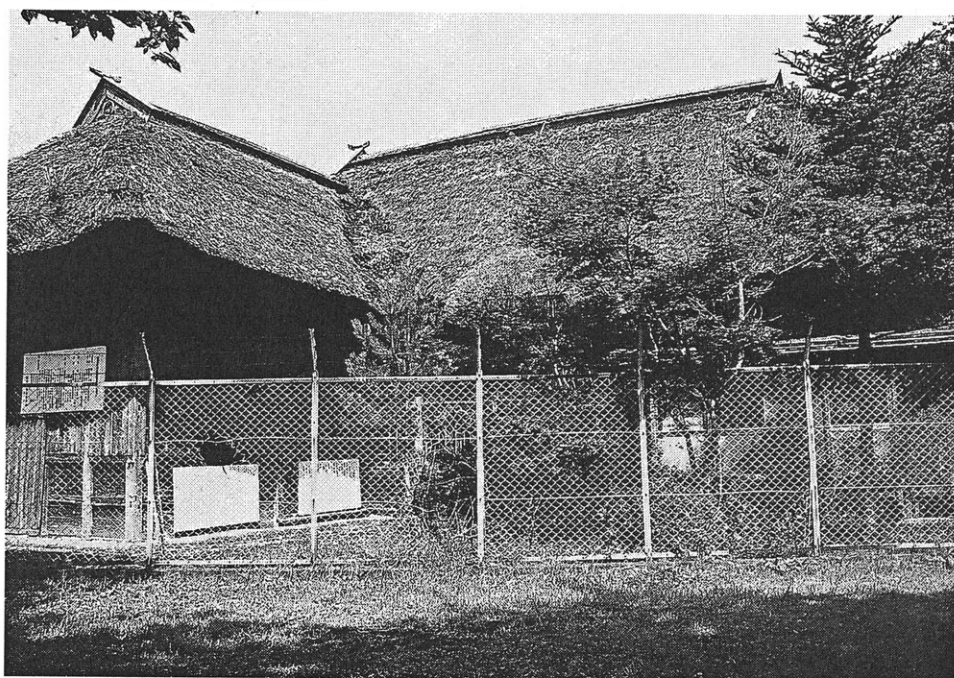
田ん圃をはさんで嵯峨家の向いにある農家



秋田県 雄物川町  
木村五郎兵衛村 佐藤家住宅



秋田県  
昭和村の住宅（資料館）



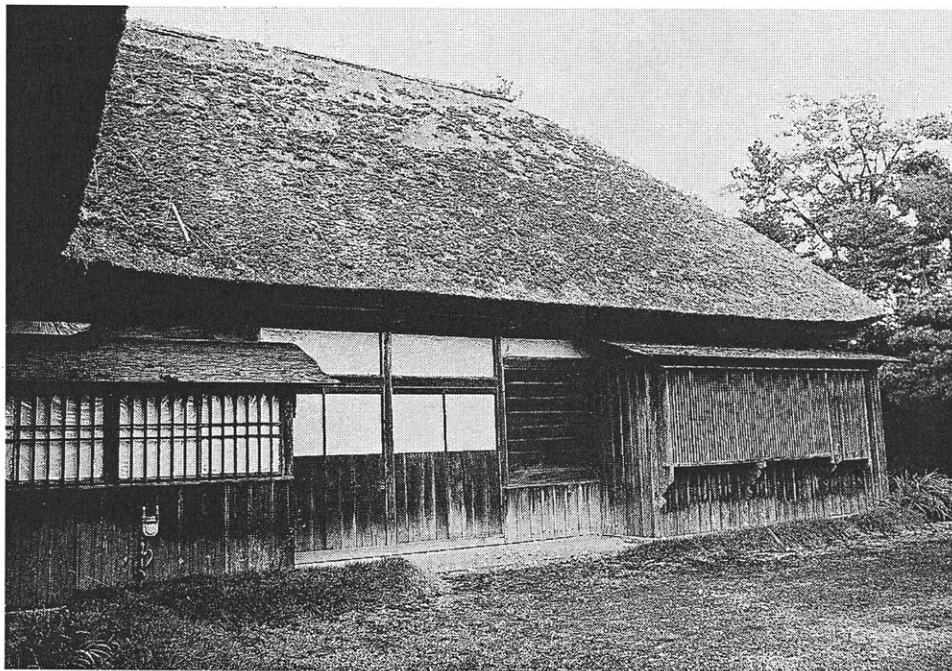
秋田県 雄物川町  
木村五郎兵衛村 旧黒石家



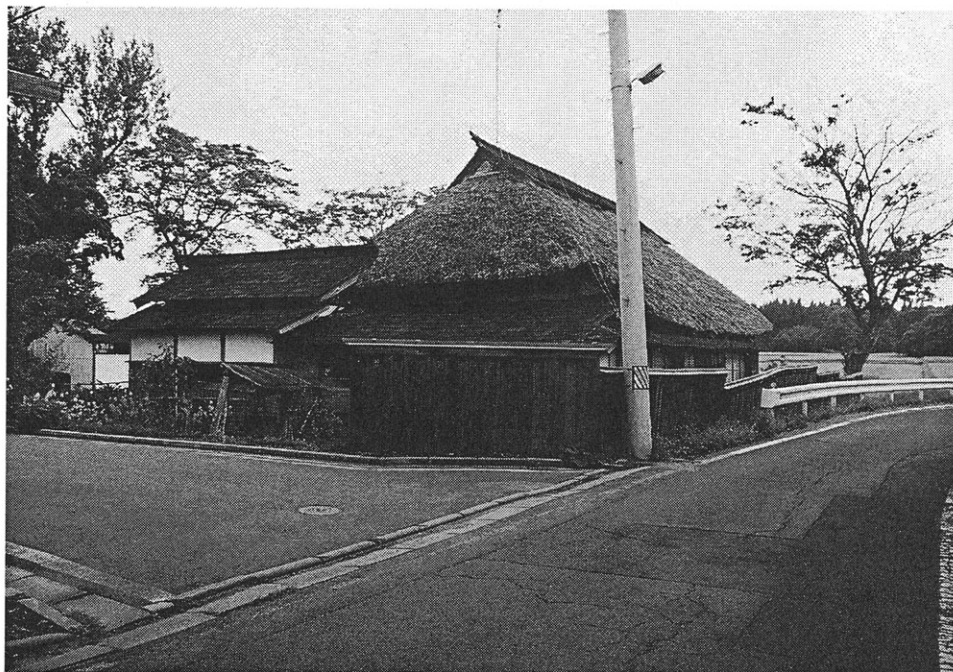
旧寺田家



秋田県 八竜町  
大山家住宅 (No67 に同じ)



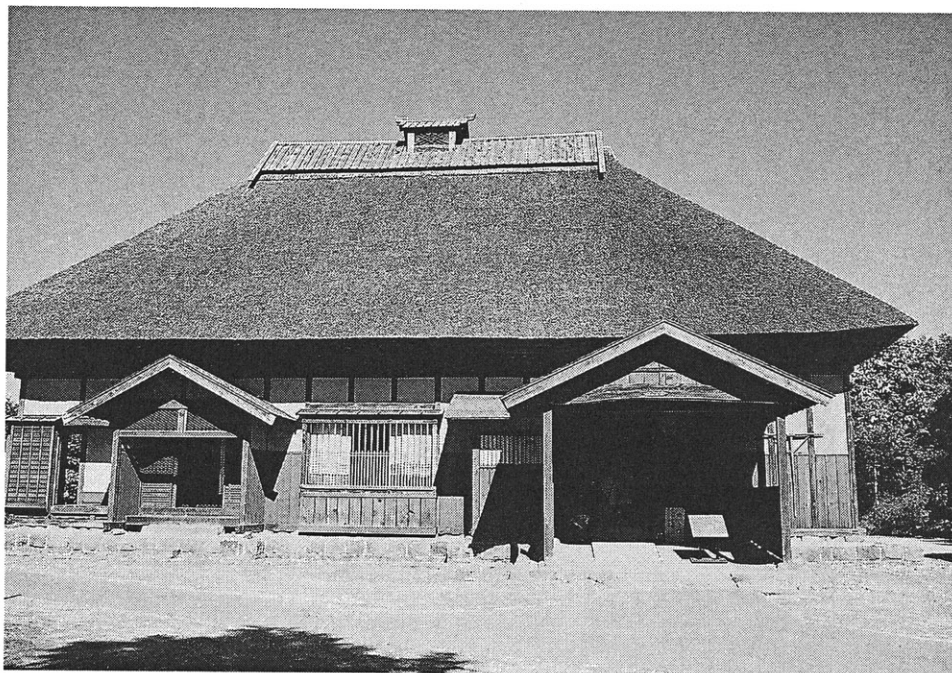
秋田県 八竜町  
大山家近くの民家





青森県 弘前市大字種市に在った民家

現在は宮城県みちのく公園に 旧奈良家住宅 坪数 54 坪



鶴の里ふるさと館 (No46 に同じ)



秋田県 本荘市亀田天鷲村  
武家屋敷 遠藤家住宅



同じく鶴沼家住宅



秋田県 由利郡大内町

旧吉尾家住宅 現在は宮城県みちのく公園に移築 建坪 118坪



秋田県 天鷲村

武家屋敷



秋田県  
田沢湖畔の民家

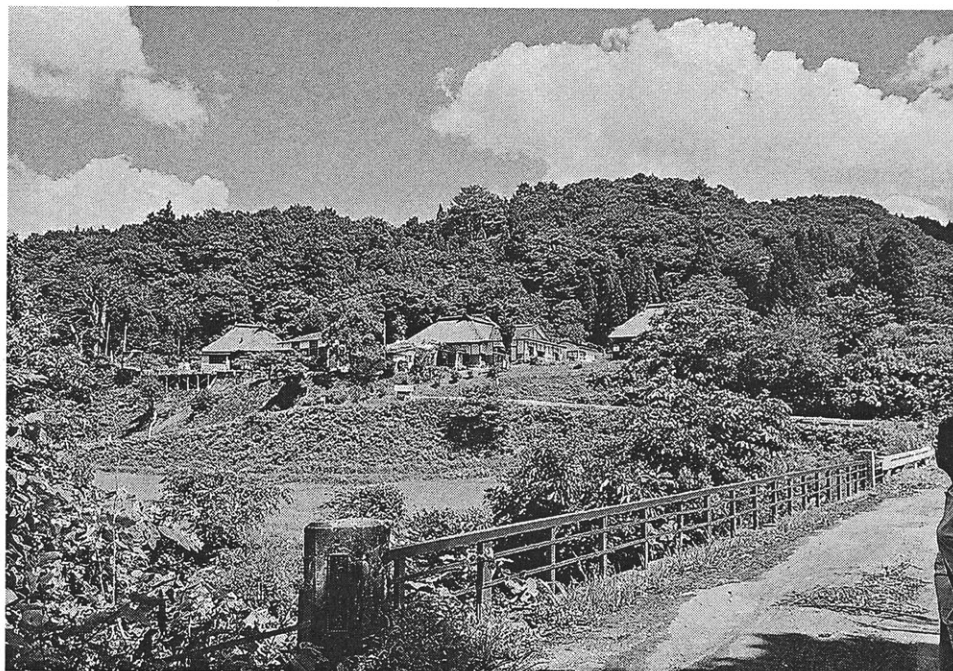


秋田県 雄和町  
華の里

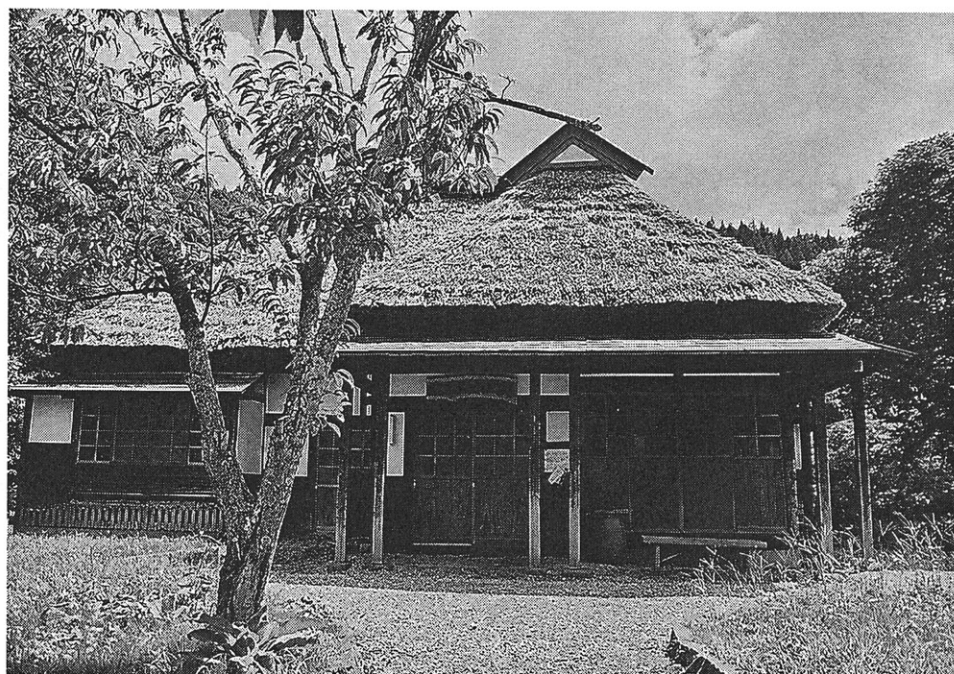


秋田県 五城目町

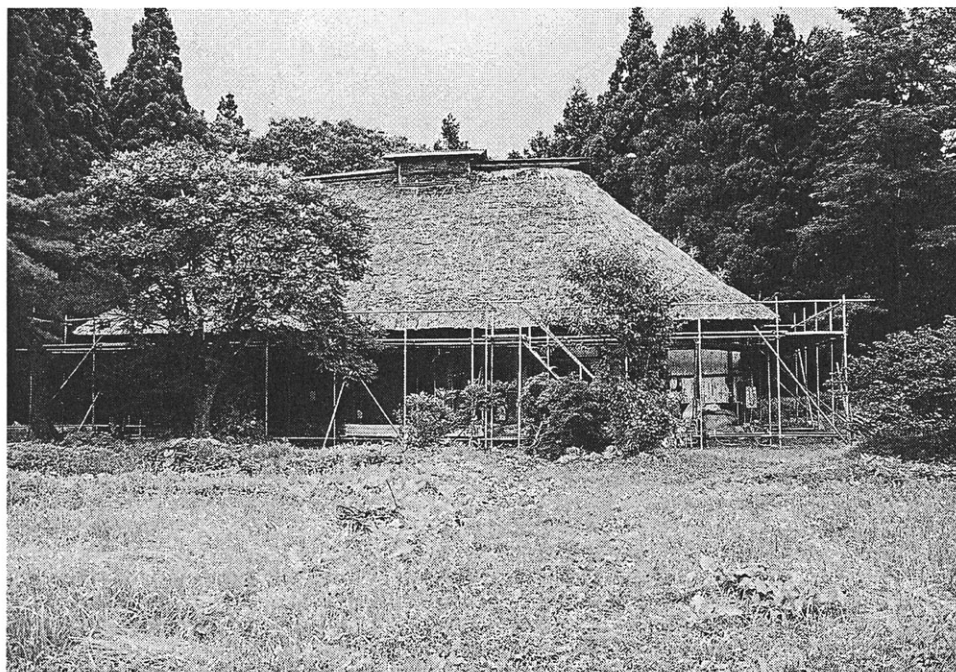
北ノ又集落 集落全体が茅葺民家



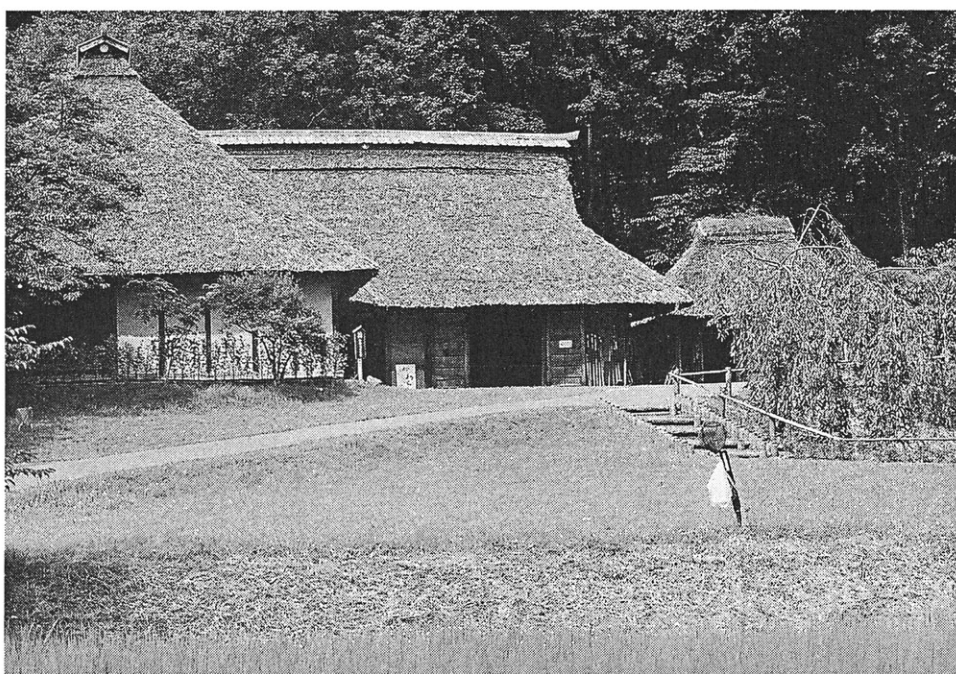
北ノ又 蛇喰の盆城庵



岩手県 北上市和賀町  
多聞院伊澤家住宅 国重文



全上 みちのく民俗村の住宅



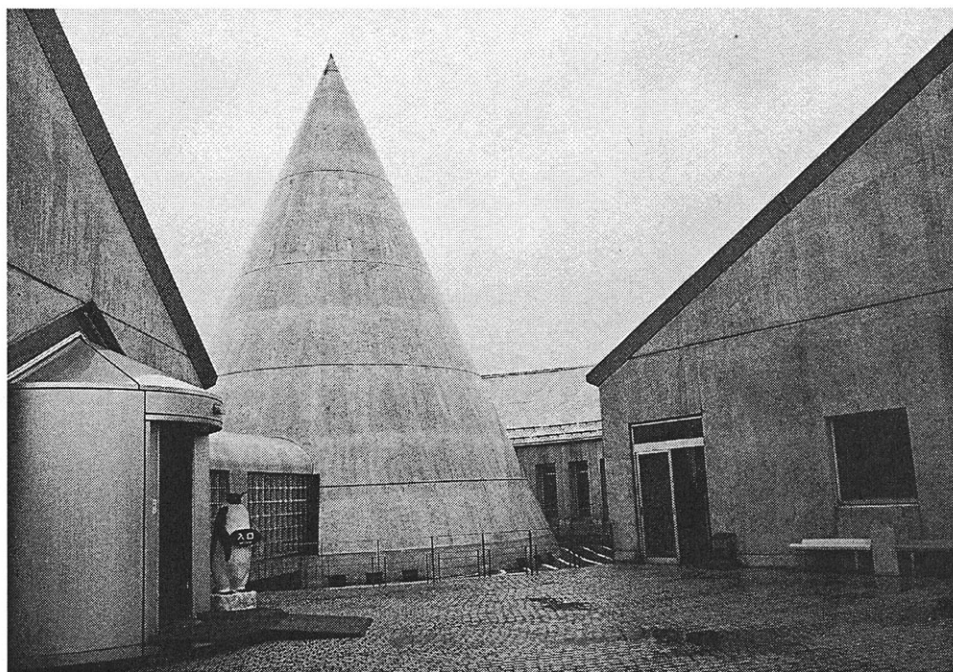
秋田県 由利郡岩城町

伝承の里 天鷲村 江戸時代肝煎を勤めた佐々木家 片中門造



秋田県 由利郡金浦町

白瀬南極探検隊記念館 にかほ市



宮城県 登米町の武家屋敷



全上 武家屋敷



宮城県 川崎町

国営みちのく杜の湖畔公園に有ります民家 鳴瀬川河畔の家 延坪数 131 坪



蔵王町

我妻家住宅（国重文）



宮城県 角田市  
佐藤家住宅



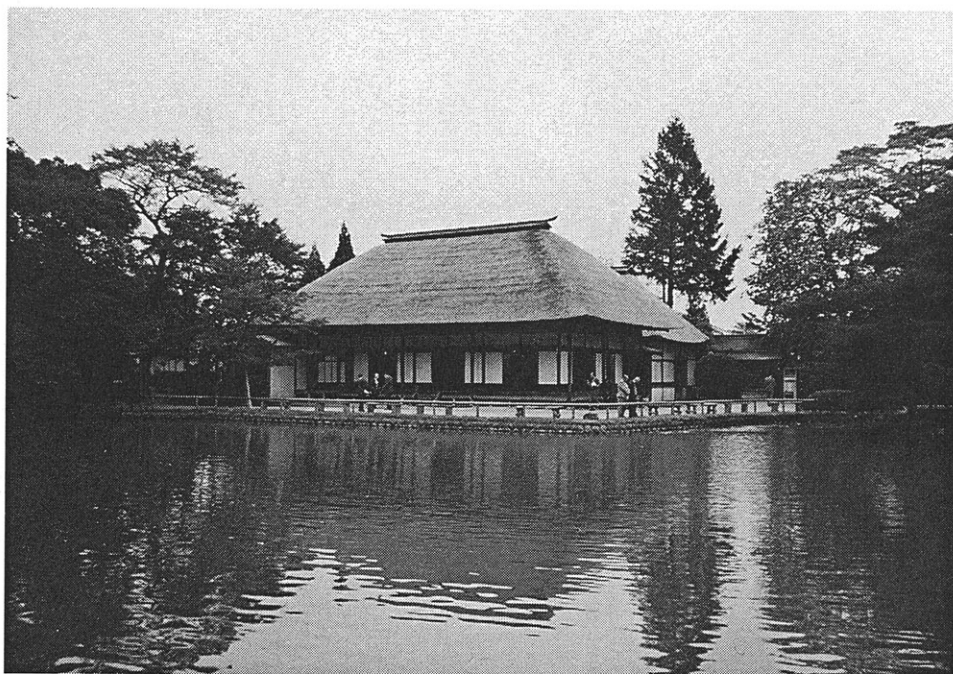
角田市  
高蔵寺 本堂



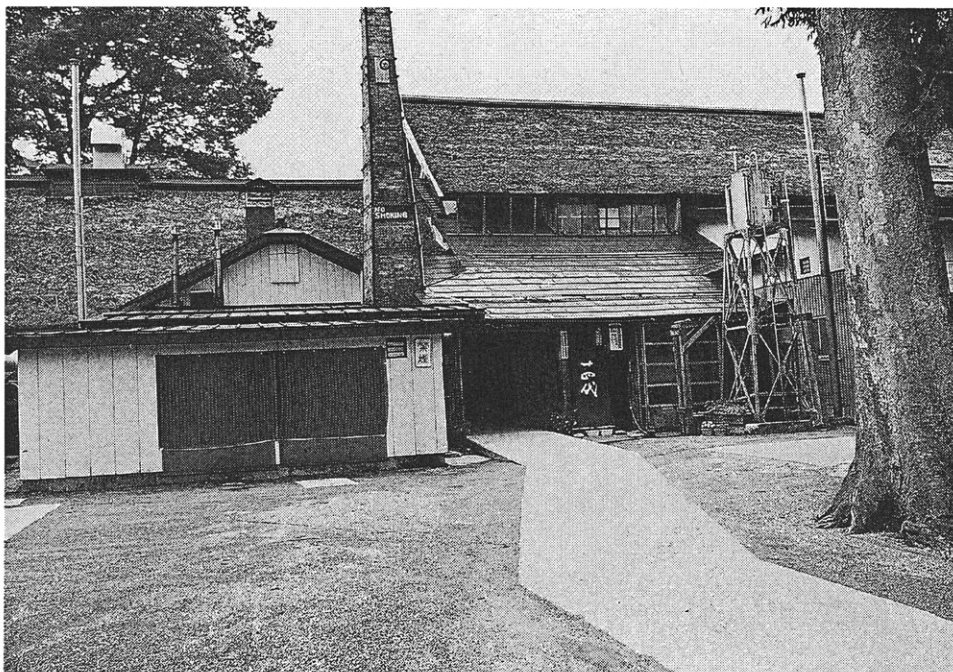
宮城県 名取市  
洞口家住宅 (国重文)



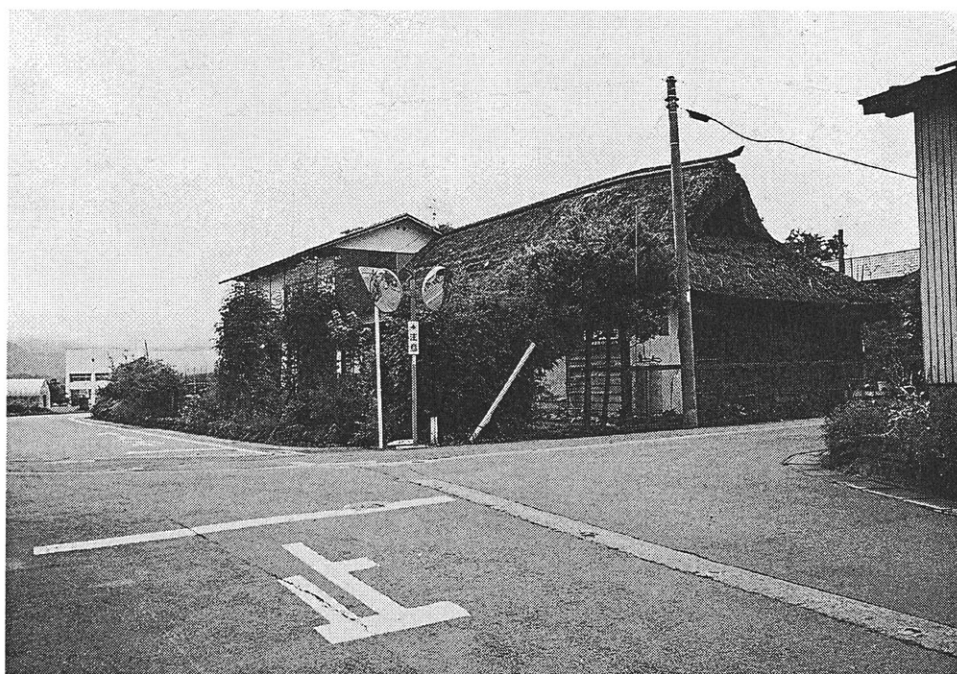
岩出山町  
有備館 仙台藩校



山形県 村山市  
高木酒造



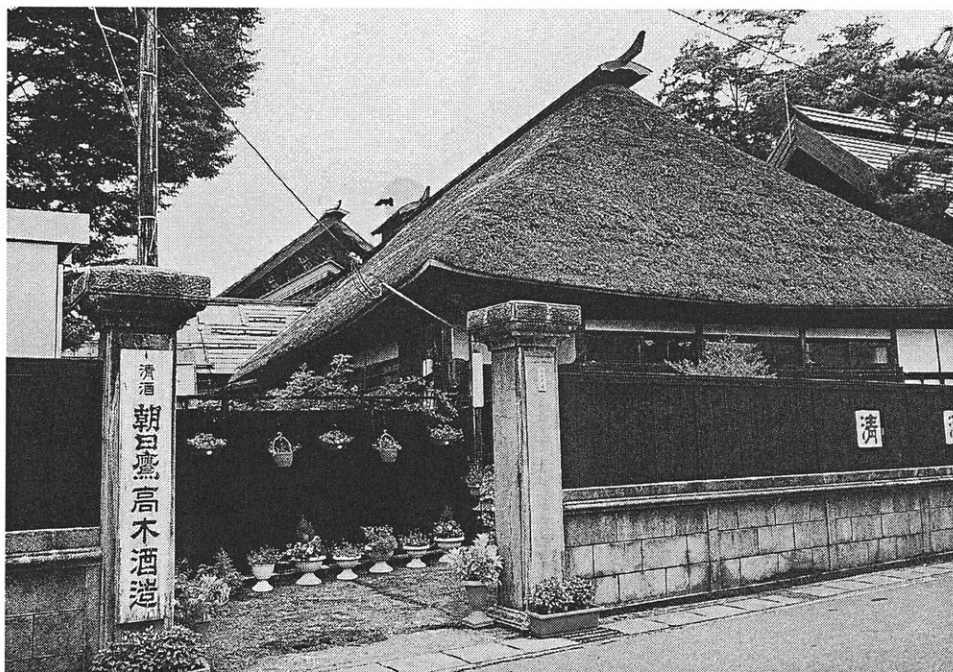
高木酒造近くの民家



山形県 村山市の農家



全 村山市の造り酒屋  
高木酒造



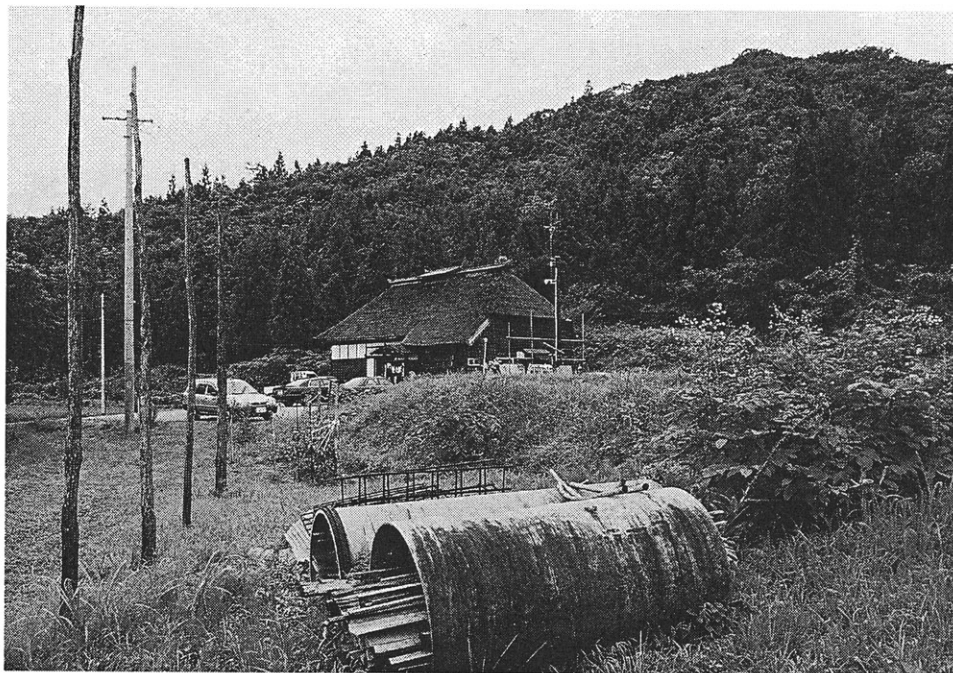
山形県 大石田町  
農家の家



村山市 五十沢地区の家  
茅葺の家がかなりあります



山形県 大石田町  
農家



全上 農家



山形県 最上町塚田

封人の家 奥の細道「蚤虱馬の尿する枕もと」松尾芭蕉（国重文）



全 朝日村

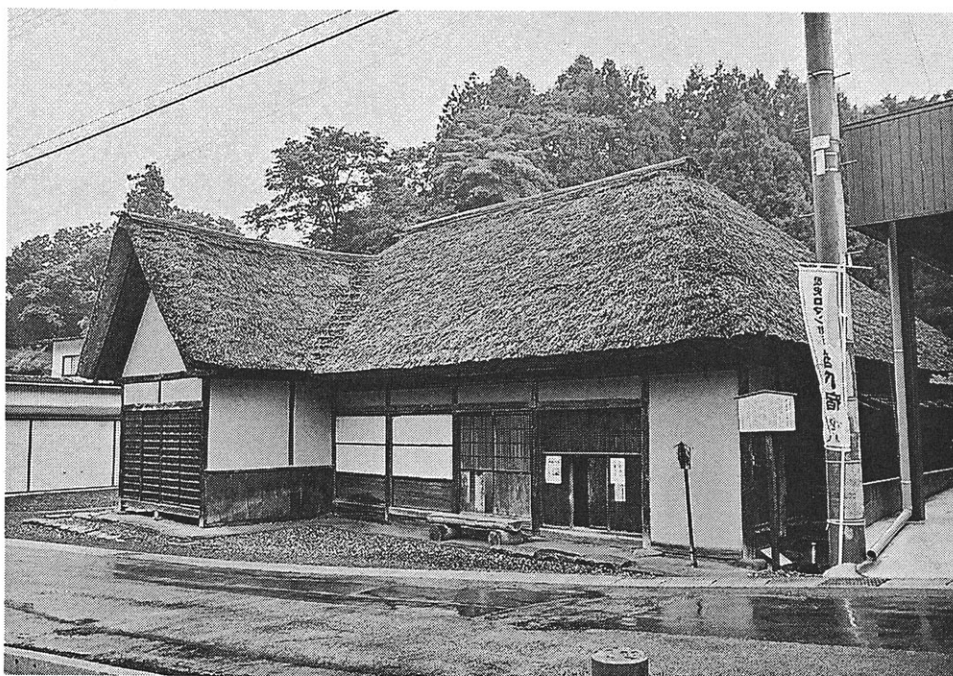
六十里越街道 民宿ですが遠藤家と二軒だけ



山形県 上山市  
檜下宿の民家



上と同じ宿場の民家



山形県 遊佐町

廻船問屋の民家 旧青山留吉邸 北海の漁業王



全 松山町

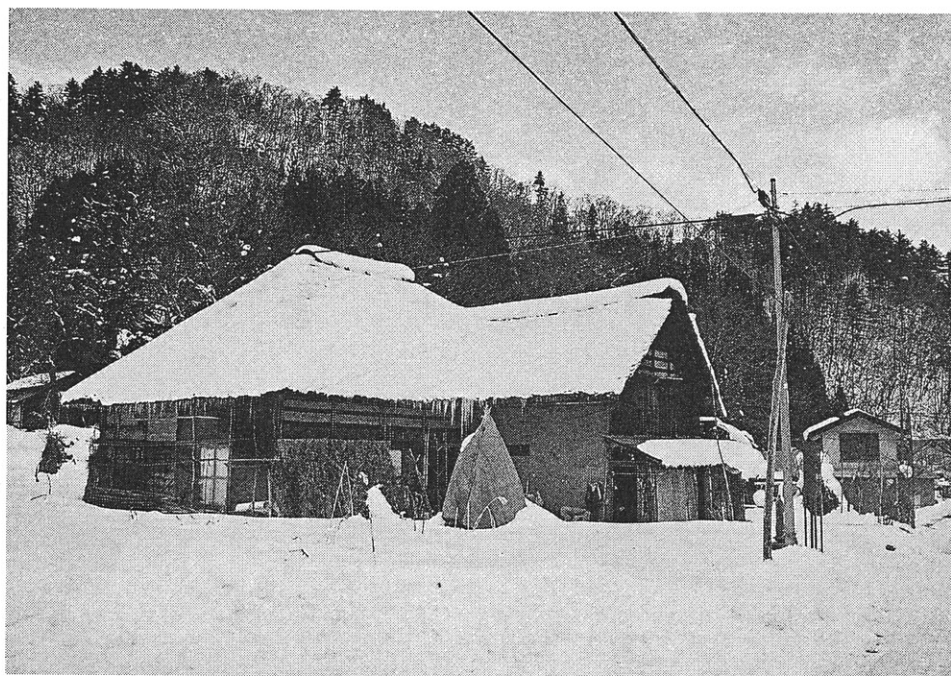
農家



福島県 舘岩村  
水引の集落 春先の様子



三月頃の様子



福島県 奥会津伊南村の民家



全上 伊南村の民家



福島県 奥会津舘岩村  
前沢の集落



前沢の集落



福島県 奥会津  
前沢地の住宅



前沢地区の住宅



福島県 奥会津舘岩村  
湯ノ花地区の民宿



同地区の農家



福島県 奥会津伊奈村  
農家の建物



伊奈村の農家



福島県 奥会津伊奈村  
たのせあたりの食堂



同じ伊奈村の農家



福島県 奥会津舘岩村湯ノ花  
民宿 山本家



同じく水引の集落



## 福島県 奥会津の民家

現在は宮城県みちのく公園に有ります 床面積 40 坪



現在、伊奈村に有る民家



新潟県 守門村  
目黒家住宅 (国重文)



長野県 駒ヶ根市  
竹村家住宅 (国重文)



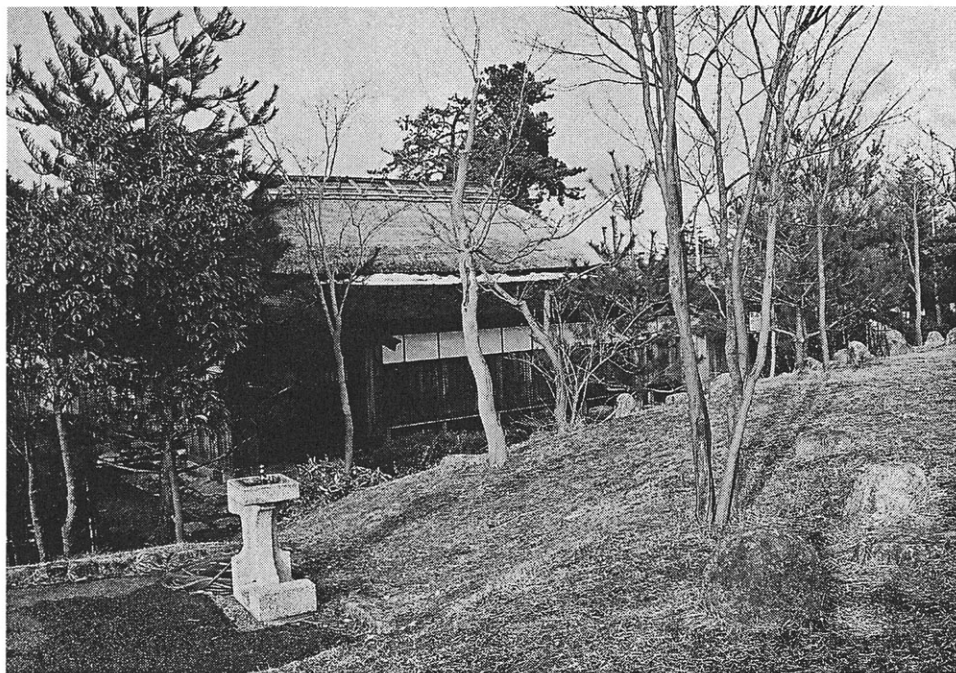
新潟県 味方村  
豪農のやかた 笹川邸



全上 主屋 360 坪の建物



新潟県 村上市  
まいづる公園



全上

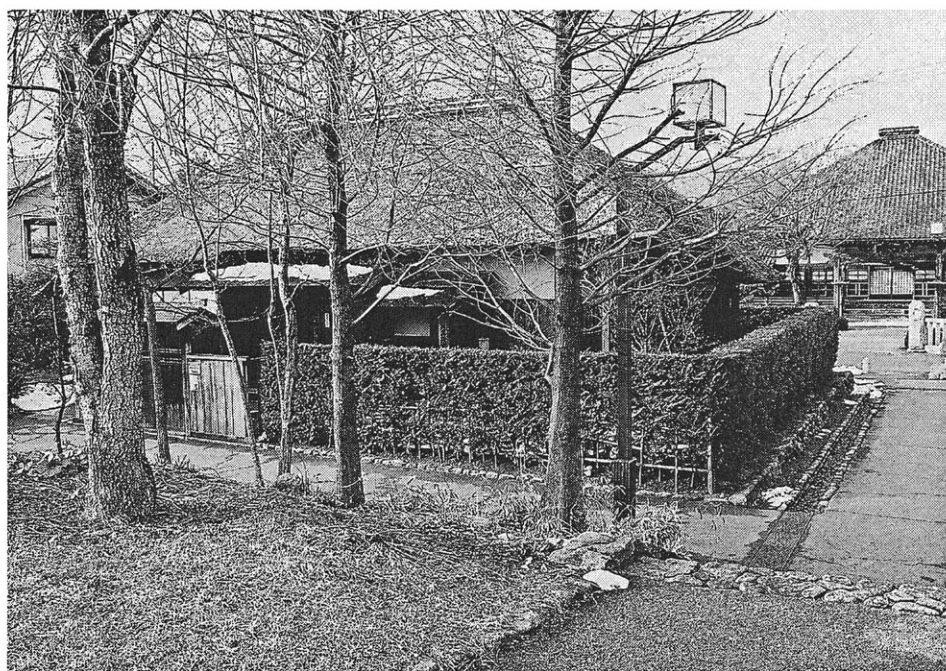


新潟県 村上市

まいづる公園 旧嵩岡家住宅 皇太子妃雅子妃殿下ととりわけ関係の深い家です



村上是小和田家ゆかりの地



新潟県 新発田市

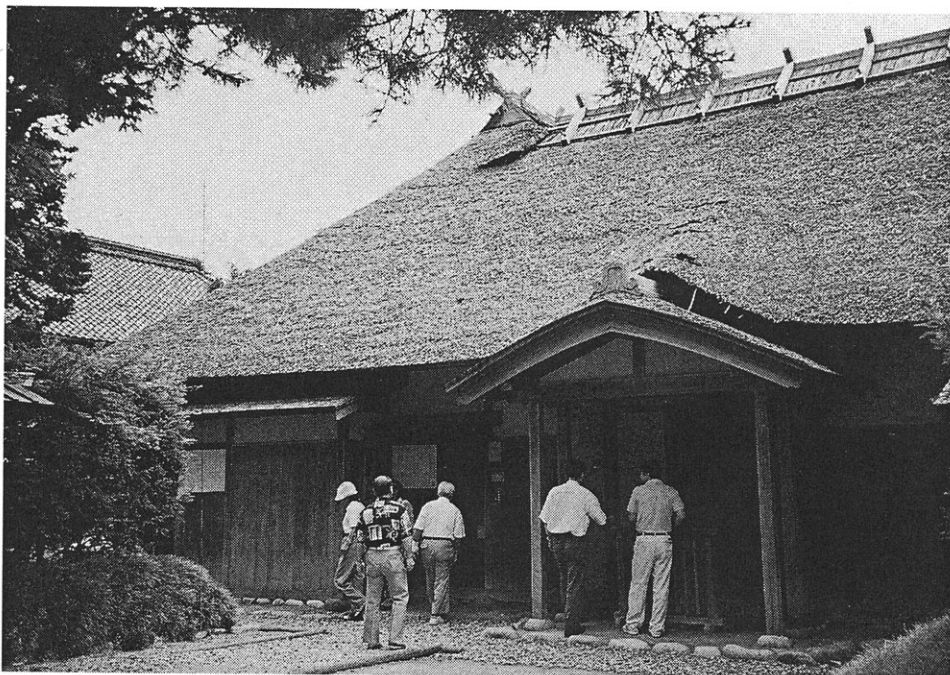
清水園 武家屋敷 石黒家住宅 石黒門三郎 70石の武士



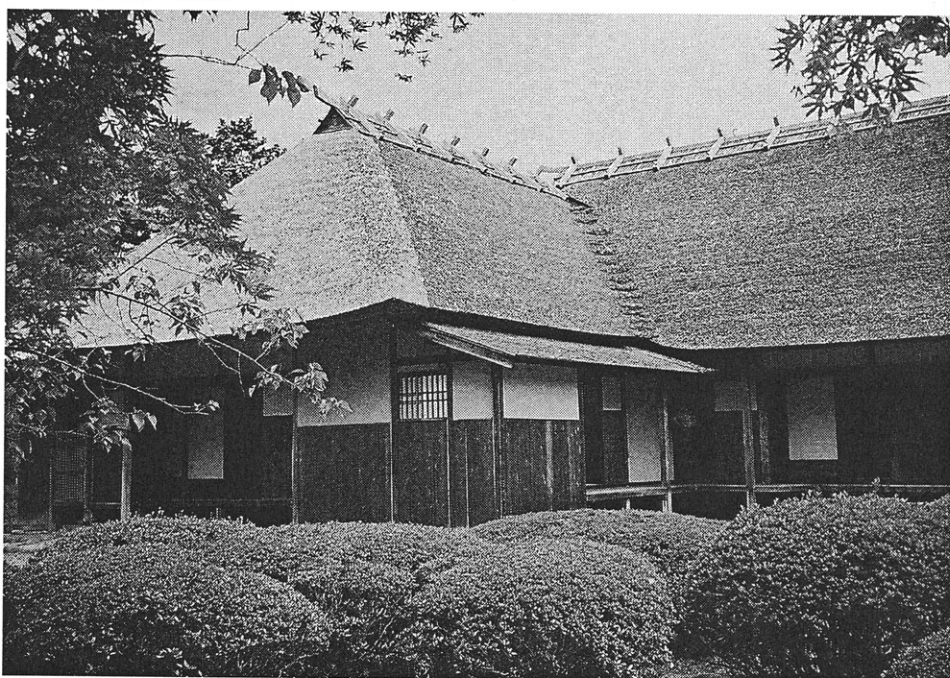
旧新発田藩の足輕長屋



新潟県 村上市  
若林家住宅（武家屋敷）

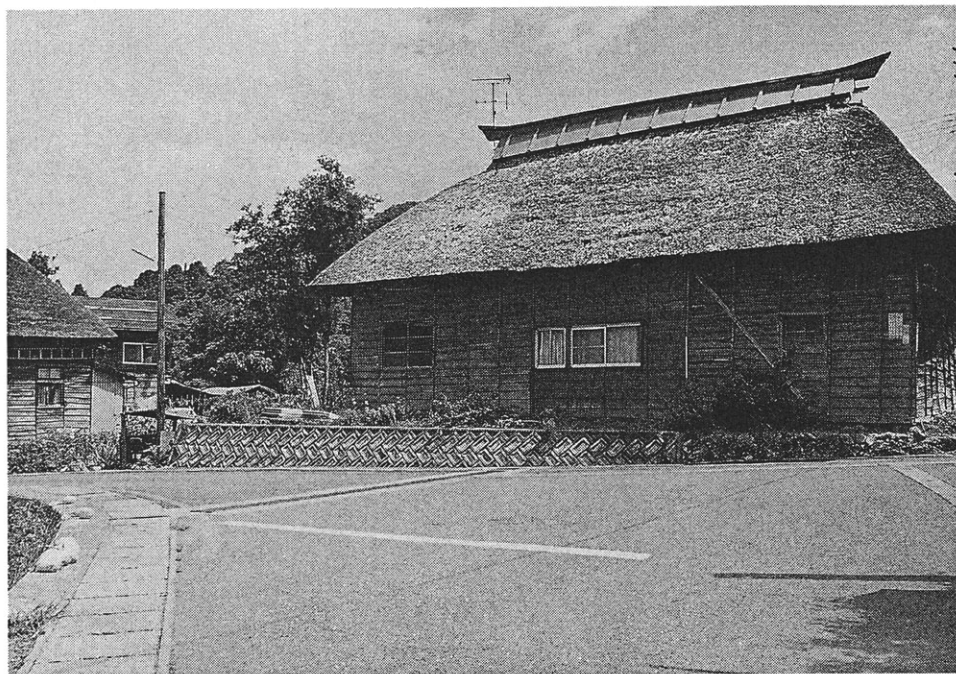


同上庭園と住宅



## 荻ノ島地区の農家

屋根の手入れは、自分でやっているようです。



## 荻ノ島地区



新潟県 柏崎市  
荻ノ島地区の農家



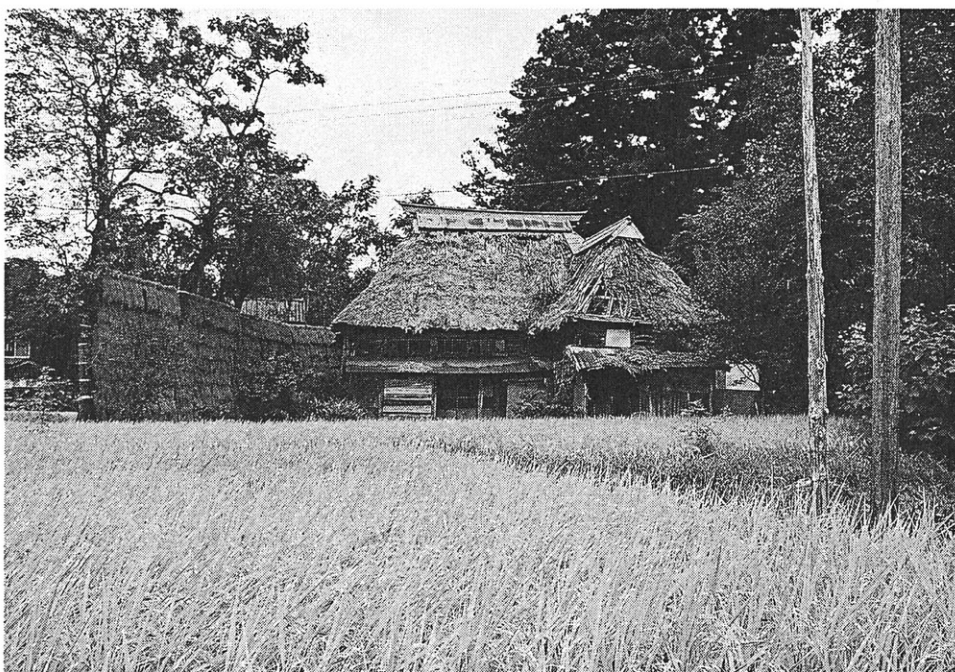
全上 どちらも屋根の修理をしています。自分で



新潟県 柏崎市  
荻ノ島地区の農家



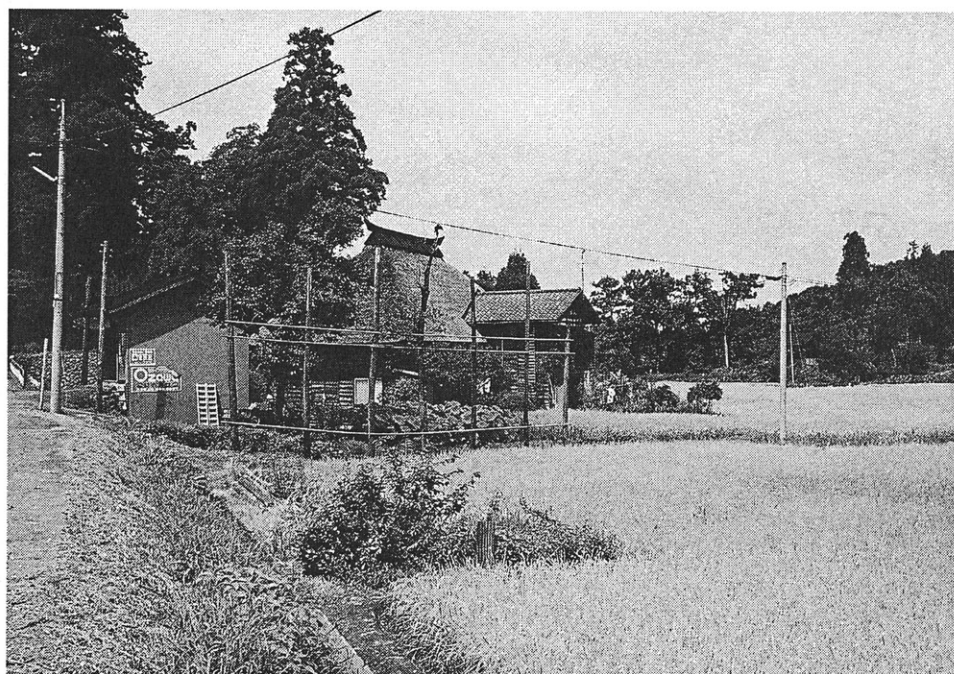
全上



新潟県 柏崎市  
旧高柳町 荻ノ島地区



荻ノ島の農家



新潟県 柏崎市

旧高柳町荻ノ島 地区全体がこの様な茅葺民家の集落です。約 50 戸住



全上 荻ノ島の民家



新潟県 小谷村  
郷土資料館



農浦町  
水の公園内の民家



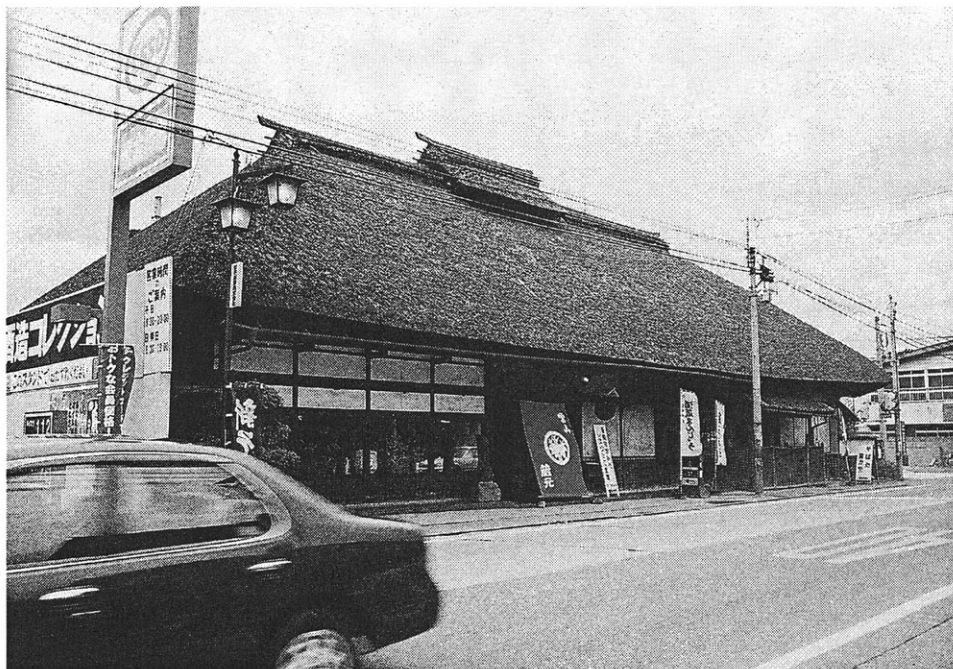
新潟県 加治川村  
道の駅に有った民家



関川村の渡辺邸  
建坪 500坪



長野県 戸倉町の酒屋  
正面 お店の写真です。



中庭からの写真で大きな茅葺きの家です。現在も同じ姿です。



長野県 長野市

旧松代地区 真田幸村記念館 文武学校近くの民家



同上の民家



## 長野県 辰野町

世界最大のかやぶきの館 この上流に源氏ボタルの里があります。



横から見たところ



長野県 上田市別所温泉  
常楽寺 本堂



長野市松代  
横田家住宅

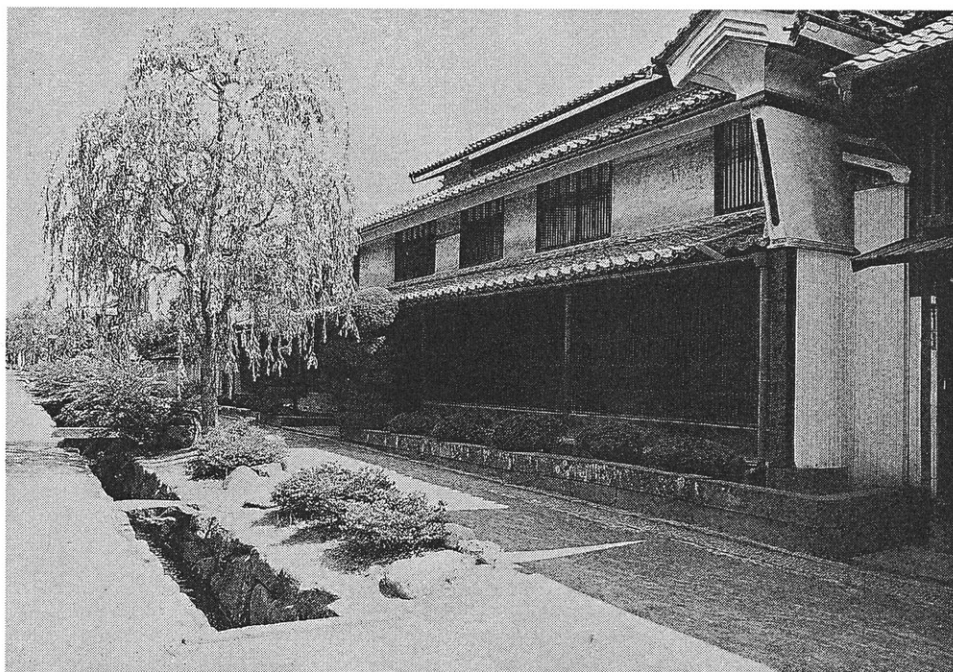


長野県 東部町

海野宿 北国街道の宿場 うだつで有名



全上



岐阜県  
白川郷の民家園



白川郷 行徳寺の山門 鐘楼



岐阜県  
白川郷の民家園



全上



岐阜県  
白川郷の民家



同じく白川郷の民家



岐阜県 高山市  
飛騨の里



岐阜県 荘川村  
荘川の里 宝蔵寺 庫裡



荘川の里 渡辺家



富山県 上平村  
岩瀬家住宅 (国指文)



上平村  
五箇山合掌づくり集落



奈良県 橿原市今井町  
今井町の町並み



全上

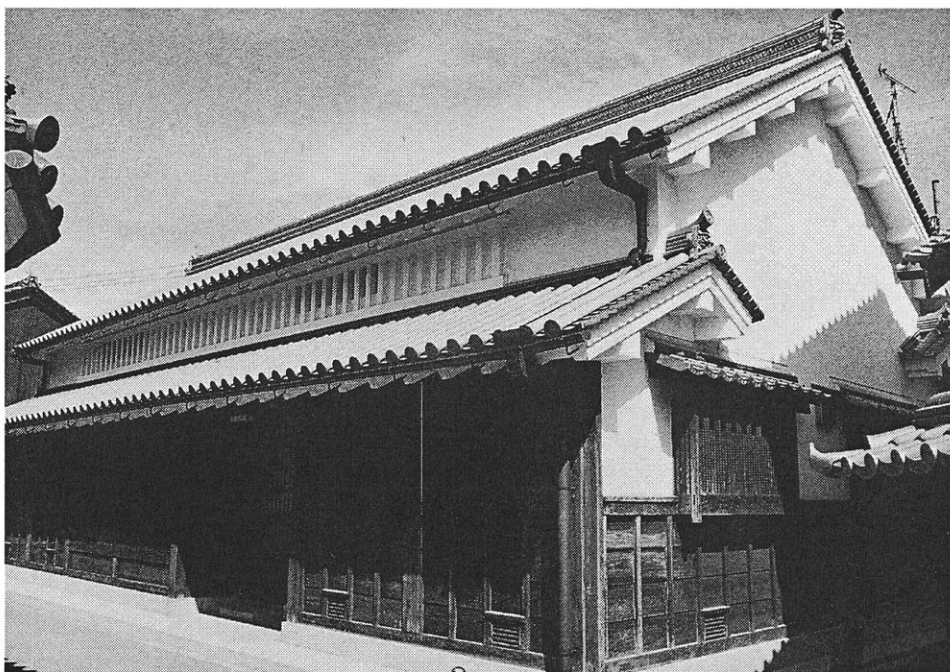


奈良県 橿原市今井町

今井まちなみ交流センター 華葺(はないらか)

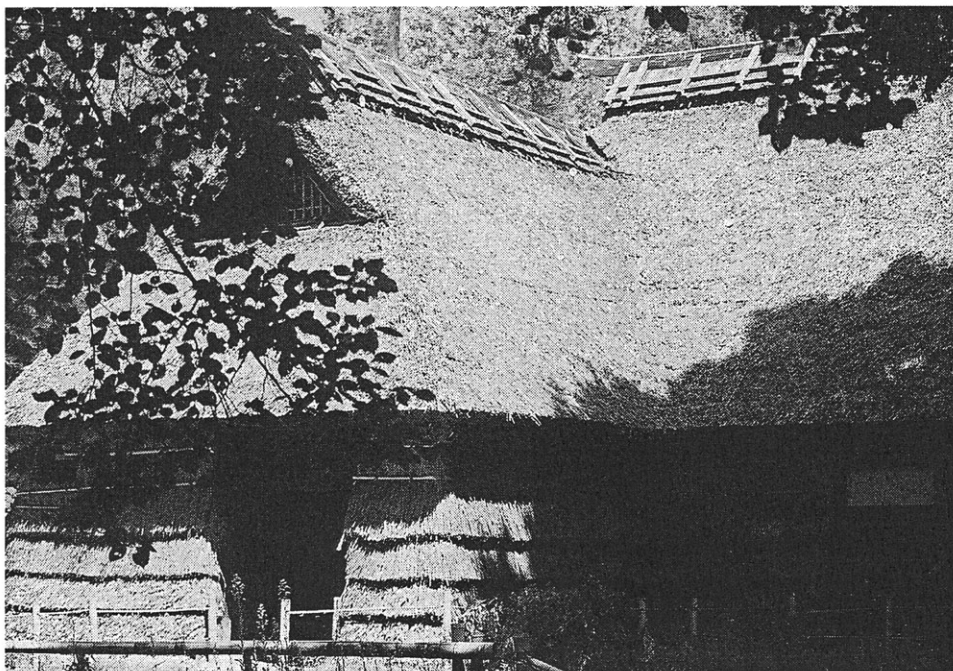


今井町の町並み



大阪府 豊中市

日本民家集落博物館 信濃 秋山の民家



宮崎県 日向

椎葉の民家（国重文）



兵庫県 篠山市  
歴史村 資料館入口



武家屋敷 安間家 資料館

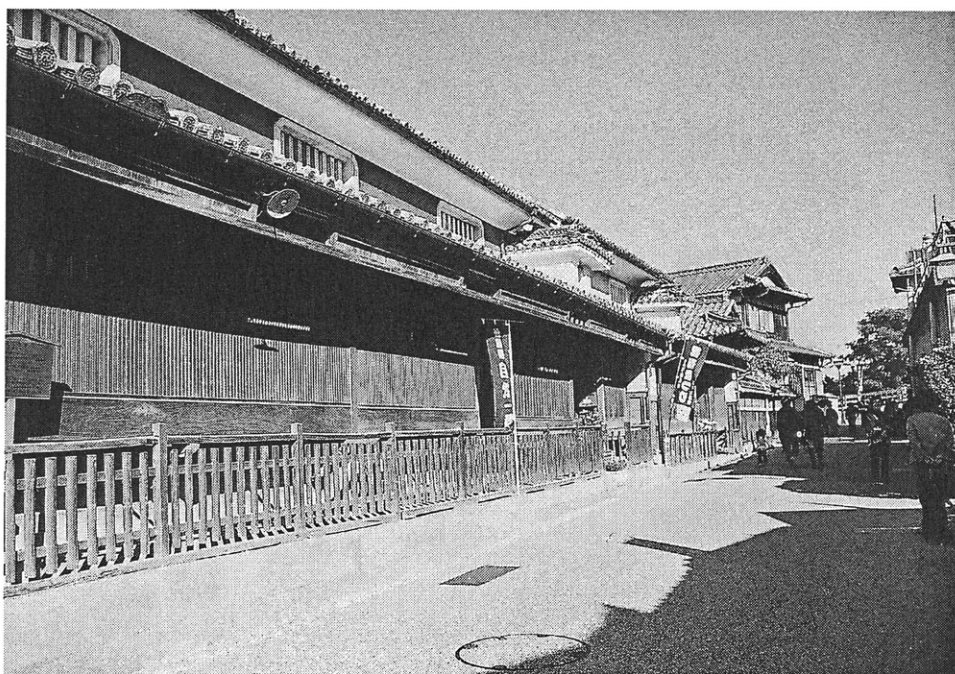


徳島県 脇町

重要伝統的建造物群保存地区 うだつのある町並



全上



徳島県 脇町

重要伝統的建造物群保存地区 うだつのある歴史的町並



全上



高知県 安芸市  
安芸市のシンボル 野良時計



愛媛県 内子町  
町屋資料館



島根県 大社町  
旧 JR 大社駅



小泉八雲記念館



茨城県 常総市国生  
長塚節生家 県指定史跡



土浦市白鳥町  
富岡家住宅 (県指文)



茨城県 伊奈町  
間宮林蔵の生家 県指史跡

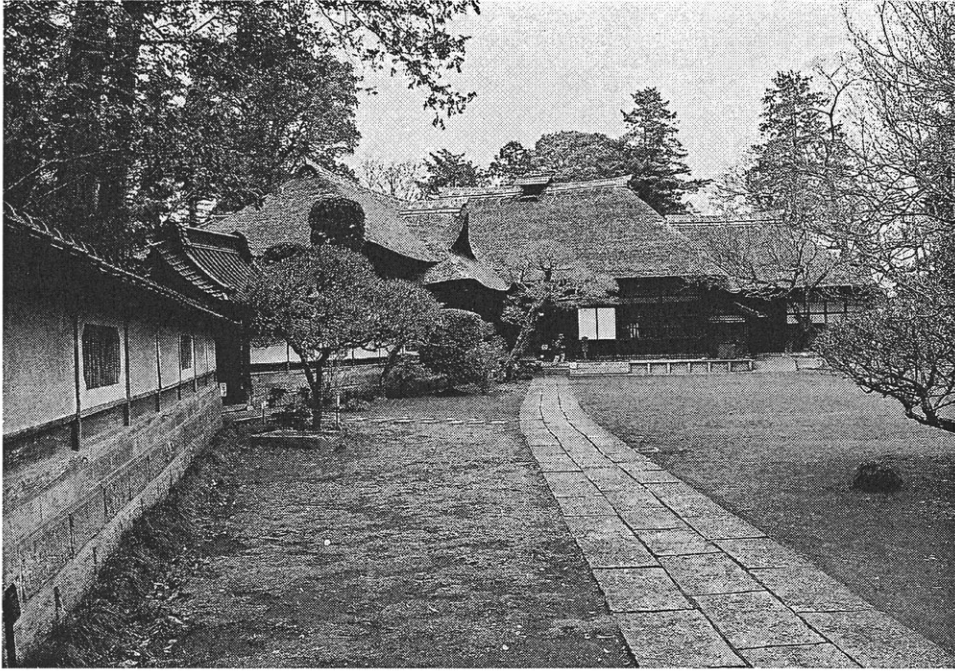


旧新治村 前野家 (県指文)



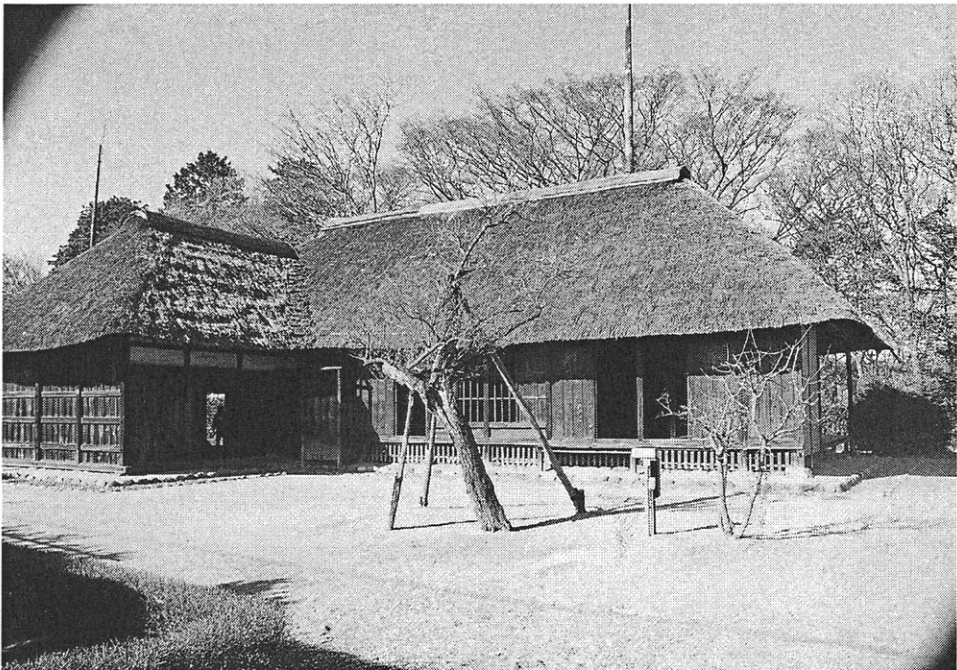
常総市

旧水海道市 坂野家住宅 (国重文)



古河市

飛田家住宅 (国重文)



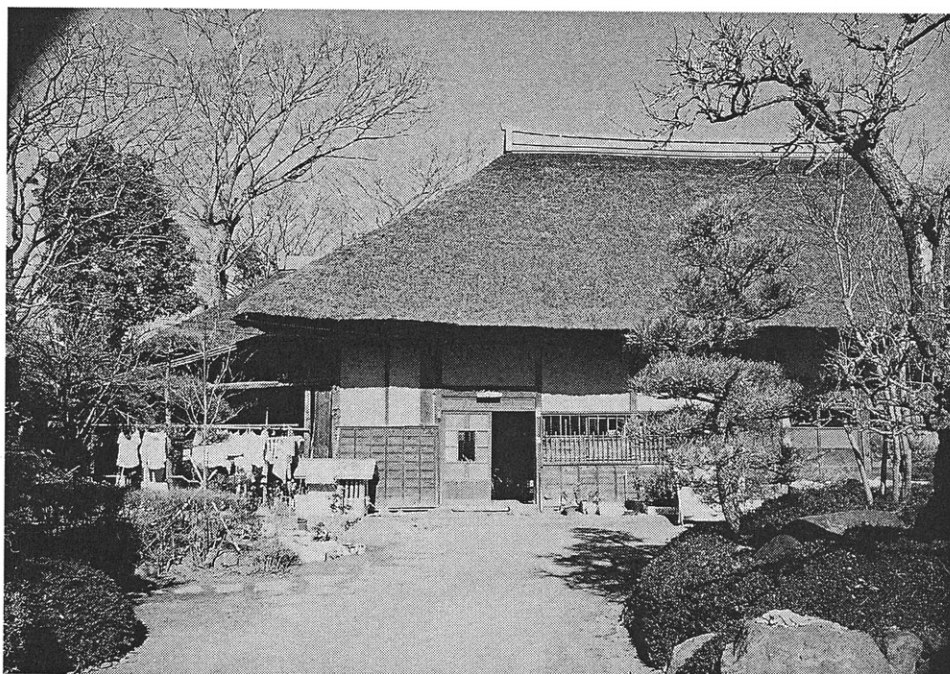
水戸市

旧内原 中崎家住宅 (国重文)

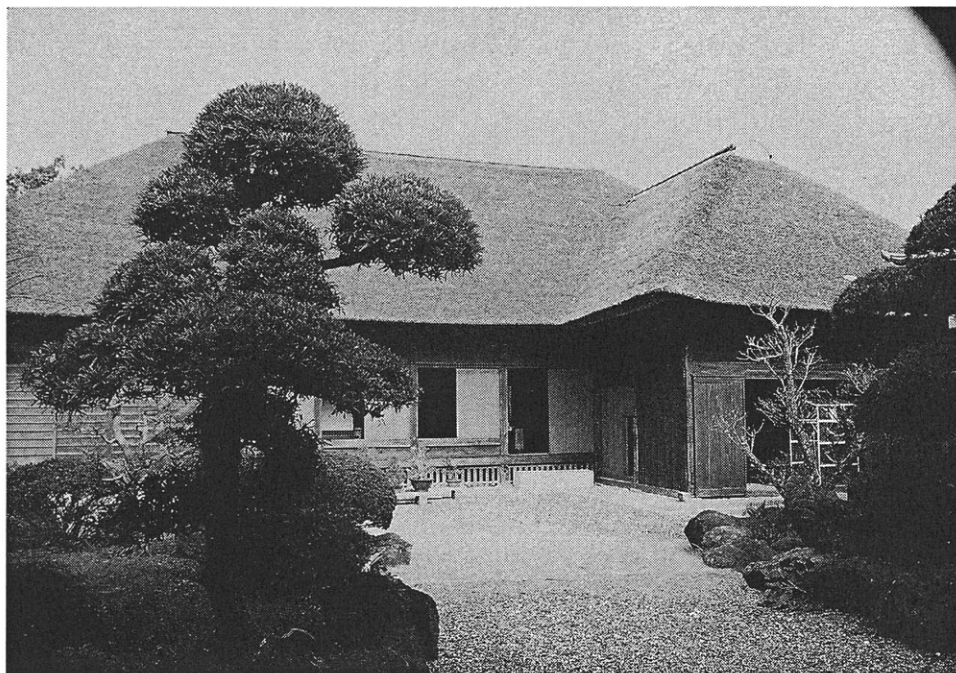


つくば市

大塚家住宅 (国重文)



茨城県 神栖市  
山本家住宅（国重文）



水戸市  
茂木家住宅（県指文）



水戸市

旧岩間 塙家住宅 (国重文)



かすみがうら市

椎名家住宅 (国重文)

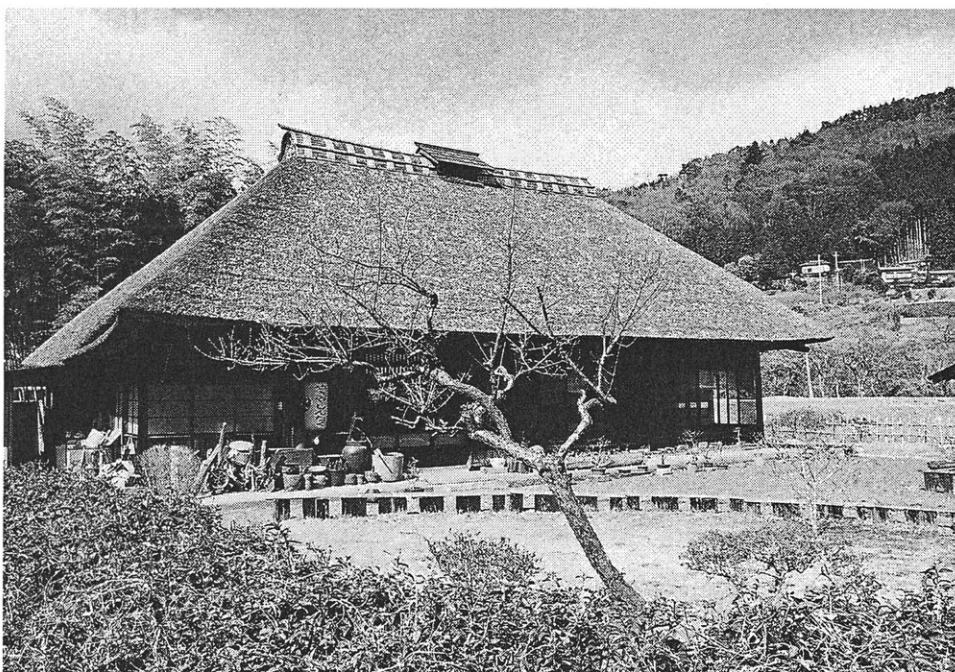


## 那珂市

一の関ため池親水公園内の民家



## 常陸大宮市の民家



常陸大宮市  
旧山方 舟生地区



水戸市鯉淵町  
鯉淵地区の家



常陸大宮市  
旧山方 舟生地区



常陸大宮市  
旧玉川地区 菊地家 (二枚)

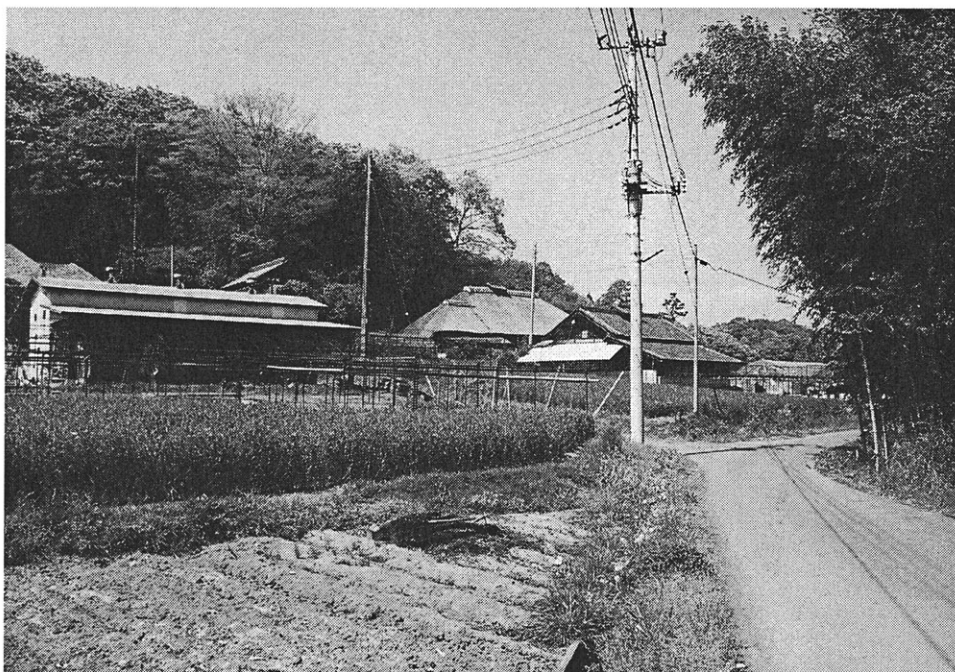
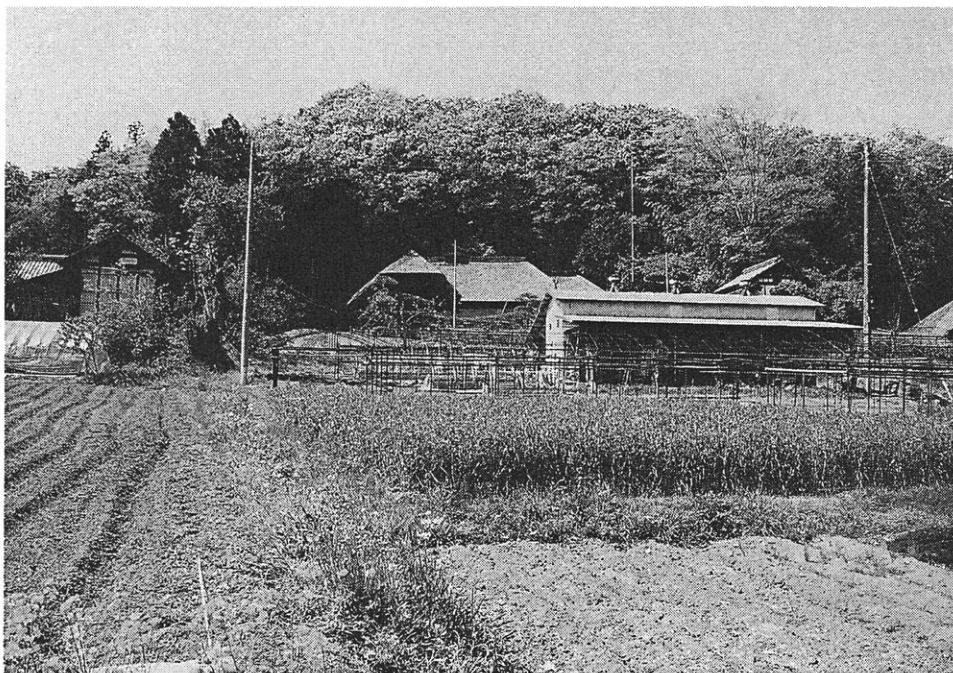


常陸大宮市  
旧玉川地区



常陸大宮市

旧玉川地区 現在は建替えられて見られなくなりました。

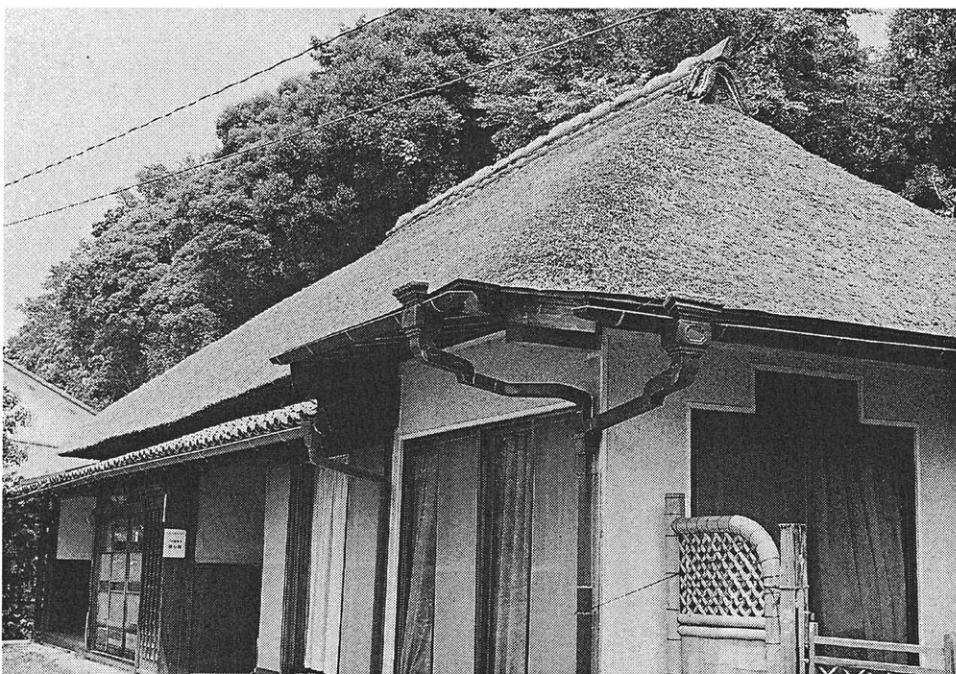


常陸大宮市  
旧玉川地区



# 稲敷市

旧東村伊佐部地区

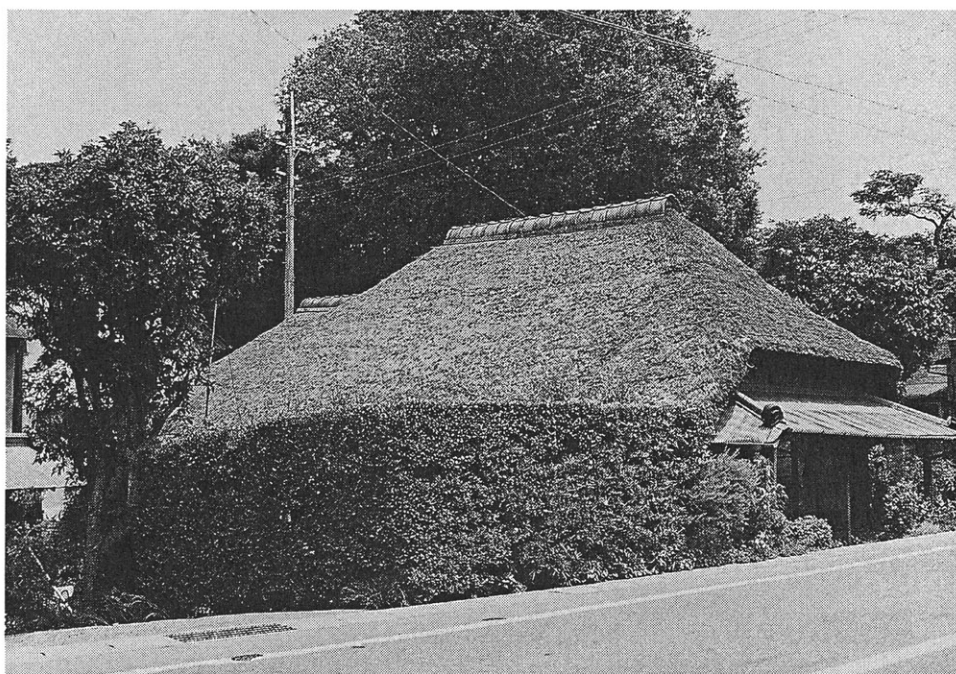


## 稲敷市

旧東村伊佐部地区の住居 4点



稻敷市  
阿波地区



稲敷市  
旧阿波地区



埼玉県 行田市  
さきたま古墳公園内の民家



全上



## 栃木県

### 湯西川温泉の民家



## 栃木県 鹿沼市

### 古峰神社



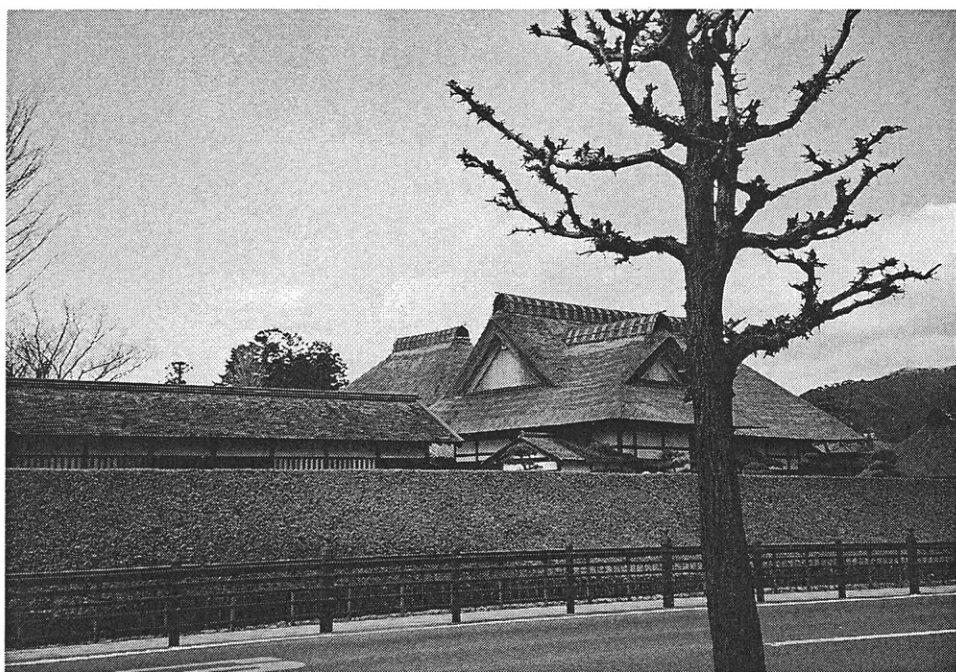
## 栃木県

入野家住宅 芳賀郡市貝町赤羽 2877 (国重文)

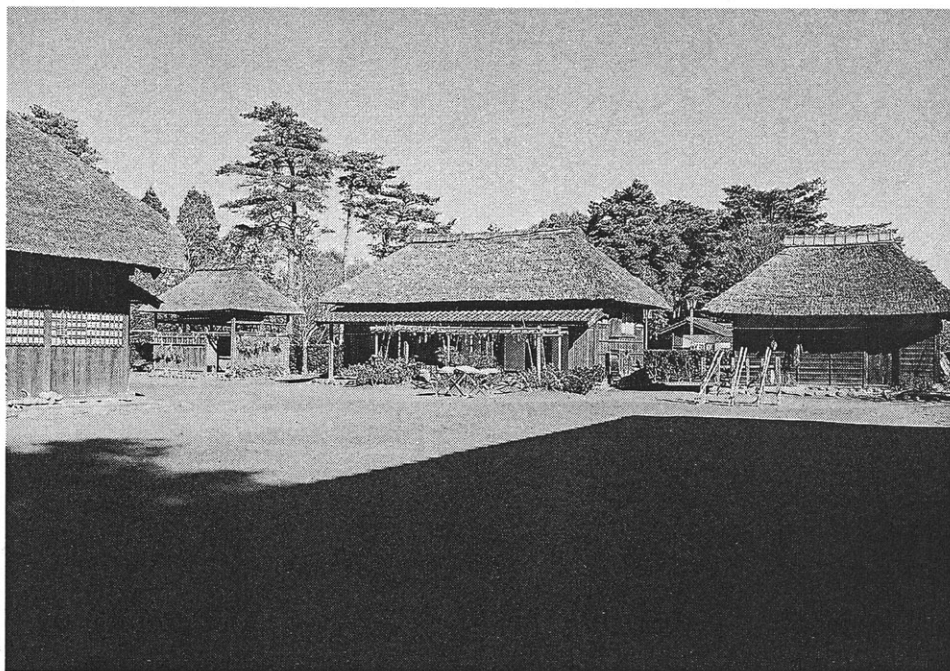


## 足利市昌平町

足利学校 (国史跡) 1668年 (寛文8年) 建立



千葉県 栄町  
房総のむら

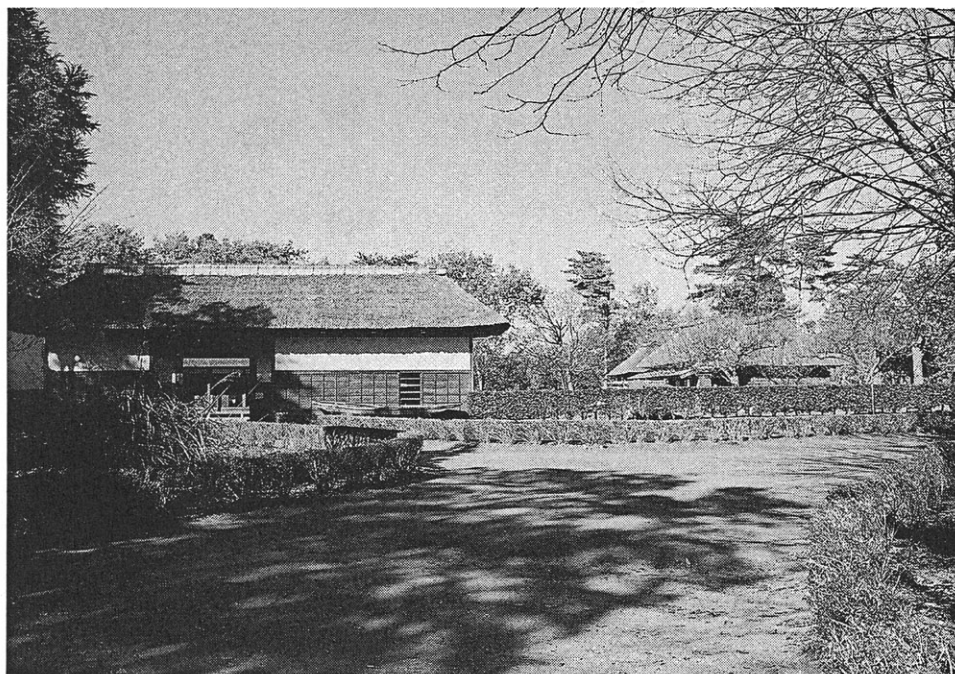


全上

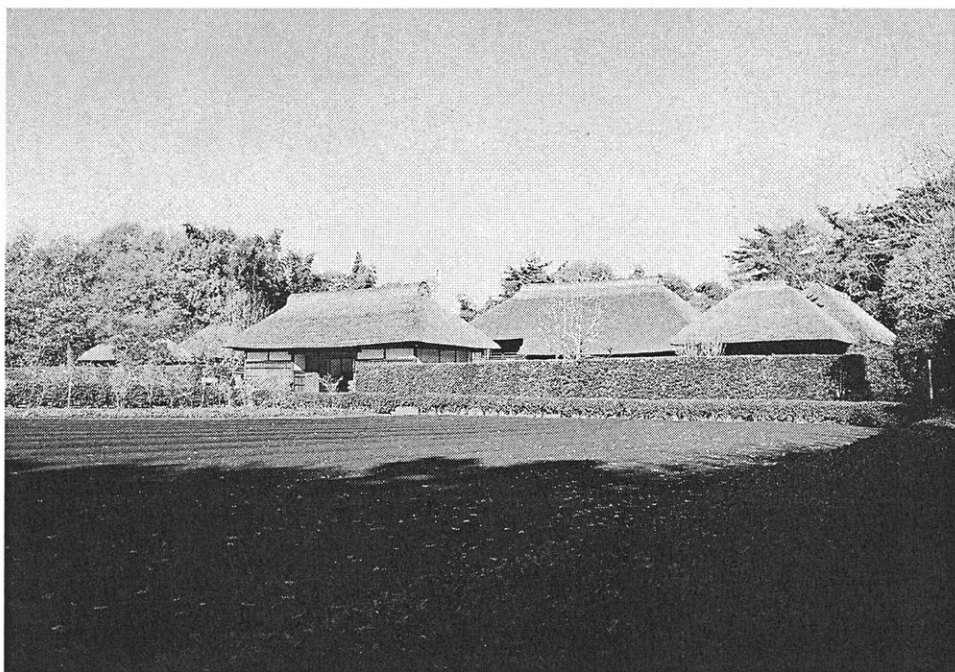


千葉県 栄町

房総のむら 下総の農家 長屋門

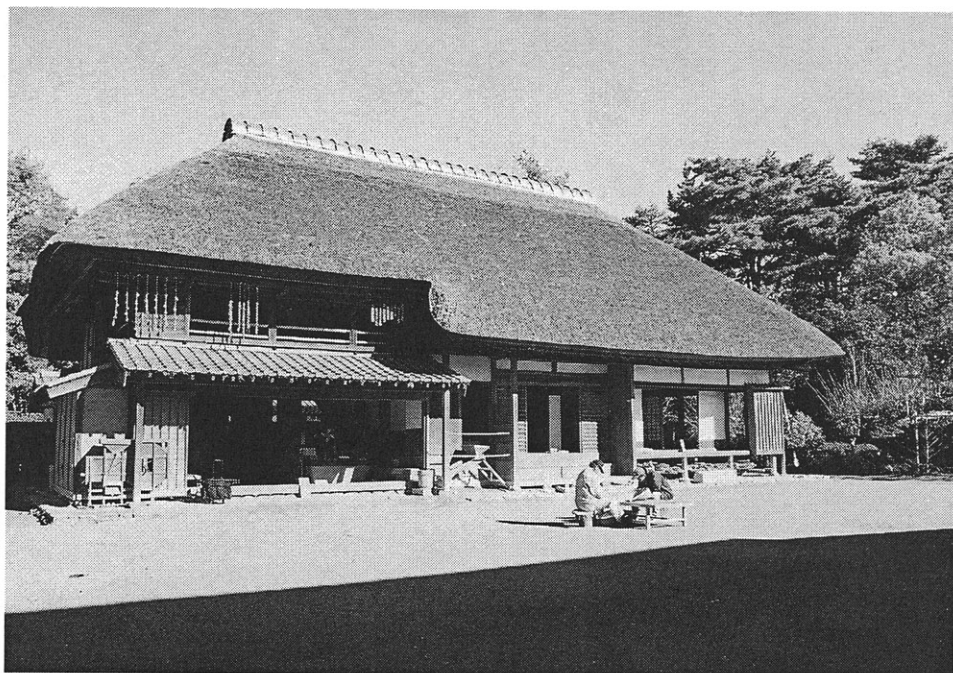


全上 全景



千葉県 栄町

房総のむら 上総の農家

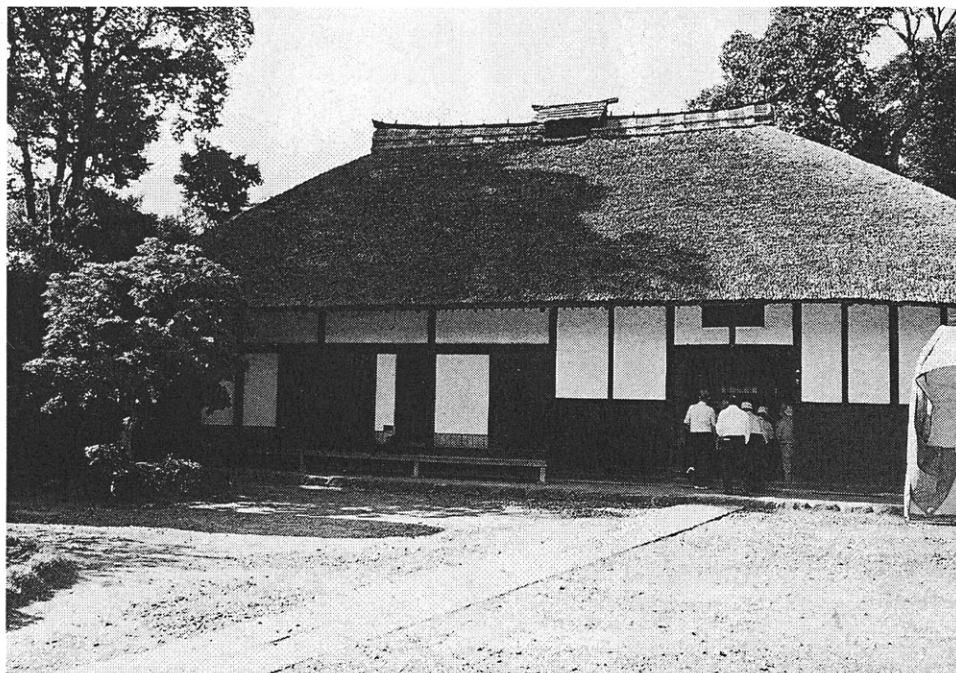


安房の農家

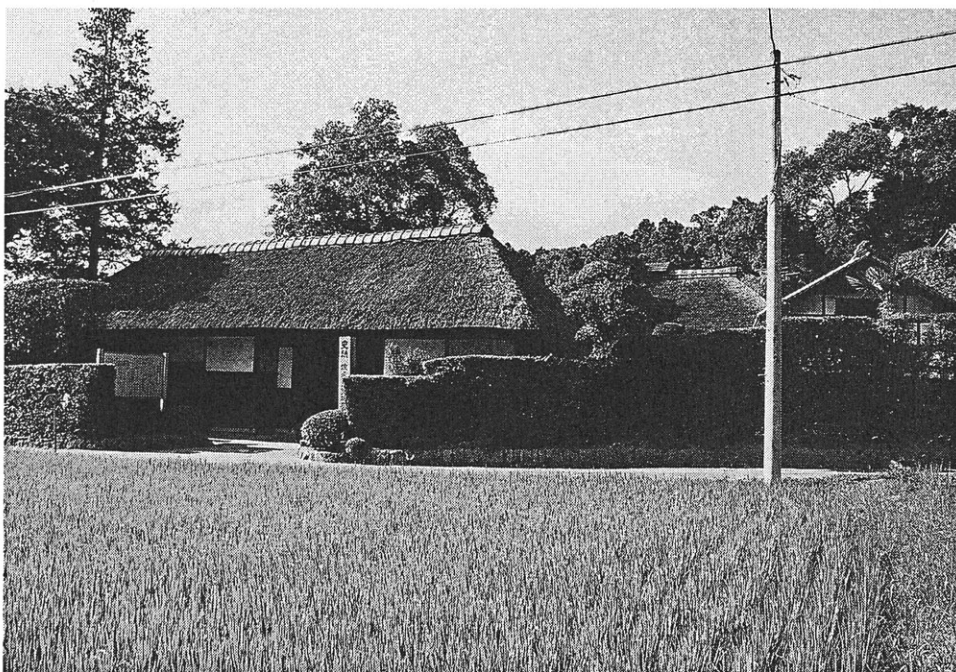


石岡市

佐久良 東雄の生家



全 長屋門



石岡市  
八郷地区の民家



全上



## 小美玉市

納場地区の民家の長屋門



全上 お隣です



神栖市

波崎地区の民家 No3



全上 No4



神栖市

波崎地区の民家 No1



全上 No2



日上市西成沢町  
小野家住居（県指文）



かすみがうら市の民家



かすみがうら市

出島の堀田さん宅（神主さんです）



全上 近くの民家



## かすみがうら市

立派な長屋門ですが主屋は茅葺きの大きな住宅です



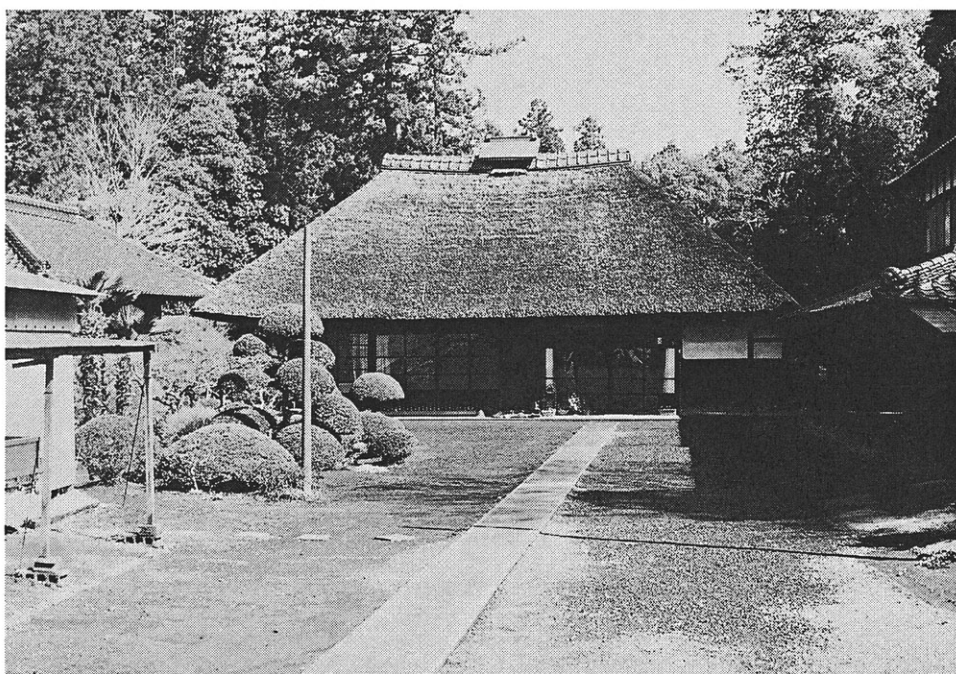
## かすみがうら市の民家



かすみがうら市の民家



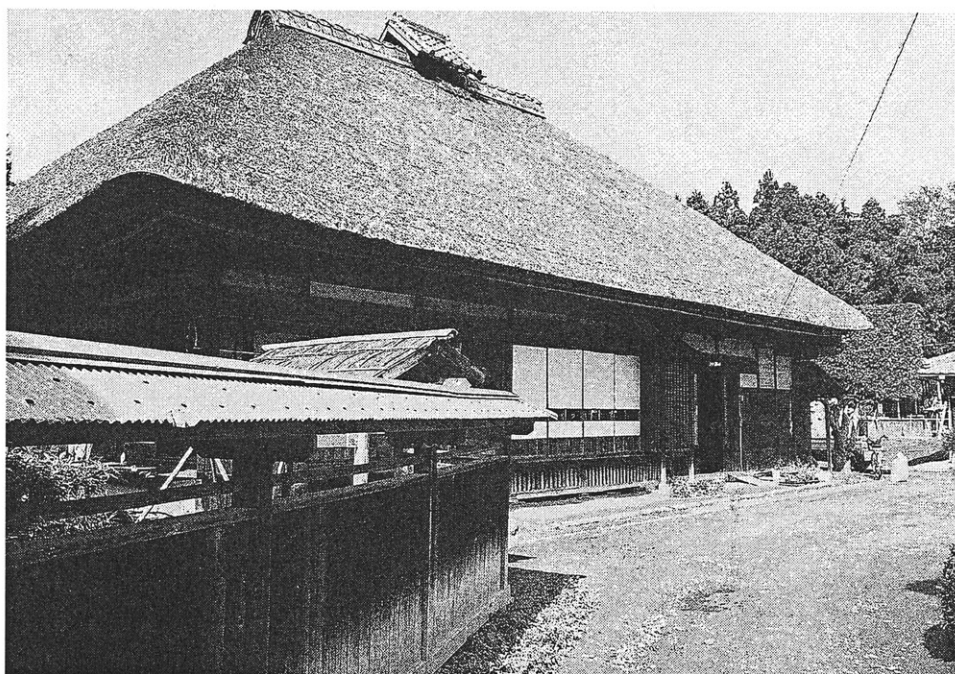
かすみがうら市の民家



かすみがうら市の民家



全上



かすみがうら市の民家 (No156 に同じ)



全上



## かすみがうら市の民家

大きな建物です。参議院議員 加納 安さんの生家



全上



行方市 麻生  
麻生藩の家老の屋敷



行方市  
矢幡の民家



茨城県 城里町  
七会地区 民家（農家） No3



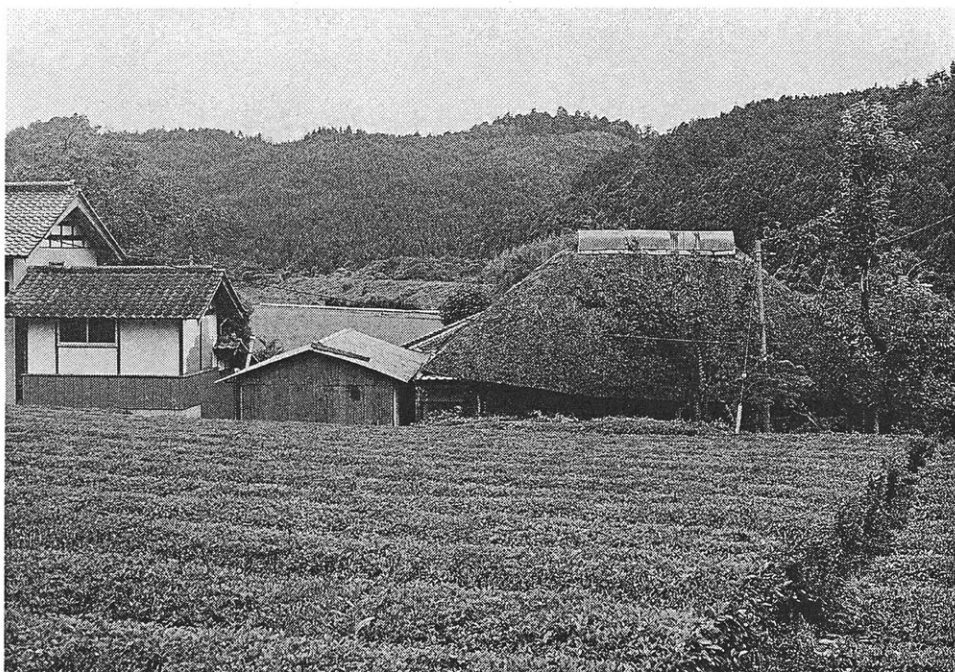
全上 No4



茨城県 城里町  
七会地区 民家（農家） No1



全上 No2



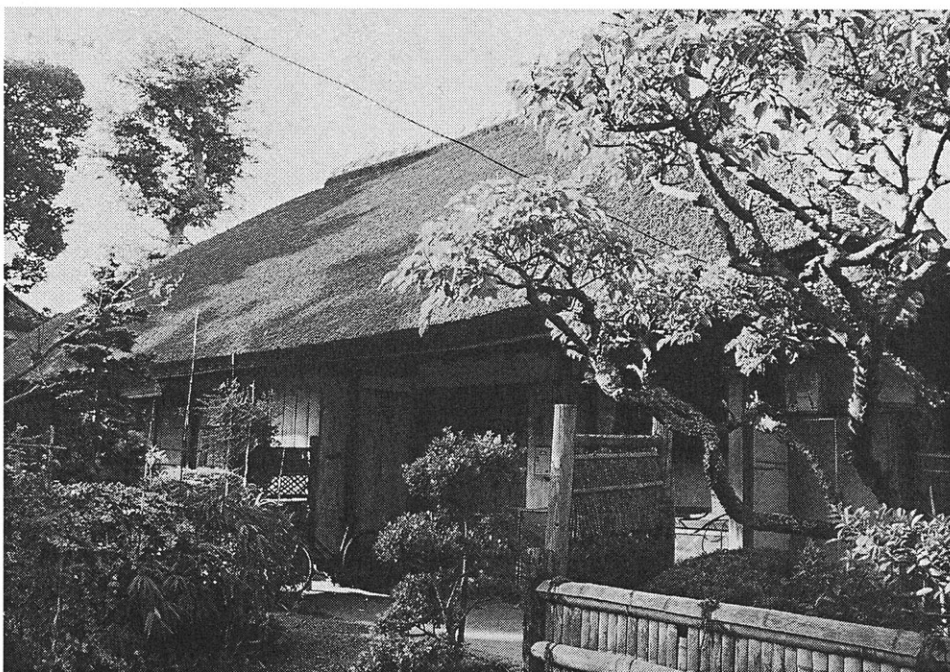
## 北茨城市磯原

野口 雨情の生家



## 潮来市

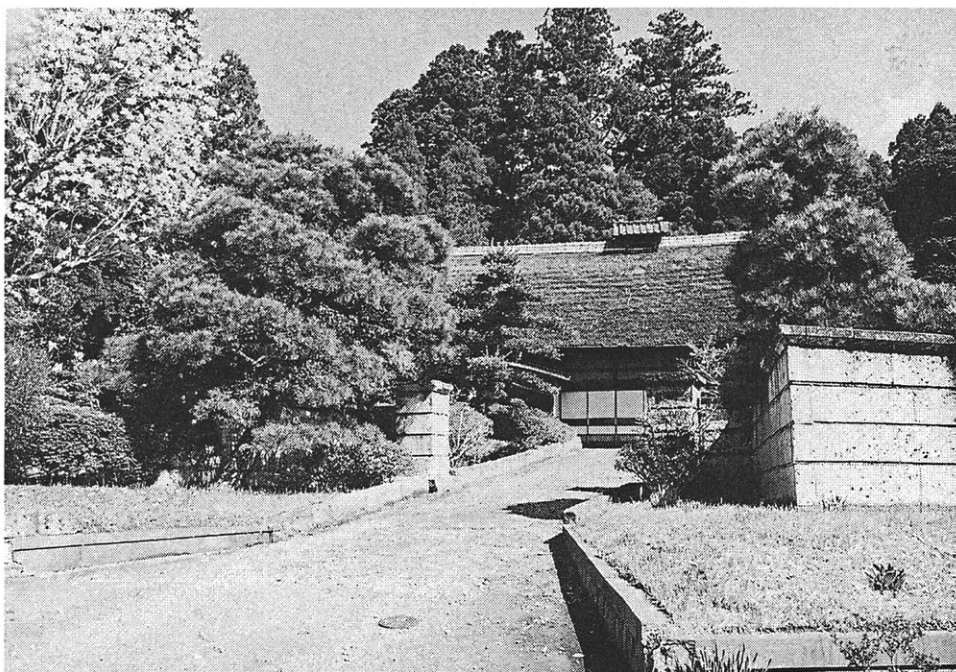
潮来の大森家 現在は有りません



かすみがうら市の民家



かすみがうら市の民家



美浦村の歯医者さん宅



稲敷市  
浮島地区の民家





## 編集後記

第二十六号発刊にあたり御協力を頂いた方々に感謝申し上げます。今回は原稿が少なく発刊をどうしようかと思いましたが、私の民家についての資料と写真を入れる事にしました。

昨年は総会に始まり、総会も久しぶりに中央公民館で開催いたしました。終了後幕末の水戸藩と題しまして講話を私が行いました。

又、会員の研修についても、横浜開港百五十年祭の行事を見学に二回実施、多くの会員の御参加をいただき盛大に行事を行う事が出来ました。御協力に感謝申し上げます。

来年は二十七号です。会員の皆様方の御投稿をお待ちしております。

(山澤記)

## 編集委員

委員長	山澤幸次	委員	折笠庄一
副委員長	谷玄明	委員	柏崎一雄
小杉光彦	方波見登	委員	額賀藤重郎
窪谷浩	荒原勇	委員	額賀藤重郎
関川家光	榊原照夫	委員	榊原照夫
久米衛	津賀信	委員	榊原照夫
塚本昌明	関川孝雄	委員	関川孝雄
伊藤大介	坂井勝	委員	坂井勝
関戸正敏	坂井照子	委員	坂井照子
塚本孝	内野健造	委員	内野健造
石津寿満夫	今泉要	委員	今泉要
浅野三郎	前島英夫	委員	前島英夫
秋永守	森内義巳	委員	森内義巳
下河辺智夫	茂木きよ子	委員	茂木きよ子
多田仁	浅野三郎	委員	浅野三郎
寺沢昭夫	宮本文雄	委員	宮本文雄
草野登美雄	事務局長	委員	宮本文雄

ふるさと潮来第二十六輯

平成二十二年三月三十一日 発行

茨城県潮来市潮来

編集者

発行者

潮来市郷土史研究会

印刷所

尙かつら印刷





表紙写真…岐阜県 白川郷の

潮来市立図書館



22311187813